

金沢市中心市街地活性化基本計画

(平成29年4月～令和4年3月)

石川県 金沢市

平成29年4月

平成29年3月24日 認定
令和3年8月 6日 変更

目 次

○基本計画の名称-----	1
○作成主体-----	1
○計画期間-----	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針-----	1
[1] 金沢市の概況-----	1
[2] 地域の現状分析-----	3
[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析-----	19
[4] これまでの中心市街地活性化に対する取り組みの検証-----	24
[5] 中心市街地活性化の課題-----	34
[6] 中心市街地活性化に関する基本的な方針-----	35
2. 中心市街地の位置及び区域-----	37
[1] 位置-----	37
[2] 区域-----	38
[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明-----	39
3. 中心市街地の活性化の目標-----	45
[1] 金沢市中心市街地活性化の目標-----	45
[2] 計画期間-----	45
[3] 目標指標の設定の考え方-----	46
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用 に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項-----	59
[1] 市街地の整備改善の必要性-----	59
[2] 具体的事業の内容-----	60
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項-----	82
[1] 都市福利施設の整備の必要性-----	82
[2] 具体的事業の内容-----	83
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の 供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための 事業等に関する事項-----	86
[1] 街なか居住の推進の必要性-----	86
[2] 具体的事業の内容-----	87

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	95
[1] 経済活力の向上の必要性	95
[2] 具体的事業の内容	96
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	137
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	137
[2] 具体的事業の内容	138
◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	148
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	149
[1] 市町村の推進体制の整備等	149
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	151
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	157
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	158
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	158
[2] 都市計画手法の活用	158
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	159
[4] 都市機能の集積のための事業等	161
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	162
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	162
[2] 都市計画との調和等	162
[3] その他の事項	163
12. 認定基準に適合していることの説明	164

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：金沢市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：石川県金沢市
- 計画期間：平成29年4月から令和4年3月まで（計画期間5年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 金沢市の概況



金沢市は、日本海に大きく能登半島が突き出る石川県のほぼ中央に位置し、東は富山県境から西は日本海まで東西23.3km、南は白山山麓から北の河北潟まで南北37.3kmの範囲にあります。市域の南部は白山山系から連なる山地が占めており、北部は金沢平野を経て、日本海に臨んでいます。この山地を水源とする犀川及び浅野川の二大水系が市域を3つに分けています。市の西部に展開する平野は、犀川を境に北部と南部に分かれており、北部は傾斜が穏やかな沖積平野であるのに対し、南部は石川県内で最長の河川である手取川が形成する扇状地の北東端部あたり、北部の平野に比べ起伏が多く見られます。中心市街地は、3つの丘陵・台地と2つの河川で構成される変化に富んだ地形構造を有しています。

気候は、日照率の低い日本海側の気候であり、冬期は、気温が低く雪の降る日が多くなります。また、寒暖の季節風の影響を受けやすく、季節の移り変わりがはっきりしています。

金沢のまちの起りは、農民を中心とした一向宗の信者が、加賀の守護を滅ぼし、真宗本願寺の末寺を金沢御坊として建立、寺のまわりにまちがつくられたことがはじまりといわれています。その後、天正11年（1583年）前田利家が金沢城に入城して以来、加賀、能登、越中を合わせた加賀百万石の城下町として繁栄を続け、元禄期には全国第4位の人口となるほどに発展しました。

明治22年（1889年）市制が施行、太平洋戦争でも戦災を受けず、旧城下域を中心とし都市化が進み、周辺町村を編入する形で市域が拡大、県庁所在地として発展を続けました。平成8年（1996年）には中核市となり、歴史や伝統、学術・文化を大切にしながらも、絶えず革新の営みを続けて来たこれまでのまちづくりは、平成21年（2009年）に「歴史都市」、「創造都市」として認められました。平成25年（2013年）には世界の「交流拠点都市金沢」の実現という新しい都市像を策定、平成27年（2015年）に念願の北陸新幹線金沢開業が実現しました。

金沢市の中心市街地は、旧城下町区域を指します。この区域では、金沢城を核に、寛文・延宝期（1661～80年）までには、近世日本を代表する城下町が形成され、江戸、大阪、京都に次ぐ人口を誇りました。城下町は、加賀藩の政治、経済、文化の中核であり、交通の要衝として城下の道路網も集中していました。城下の中心部を横断する基幹道であった北国街道は、近代以降も広域幹線国道として維持・整備されており、都心軸の一部として中心商業・業務地区を形成しています。

明治維新以降は、武家の没落や転出により、人口減少や都市活動の停滞が起り、金沢城は軍用地になるなど、藩関係の施設が公的施設に転用されていきました。明治20年（1887年）に第四高等中学校が設立、明治31年（1898年）に第九師団司令部が設置、鉄道が開通すると、人口は次第に増加し、大正期には藩政期と同じ人口まで回復しました。

第二次世界大戦が終戦を迎えると、金沢城跡に金沢大学、出羽町一帯に金沢美術工芸大学、金沢女子短期大学が設置されるなど、中心市街地には、商業施設に加え文化施設が集積するようになりました。

金沢市の中心市街地は、400年以上も戦禍に遭わず、大きな自然災害もなかったため、近世城下町の都市構造（広見を取り込む城下町独特の街路網、惣構・用水網）や歴史遺産（土塀が連なる武家屋敷群、町家、寺社建築、寺院群、茶屋街などの歴史的街並み）が良好に残されています。金沢に形成された城下町は、城下3方の縁辺部に配置された他に類例がない規模の寺院群や、大名クラスの家臣団の屋敷が、その上屋敷を中心とし金沢城を囲むかたちで小城下のように形成された複合的な構造を有する大型城下町であり、その都市構造は、近世日本独自の都市計画を今に伝えています。

それに加えて、加賀藩によって行われた美術工芸の振興により、文化や工芸技術が今も息づいています。日本独自に発展した都市形態である近世城下町を代表する都市は、江戸でしたが、その歴史的風致は失われており、近世城下町が有した要素を伝える金沢市の中心市街地は、歴史的価値を有する区域と言えます。

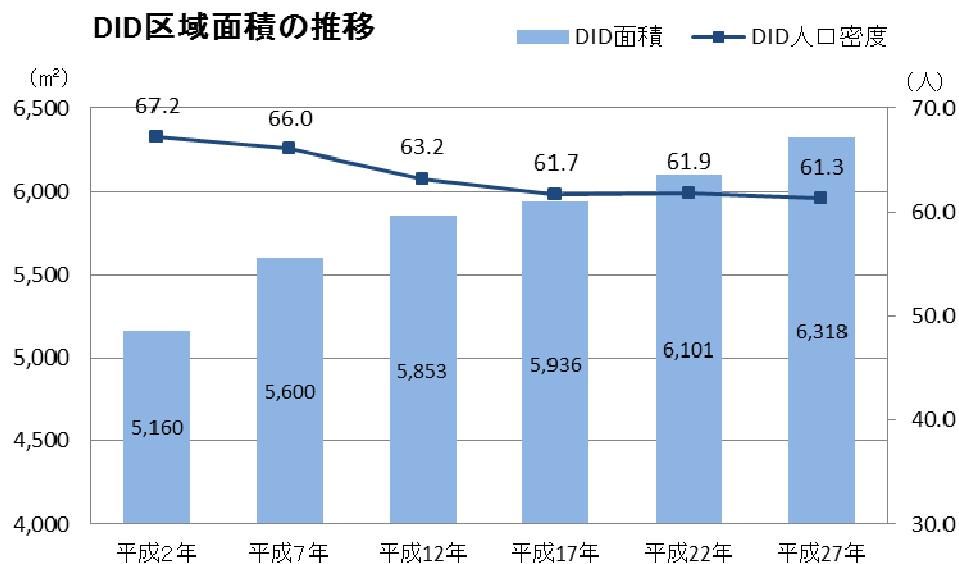
また、現在は、中央公民館や図書館といった生涯学習施設のほか、藩政期から受け継ぐ、能楽をはじめとする様々な芸能、金箔、漆芸、金工などの伝統工芸に関する施設、旧制第四高等学校をはじめとする学術文化に関する施設、金沢21世紀美術館や県立音楽堂など、現代アートやクラシック音楽など新旧の芸術文化に関する施設が中心市街地に集積しており、中心市街地は金沢市の文化の中心地としての役割も担っています。

[2] 地域の現状分析

(1) 人口動態

① D I D区域（人口集中地区）の推移

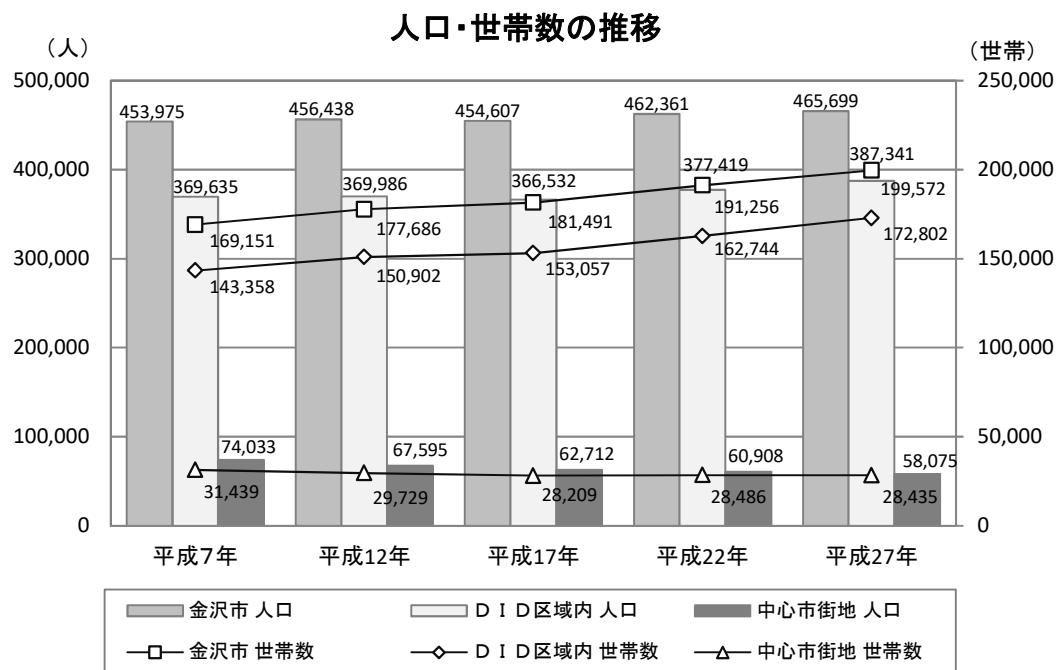
市街地の外延化（住宅や商業施設の郊外立地）が進んでいます。



出所：総務省『国勢調査』

② 居住人口とその推移

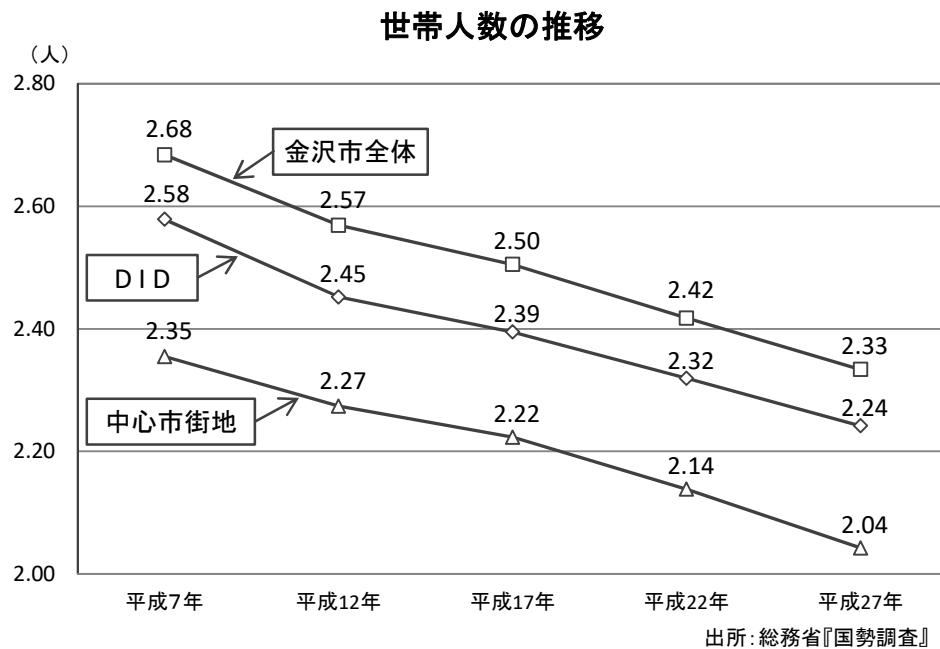
市全体の人口及び世帯数は増加傾向であるのに対し、中心市街地の人口及び世帯数は減少が続いています。



出所：総務省『国勢調査』

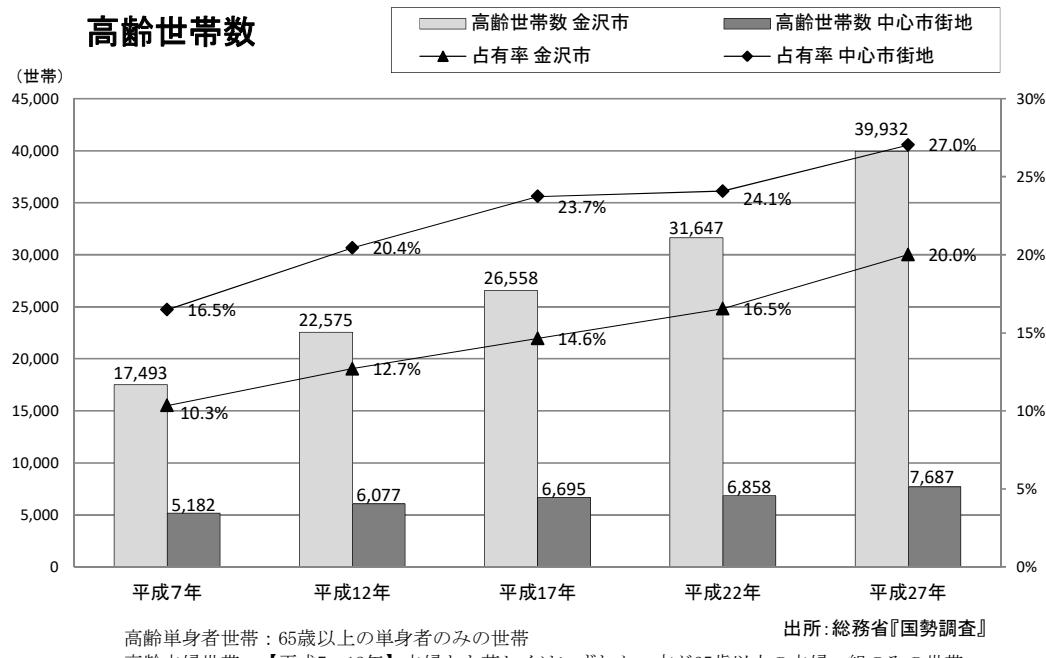
③ 世帯人員の推移

市全体や DID 地区の世帯人数と比較して、小規模な世帯が多く世帯人員の減少も続いています。



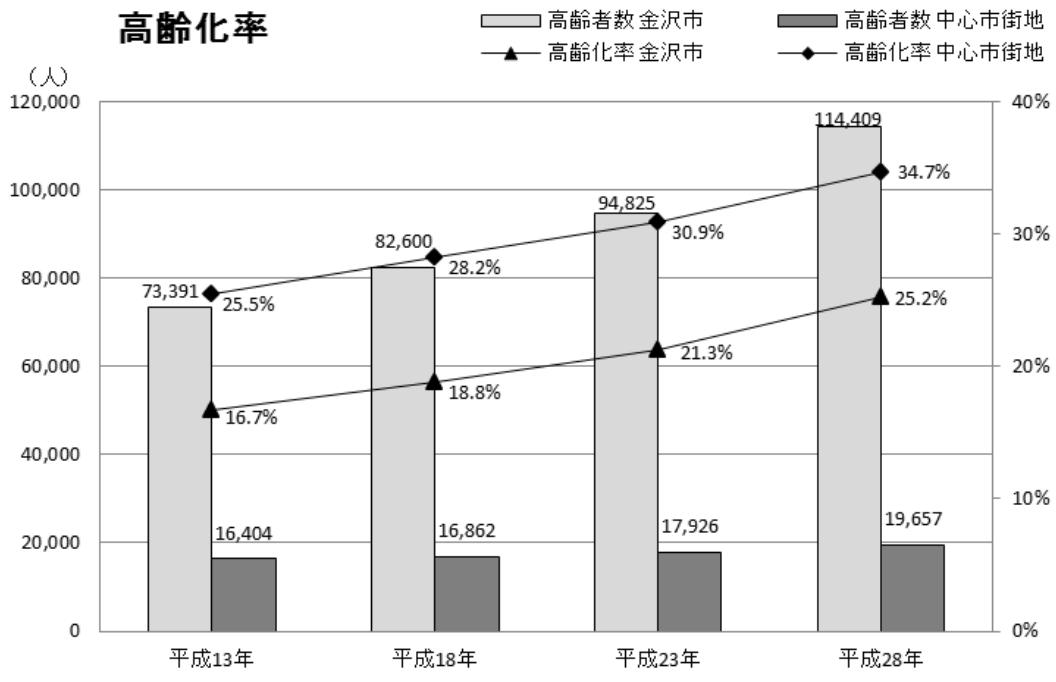
④ 高齢世帯数

金沢市における高齢世帯の割合は増加しており、
中心市街地における全体の世帯に占める割合も増加しています。

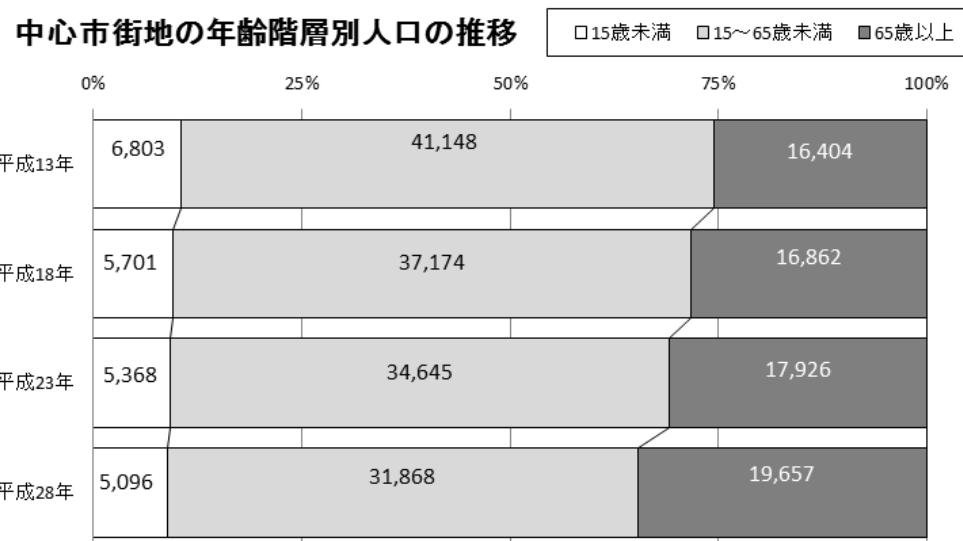


⑤ 高齢化率

超高齢化(高齢化率 21%以上)が進展しています。



中心市街地の住民の3人に1人は、65歳以上です。



出所: 住民基本台帳(各年4月1日現在)

⑥ 従業・通学の状況

金沢市を中心とした都市雇用圏が形成されています。

石川県内における他市町村の金沢市への通勤通学者の状況は、下表のとおりです。そのうち、通勤通学率が15%を超える地域が、金沢市を中心に社会的・経済的に密接な関係を有する都市雇用圏（金沢経済圏*）と定義されます。

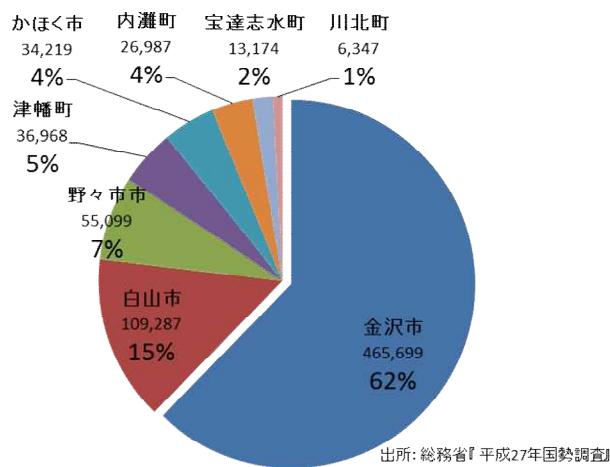
金沢経済圏のうち、宝達志水町、川北町を除く4市2町は、石川中央都市圏を構成し、多様な分野の連携に取り組んでいます。

*「日本の都市圏設定基準」（金本良嗣・徳岡一幸『応用地域学研究』No.7, 1-15, (2002)）

石川県内市町の金沢市への通勤通学状況（平成22年国勢調査）

市町名	通勤通学率	人口	市町名	通勤通学率	人口
金沢市	80.3%	462,361	野々市市	35.9%	51,885
七尾市	2.2%	57,900	川北町	22.2%	6,147
小松市	6.3%	108,433	津幡町	44.3%	36,940
輪島市	0.5%	29,858	内灘町	50.6%	26,927
珠洲市	0.2%	16,300	志賀町	2.3%	22,216
加賀市	2.8%	71,887	宝達志水町	15.1%	14,277
羽咋市	9.5%	23,032	中能登町	4.4%	18,535
かほく市	28.2%	34,651	穴水町	1.3%	9,735
白山市	28.7%	110,459	能登町	0.5%	19,565
能美市	11.6%	48,680	金沢市への通勤通学率15%以上の市町計		743,647

金沢経済圏における人口比率



(2) 経済活力関係

中心市街地には、都心軸沿線に位置する百貨店に加え、片町商店街や豊町商店街、香林坊商店街といった買回品主体の広域型商店街があり、百貨店の商圈距離は50km程度（車で60分以内）、広域型商店街の商圈距離は20km程度（車で30分以内）と考えられます*。平成14年消費者購買動向調査において、金沢市の中心市街地での購買率が10%以上の市町村は、20～30km圏内に位置しているため、中心市街地の商業集積の商圈は金沢経済圏と同一範囲にあり、商圈人口は74万人程度であると考えられます。



金沢経済圏内における小売商業や飲食業の、中心市街地における占有率は下表のとおりであり、小売業のうち衣服や靴などの買回品、宿泊業や飲食業において高い占有率を有していることがわかります。

*参考 「すぐ応用できる商圈と売上高予測」市原実著、同友館

中小企業事業団編『共同店舗における複合化商業施設の対応について』

■平成26年経済センサス 調査結果

	小売業		宿泊業		飲食店	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
金沢市						
中活区域内	1,710 (25.4%)	8,277 (16.4%)	64 (25.3%)	1,994 (52.3%)	1,721 (41.0%)	10,396 (36.4%)
中活区域外	2,866 (42.6%)	24,376 (48.3%)	87 (34.4%)	840 (22.0%)	1,489 (35.4%)	11,150 (39.0%)
かほく市	325 (4.8%)	2,215 (4.4%)	4 (1.6%)	92 (2.4%)	125 (3.0%)	787 (2.8%)
白山市	857 (12.7%)	6,435 (12.7%)	71 (28.1%)	675 (17.7%)	382 (9.1%)	2,275 (8.0%)
野々市市	508 (7.6%)	5,398 (10.7%)	10 (4.0%)	54 (1.4%)	285 (6.8%)	2,847 (10.0%)
川北町	32 (0.5%)	553 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (0.2%)	62 (0.2%)
津幡町	192 (2.9%)	1,950 (3.9%)	7 (2.8%)	66 (1.7%)	81 (1.9%)	525 (1.8%)
内灘町	134 (2.0%)	758 (1.5%)	3 (1.2%)	18 (0.5%)	82 (2.0%)	426 (1.5%)
宝達志水町	98 (1.5%)	514 (1.0%)	7 (2.8%)	71 (1.9%)	28 (0.7%)	104 (0.4%)
	6,722	50,476	253	3,810	4,202	28,572

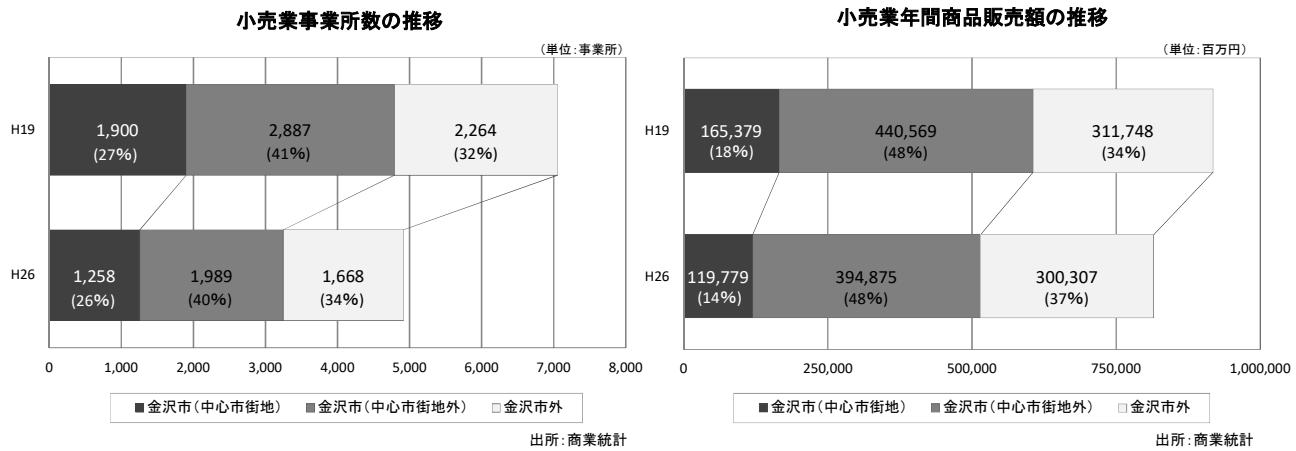
■小売業内訳

	56 各種商品小売業(百貨店・総合スーパー等)		57 織物・衣服・身の回り品小売業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
金沢市				
中活区域内	8 (32.0%)	566 (18.2%)	482 (43.0%)	1,795 (35.6%)
中活区域外	8 (32.0%)	1,030 (33.2%)	307 (27.4%)	1,692 (33.6%)
かほく市	1 (4.0%)	220 (7.1%)	79 (7.0%)	390 (7.7%)
白山市	3 (12.0%)	408 (13.1%)	110 (9.8%)	368 (7.3%)
野々市市	2 (8.0%)	183 (5.9%)	92 (8.2%)	626 (12.4%)
川北町	1 (4.0%)	238 (7.7%)	2 (0.2%)	2 (0.0%)
津幡町	2 (8.0%)	459 (14.8%)	26 (2.3%)	102 (2.0%)
内灘町	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (1.2%)	45 (0.9%)
宝達志水町	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (0.8%)	19 (0.4%)
	25	3,104	1,121	5,039

	58 飲食料品小売業		59～61その他の小売業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
金沢市				
中活区域内	551 (28.2%)	3,010 (17.1%)	669 (18.5%)	2,906 (11.8%)
中活区域外	793 (40.6%)	8,558 (48.6%)	1,758 (48.5%)	13,096 (53.0%)
かほく市	87 (4.5%)	673 (3.8%)	158 (4.4%)	932 (3.8%)
白山市	268 (13.7%)	2,480 (14.1%)	476 (13.1%)	3,179 (12.9%)
野々市市	116 (5.9%)	1,654 (9.4%)	298 (8.2%)	2,935 (11.9%)
川北町	8 (0.4%)	213 (1.2%)	21 (0.6%)	100 (0.4%)
津幡町	59 (3.0%)	512 (2.9%)	105 (2.9%)	877 (3.5%)
内灘町	38 (1.9%)	347 (2.0%)	82 (2.3%)	366 (1.5%)
宝達志水町	32 (1.6%)	167 (0.9%)	57 (1.6%)	328 (1.3%)
	1,952	17,614	3,624	24,719

○ 金沢経済圏の小売業事業所数・年間商品販売額

中心市街地の小売業事業所数は金沢経済圏の1／4を占めていますが、その比率は減少傾向にあります。

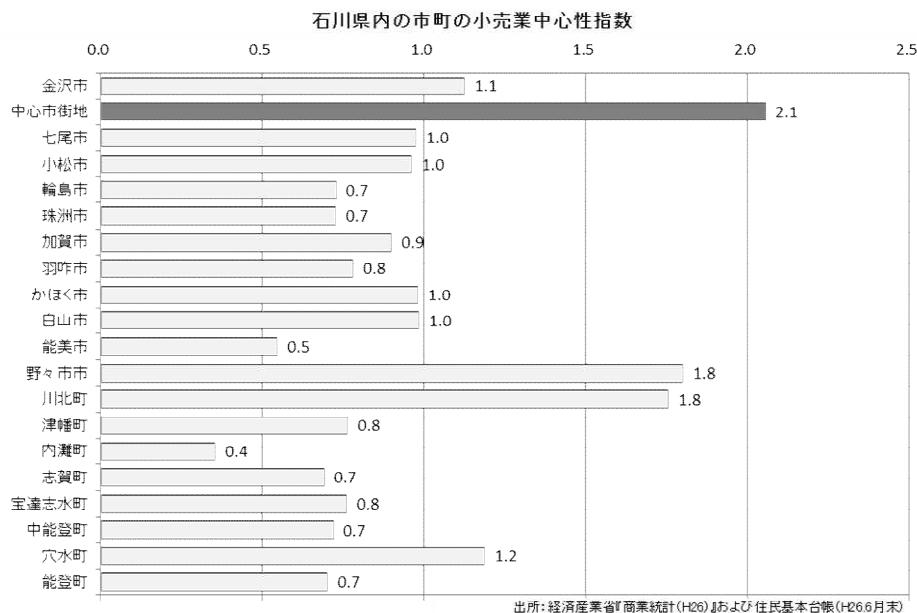


中心市街地の小売店には、中心市街地の外からの消費者が買い物に訪れています。

商圈を測る指標のひとつである小売業中心性指数を見ると、中心市街地の指数は2.1です。この指数は、地域の小売業がその県の顧客をどれだけ吸収しているかを示しており、1以上なら地域外の消費者が買い物目的で訪れていると判断されます。

$$\text{小売中心地性指数} = \frac{\text{商業人口}^*}{\text{人口}}$$

* 商業人口 = 小売業年間商品販売額 ÷ 都道府県内人口 1人当たり小売業年間商品販売額



○ 商業集積地区別の状況

中心市街地の商店街（商業集積地区）は、事業所数、年間商品販売額等減少傾向にあります。

商業集積地区の状況（中心市街地）

		事業所数			従業者数			年間商品販売額			売場面積		
		H19	H26	増減率	H19	H26	増減率	H19	H26	増減率	H19	H26	増減率
中 心 市 街 地	武蔵商店街	58	57	▲1.7%	550	454	▲17.5%	23,685	19,345	▲18.3%	34,322	33,966	▲1.0%
	近江町市場商店街	118	104	▲11.9%	581	502	▲13.6%	11,782	8,471	▲28.1%	5,247	8,277	57.7%
	尾山神社前商店街	16	11	▲31.3%	74	37	▲50.0%	552	263	▲52.4%	729	472	▲35.3%
	せせらぎ通り商店街	43	22	▲48.8%	115	61	▲47.0%	1,909	724	▲62.1%	2,341	1,034	▲55.8%
	香林坊商店街	90	80	▲11.1%	864	620	▲28.2%	41,381	28,892	▲30.2%	40,736	35,731	▲12.3%
	木倉町商店街	13	8	▲38.5%	29	16	▲44.8%	303	125	▲58.7%	468	304	▲35.0%
	片町商店街	128	61	▲52.3%	603	325	▲46.1%	8,443	4,234	▲49.9%	15,512	7,499	▲51.7%
	柿木畠振興会	9	5	▲44.4%	18	44	▲44.4%	304	1,284	322.4%	407	1,289	216.7%
	広坂振興会	24	13	▲45.8%	133	63	▲52.6%	2,832	585	▲79.3%	3,405	1,781	▲47.7%
	堅町商店街	132	61	▲53.8%	506	291	▲42.5%	7,008	4,780	▲31.8%	13,466	7,665	▲43.1%
	新堅町商店街	35	24	▲31.4%	84	46	▲45.2%	644	376	▲41.6%	1,962	846	▲56.9%
	英町商店街	23	16	▲30.4%	56	29	▲48.2%	348	162	▲53.4%	1,139	657	▲42.3%
	玉川町通り商店街	24	19	▲20.8%	56	51	▲8.9%	596	599	0.5%	915	793	▲13.3%
	長土堀商店街	14	9	▲35.7%	70	40	▲42.9%	363	168	▲53.7%	249	202	▲18.9%
	駅前別院通商店街	43	23	▲46.5%	168	82	▲51.2%	2,120	1,834	▲13.5%	4,606	2,452	▲46.8%
	横安江町商店街	48	26	▲45.8%	133	64	▲51.9%	1,153	439	▲61.9%	3,781	1,513	▲60.0%
	彦三商店街	6	2	▲66.7%	15	4	▲73.3%	133	X	—	307	X	—
	尾張町商店街	51	24	▲52.9%	164	59	▲64.0%	3,268	418	▲87.2%	3,984	1,450	▲63.6%
	橋場町商店街	12	4	▲66.7%	49	25	▲49.0%	529	X	—	765	X	—
	兼六大通り商店街	23	14	▲39.1%	120	65	▲45.8%	971	371	▲61.8%	1,440	632	▲56.1%
	石引商店街	83	50	▲39.8%	408	236	▲42.2%	5,546	4,759	▲14.2%	4,110	2,557	▲37.8%
	寺町台地区商店街	62	21	▲66.1%	210	68	▲67.6%	1,472	555	▲62.3%	3,223	822	▲74.5%
	新野町商店街	7	—	—	42	—	—	1,032	—	—	339	—	—
	野町弥生地区商店街	78	45	▲42.3%	264	117	▲55.7%	2,109	816	▲61.3%	4,597	1,680	▲63.5%
	東山商店街	30	23	▲23.3%	109	71	▲34.9%	942	677	▲28.1%	1,089	1,897	74.2%
	金沢百番街	132	83	▲37.1%	740	459	▲38.0%	9,604	7,473	▲22.2%	5,925	4,716	▲20.4%
	小橋商店街	21	9	▲57.1%	67	35	▲47.8%	708	324	▲54.2%	1,097	490	▲55.3%
	ボルテ金沢	11	12	9.1%	63	56	▲11.1%	1,924	1,129	▲41.3%	893	1,056	18.3%
	金沢フォーラス	52	73	40.4%	273	484	77.3%	6,529	7,947	21.7%	15,510	8,249	▲46.8%
	中心市街地 合計	1,386	899	▲35.1%	6,564	4,404	▲32.9%	138,190	96,750	▲30.0%	172,564	128,030	▲25.8%

出所：経済産業省『商業統計調査』

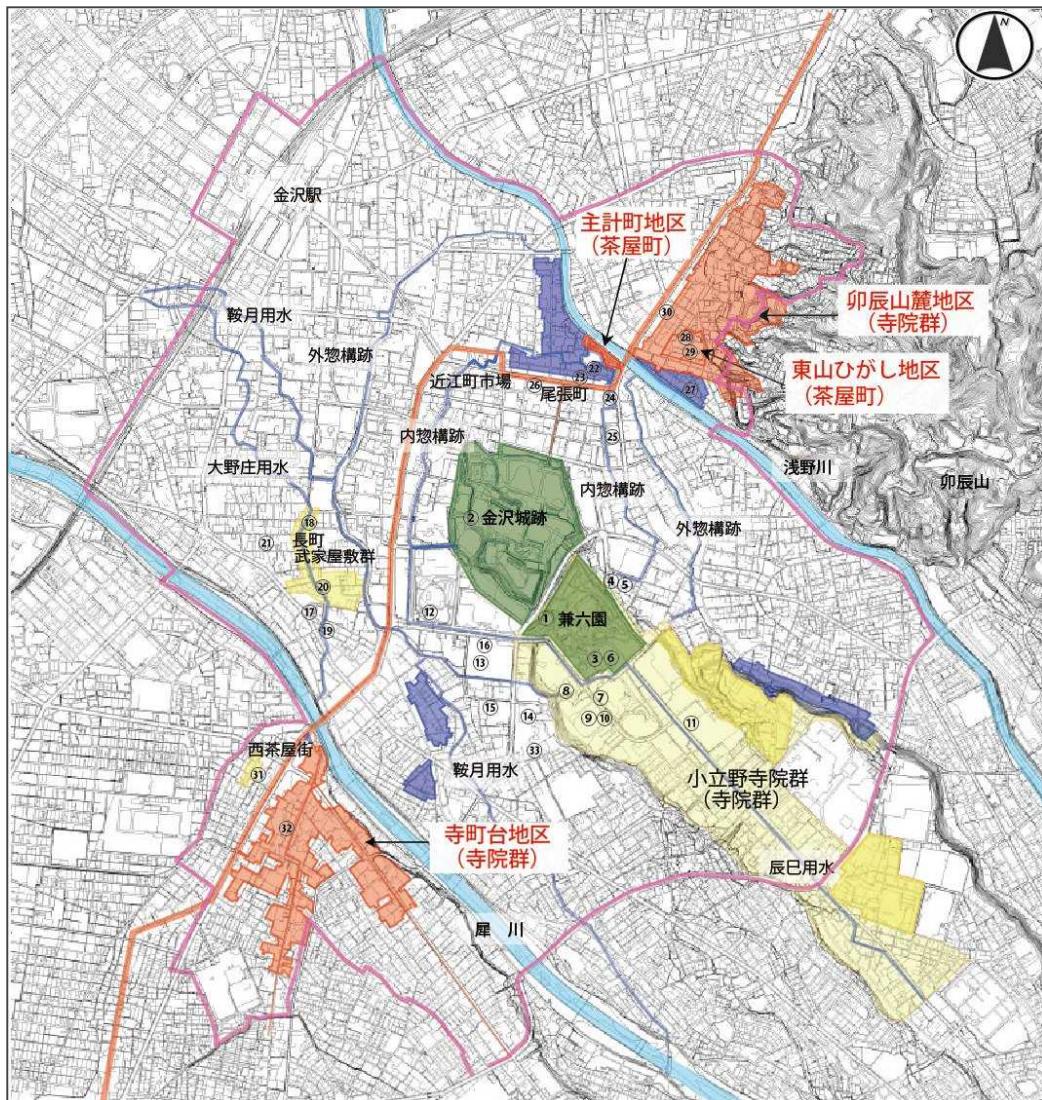
大規模集客施設の状況

	金沢市全体		中心市街地		中心市街地以外	
	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計
1千～3千m ²	72	142,955	7	14,254	65	128,701
3千～5千m ²	27	110,113	5	20,255	22	89,858
5千～1万m ²	10	57,548	3	17,401	7	40,147
1万～2万m ²	9	132,822	4	51,081	5	81,741
2万m ² 以上	4	112,258	2	64,300	2	47,958
	122	555,696	21	167,291	101	388,405

	周辺都市全体		白山市		かほく市	
	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計
1千～3千m ²	34	61,023	8	15,502	4	5,601
3千～5千m ²	13	48,917	4	15,268	2	5,909
5千～1万m ²	15	107,652	4	30,115	1	8,608
1万～2万m ²	4	44,821				
2万m ² 以上	5	144,231	2	58,091	1	38,608
	71	406,644	18	118,976	8	58,726
	野々市市		津幡町		内灘町	
	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計	店舗数	店舗面積計
1千～3千m ²	14	25,215	6	9,373	2	5,332
3千～5千m ²	7	27,740				
5千～1万m ²	9	63,866			1	5,063
1万～2万m ²	2	20,701	2	24,120		
2万m ² 以上	1	26,512	1	21,020		
	33	164,034	9	54,513	3	10,395

出所：石川県『大規模小売店舗一覧(H28.9.30現在)』から作成

○中心市街地に存在する観光資源、観光入込客数



	施設名称	H23利用者数	H27利用者数		施設名称	H23利用者数	H27利用者数
兼 六 園 周 辺	①兼六園	1,536,749	2,887,894	長 町 周 辺	⑯老舗記念館	26,520	49,790
	②金沢城公園	932,454	2,261,766		⑯足軽資料館	42,469	81,250
	③成巽閣	60,800	112,256		⑯前田土佐守家資料館	21,168	29,148
	④加賀友禅伝統産業会館	15,834	25,048		⑯武家屋敷跡野村家	86,684	227,118
	⑤西田家庭園玉泉園	3,444	15,370		⑯長町友禅館	4,688	10,004
	⑥県立伝統産業工芸館	83,305	118,948	尾 張 町 周 辺	⑯泉鏡花記念館	14,389	24,548
	⑦県立能楽堂	48,244	48,262		⑯金沢蓄音器館	10,665	19,423
	⑧県立美術館	354,355	444,309		⑯金沢文芸館	6,651	12,225
	⑨県立歴史博物館	90,493	157,575		⑯寺島巖人邸	6,561	13,896
	⑩藩老本多蔵品館	10,845	19,751		⑯町民文化館	5,260	17,680
	⑪金沢ぐらしの博物館	9,193	6,764		⑯徳田秋聲記念館	8,093	10,479
広 坂 周 辺	⑫石川四高記念文化交流館	134,244	183,617	東 山	⑯志摩	74,177	159,127
	⑬金沢21世紀美術館	1,480,784	2,213,780		⑯懐華樓	35,390	63,893
	⑭中村記念美術館	14,998	20,887		⑯安江金箔工芸館	26,423	33,300
	⑮金沢ふるさと偉人館	11,263	22,169		⑯西茶屋資料館	31,649	66,549
	⑯金沢能楽美術館	38,754	37,173		⑯妙立寺	128,898	252,305
					⑯鈴木大拙館	9,225	58,875

○都市機能の集積状況（計画策定期点）

■公共公益施設の概要

()内は占有率

施設分類	施設数	うち中心市街地に立地	備考
主要公共施設	13	5 (38.5%)	行政機関
文化・教養施設	23	12 (52.2%)	図書館等
美術館・記念館・資料館等	30	22 (73.3%)	
スポーツ施設	45	1 (2.2%)	体育館、運動公園等
病院	44	14 (31.8%)	
福祉・保健施設	30	7 (23.3%)	
小学校	58	8 (13.8%)	
中学校	27	4 (14.8%)	
高校	21	3 (14.3%)	高専含む
大学	7	0 (0.0%)	
市民センター	16	2 (12.5%)	
公共公益施設 合計	314	78 (24.8%)	

■主要公共施設

施設名	
中心市街地	1 金沢市役所
	2 日本郵便株式会社北陸支社
	3 金沢国税局
	4 北陸農政局
	5 金沢北年金事務所
中心市街地以外	6 金沢南年金事務所
	7 金沢地方法務局
	8 金沢税務署
	9 北陸財務局
	10 国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所
	11 北陸信越運輸局石川運輸支局
	12 石川県庁・石川県警察本部
	13 金沢南年金事務所

■市民センター

施設名	
中心市街地	1 本町市民センター
	2 近江町市民センター
中心市街地以外	3 森本市民センター
	4 金石市民センター
	5 犀川市民センター
	6 安原市民センター
	7 額市民センター
	8 押野市民センター
	9 渋川市民センター
	10 泉野市民センター
	11 元町市民センター
	12 新神田市民センター
	13 駅西市民センター
	14 渕市民センター
	15 内川自動交付機コーナー
	16 湯涌自動交付機コーナー

■文化・教養施設

施設名	
中心市街地	1 玉川図書館・近世史料館
	2 玉川こども図書館
	3 中央公民館長町館
	4 中央公民館彦三館
	5 女性センター
中心市街地以外	6 長土堀交流館
	7 西町教育研修館
	8 近江町交流プラザ
	9 教育プラザ此花
	10 (公社)金沢ボランティア大学校
	11 (公財)金沢国際交流財団
	12 金沢学生のまち市民交流館
	13 金沢海みらい図書館
	14 玉川図書館城北分館
	15 泉野図書館
	16 平和町児童図書館
	17 教育プラザ富樫
中心市街地以外	18 城北児童会館
	19 金沢職人大学校
	20 キゴ山ふれあいの里
	21 キゴ山天体観察センター・キゴ山少年自然の家
	22 土子原こども野外広場
	23 媛杉少年の森

■大学

位置	店舗名称
中心市街地以外	1 金沢大学
	2 金沢星稜大学
	3 金沢学院大学・金沢学院短期大学
	4 金沢美術工芸大学
	5 星稜女子短期大学
	6 北陸学院大学・北陸学院短期大学
	7 北陸大学

■スポーツ施設

施設名
中央市民体育館
1 大徳テニスコート
2 湊運動公園
3 湊野球場
4 城北市民体育館
5 城西市民体育館
6 大桑運動広場
7 田上運動広場
8 城東市民体育館
9 城東テニスコート
10 市民サッカー場・本田圭佑クラフトコート
11 森本市民体育館
12 東金沢スポーツ広場
13 市民野球場
14 浅野運動広場・テニスコート
15 浅野川市民体育館
16 専光寺ソフトボール場
17 西金沢テニスコート
18 西部体育会館・プール
19 西部市民憩いの家
20 西金沢少年運動広場
21 頓谷ふれあい体育館
22 陸上競技場
23 球技場
24 総合プール
25 総合体育館
26 城南市民体育館
27 久安運動広場
28 頓谷運動広場
29 鳴和台市民体育館・プール
30 医王山スキー場
31 障害者高齢者体育館
32 森本こどもグラウンド
33 伏見川スポーツ公園
34 鞍月広場
35 内川スポーツ広場
36 城北市民テニスコート
37 医王山運動広場
38 法光寺運動広場
39 戸室スポーツ広場
40 安原スポーツ広場
41 金沢テクノパーク運動広場
42 加賀朝日町グラウンドゴルフ場
43 伏見川グラウンド
44 こなん水辺グラウンドゴルフ場

■美術館・記念館・資料館等

施設名
1 金沢21世紀美術館
2 徳田秋聲記念館
3 泉鏡花記念館
4 金沢歌劇座
5 文化ホール
6 アートホール
7 金沢蓄音器館
8 金沢文芸館
9 寺島藏人邸
10 前田土佐守家資料館
11 中村記念美術館
12 金沢能楽美術館
13 金沢ふるさと偉人館
14 金沢くらしの博物館
15 老舗記念館
16 旧加賀藩士高田家跡
17 足軽資料館
18 西茶屋資料館
19 安江金箔工芸館
20 鈴木大拙館
21 柳宗理記念デザイン研究所
22 金澤町家情報館
23 室生犀星記念館
24 金沢市民芸術村
25 金沢卯辰山工芸工房
26 金沢湯涌創作の森
27 金沢湯涌江戸村
28 金沢湯涌夢二館
29 埋蔵文化財収蔵庫
30 埋蔵文化財センター

■ 病院

		施設名
中心市街地	1	国立大学法人金沢大学附属病院
	2	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター
	3	社会医療法人財団松原愛育会松原病院
	4	医療法人社団和宏会大手町病院
	5	医療法人社団和宏会敬愛病院
	6	林病院
	7	金沢聖靈総合病院
	8	小池病院
	9	社会医療法人財団薫仙会恵寿金沢病院
	10	川北病院
	11	医療法人社団金沢宗広病院
	12	石田病院
	13	鈴木レディスホスピタル
	14	伊藤病院
中心市街地以外	15	石川県立中央病院
	16	医療法人社団浅ノ川桜ヶ丘病院
	17	医療法人社団浅ノ川浅ノ川総合病院
	18	医療法人社団浅ノ川千木病院
	19	岡部病院
	20	金沢市立病院
	21	石川労働者医療協会城北病院
	22	金沢赤十字病院
	23	十全病院
	24	石川県済生会金沢病院
	25	独立行政法人国立病院機構医王病院
	26	独立行政法人地域医療機能推進機構金沢病院
	27	医療法人社団浅ノ川心臓血管センター金沢循環器病院
	28	かないわ病院
	29	金沢西病院
	30	結城病院
	31	みらい病院
	32	金沢有松病院
	33	青和病院
	34	国家公務員共済組合連合会北陸病院
	35	藤井脳神経外科病院
	36	すずみが丘病院
	37	医療法人財団医王会医王ヶ丘病院
	38	南ヶ丘病院
	39	木島病院
	40	整形外科米澤病院
	41	安田内科病院
	42	石野病院
	43	石川療育センター
	44	金沢こども医療福祉センター

■ 福祉・保健施設

		施設名
中心市街地	1	金沢健康プラザ大手町
	2	金沢市福祉サービス公社
	3	松ヶ枝福祉館
	4	金沢福祉用具情報プラザ
	5	地域包括支援センターおおてまち
	6	地域包括支援センターさくらまち
	7	地域包括支援センターとびうめ
中心市街地以外	8	泉野福祉健康センター
	9	金沢保健所・駅西福祉健康センター
	10	元町福祉健康センター
	11	老人福祉センター万寿苑
	12	老人福祉センター松寿荘
	13	老人福祉センター鶴寿園
	14	卯辰山公園健康交流センター千寿閣
	15	地域包括支援センターきしかわ
	16	地域包括支援センターふくひさ
	17	地域包括支援センターかすが
	18	地域包括支援センターたがみ
	19	地域包括支援センターもうえ
	20	地域包括支援センターくらつき
	21	地域包括支援センターえきにしほんまち
	22	地域包括支援センターひろおか
	23	地域包括支援センターかみあらや
	24	地域包括支援センターきたづか
	25	地域包括支援センターみつくちしんまち
	26	地域包括支援センターながさか
	27	地域包括支援センターいづみの
	28	地域包括支援センターありまつ
	29	地域包括支援センターやましな
	30	地域包括支援センターまがえ

■小学校

施設名	
中心市街地	
1	泉小学校
2	新堅町小学校
3	兼六小学校
4	中央小学校
5	中央小学校芳斎分校
6	明成小学校
7	馬場小学校
8	森山町小学校
9	中村町小学校
10	十一屋小学校
11	泉野小学校
12	菊川町小学校
13	小立野小学校
14	長田町小学校
15	諸江町小学校
16	浅野町小学校
17	小坂小学校
18	千坂小学校
19	夕日寺小学校
20	大浦小学校
21	浅野川小学校
22	鞍月小学校
23	粟崎小学校
24	大野町小学校
25	金石町小学校
26	大徳小学校
27	戸板小学校
28	緑小学校
29	押野小学校
30	米丸小学校
31	三馬小学校
32	富櫻小学校
33	額小学校
34	内川小学校
35	犀川小学校
36	湯涌小学校
37	東浅川小学校
38	田上小学校
39	医王山小学校
40	森本小学校
41	花園小学校
42	不動寺小学校
43	三谷小学校
44	南小立野小学校
45	伏見台小学校
46	扇台小学校
47	木曳野小学校
48	三和小学校
49	長坂台小学校
50	新神田小学校
51	西南部小学校
52	米泉小学校
53	四十万小学校
54	西小学校
55	安原小学校
56	杜の里小学校
57	北陸学院小学校
58	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校

■中学校

施設名	
中心市街地	
1	泉中学校
2	紫錦台中学校
3	小将町中学校
4	北陸学院中学校
5	野田中学校
6	城南中学校
7	兼六中学校
8	高岡中学校
9	鳴和中学校
10	長田中学校
11	浅野川中学校
12	金石中学校
13	芝原中学校
14	西南部中学校
15	内川中学校
16	犀生中学校
17	医王山中学校
18	森本中学校
19	額中学校
20	高尾台中学校
21	緑中学校
22	港中学校
23	北鳴中学校
24	大徳中学校
24	清泉中学校
25	星稜中学校
26	金沢錦丘中学校
27	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校

■高校

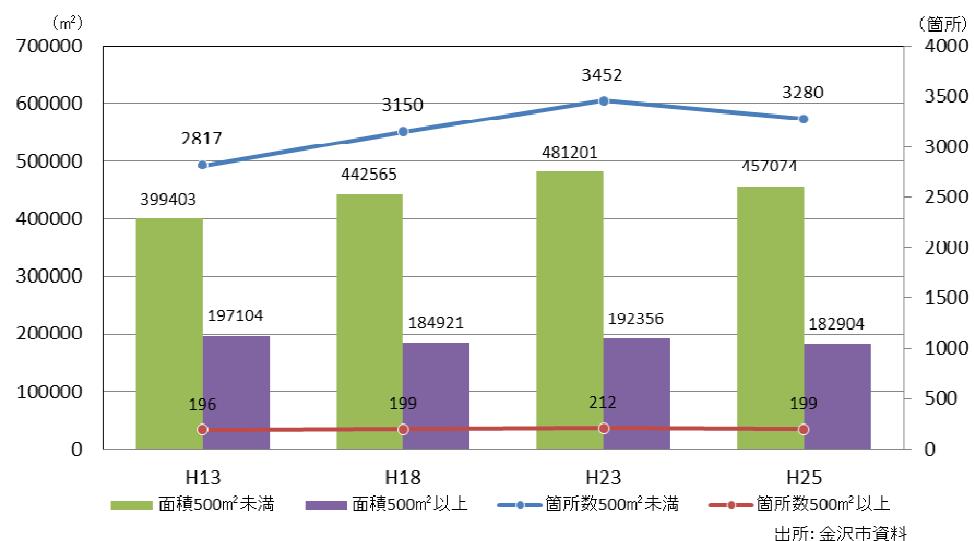
位置	店舗名称
中心市街地	
1	北陸学院高等学校
2	石川県立工業高等学校
3	遊学館高等学校
4	石川県立金沢向陽高等学校
5	石川県立金沢北陵高等学校
6	星稜高等学校
7	石川県立金沢桜丘高等学校
8	石川県立金沢西高等学校
9	金沢市立工業高等学校
10	尾山台高等学校
11	石川県立金沢商業高等学校
12	石川県立金沢中央高等学校
13	金沢高等学校
14	石川県立金沢伏見高等学校
15	石川県立金沢二水高等学校
16	石川県立金沢泉丘高等学校
17	石川県立金沢錦丘高等学校
18	金沢工業高等専門学校
19	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属高等学校
20	石川県立金沢辰巳丘高等学校
21	金沢学院東高等学校

○土地利用の状況

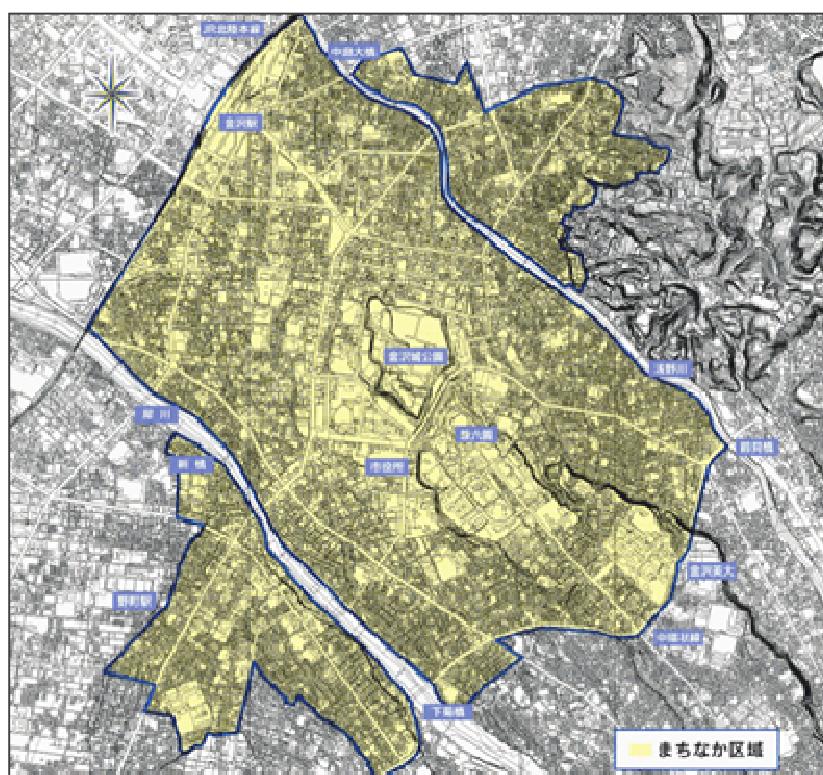
① 低未利用地

まちなか区域*における低未利用地の状況調査では、平成13年以降500m²未満の低未利用地は面積、箇所数ともに増加傾向にありました。しかし、平成25年ではやや改善がみられました。

まちなか区域における低未利用地の状況



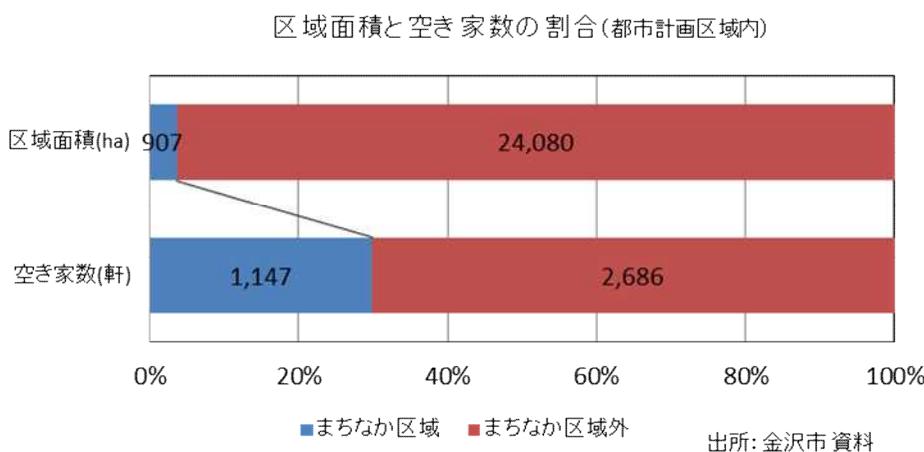
* まちなか区域とは、まちなか定住促進事業の対象となる区域であり、本計画で定める区域とほぼ重複しています。



② 空き家

空き家の問題が顕在化しています

平成 24 年度版住宅地図を用い、空き家数を把握したところ、都市計画区域の面積の 3.6%に過ぎないまちなか区域において、空き家数は都市計画区域内の 30%を占めており、区域以外に比べて、空き家率が高い状況にありました。



また、平成 27 年度にモデル地区で実施した空き家等の現状調査（中心市街地内の 2 町（約 34ha）、郊外部の 2 町（約 35ha）での悉皆調査）においても、まちなか区域の空き家率が郊外部に比べて高く、空き家が増加していることが分かりました。

まちなか区域と郊外部の空き家率

区分	空き家等件数	住宅総数	空き家率
まちなか区域 (H27)	95	1,188	8.0%
まちなか区域 (H21)	86	1,168	7.4%
郊外部 (H27)	26	762	3.4%

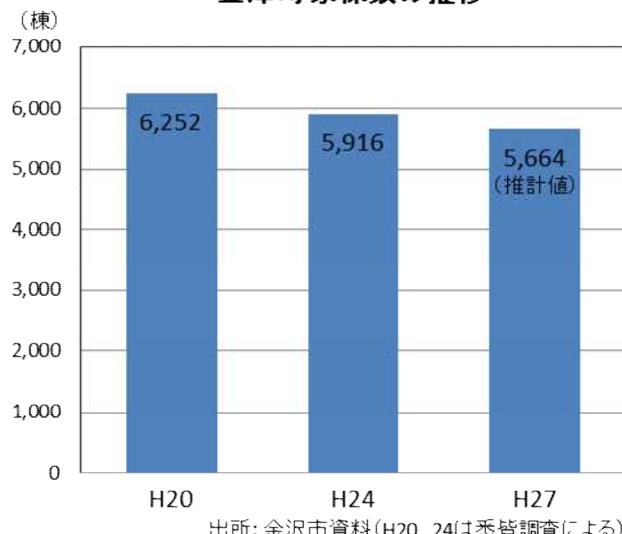
まちなかには、持ち家所有率の高い高齢者世帯（高齢者単身世帯 67.9%、高齢者を含む一般世帯 85.6%）が多いことから、今後も空き家の増加が予想され、防災面において大きな課題となることが考えられます。

③ 金澤町家

文化的景観をつくる金澤町家が、年々消失しています

中心市街地の歴史的資源として文化的景観を形成する重要な要素である金澤町家が年間 80 棟以上消失しており、伝統的なまちなみの消失、まちなかの空洞化に影響を与えています。

金澤町家棟数の推移

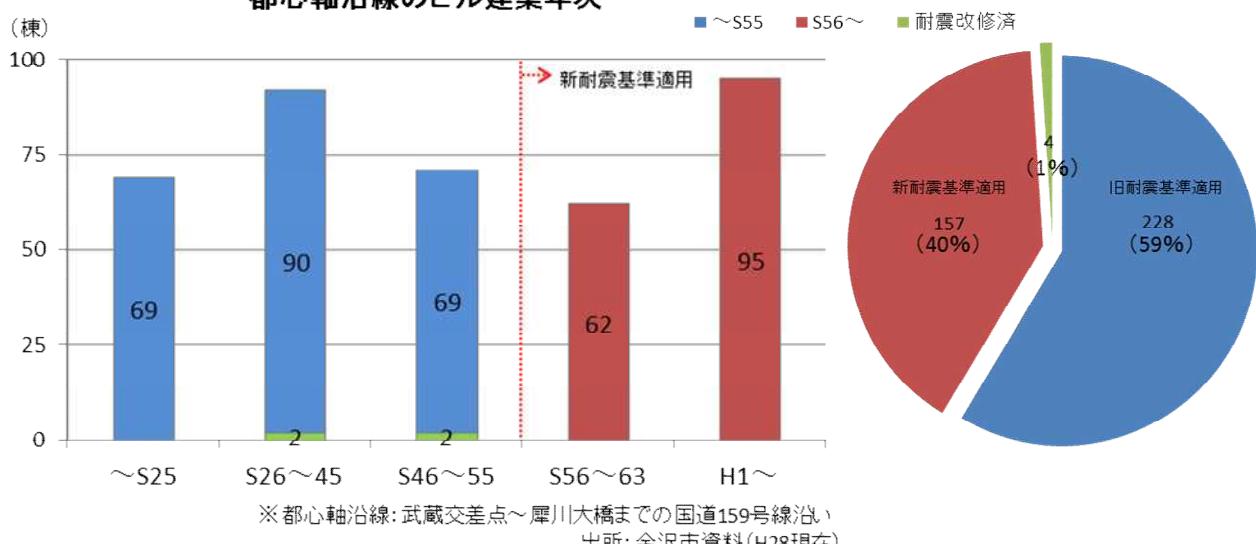


④ 都心軸沿線の老朽建築物

都心軸沿線に多数の老朽建築物が存在しています

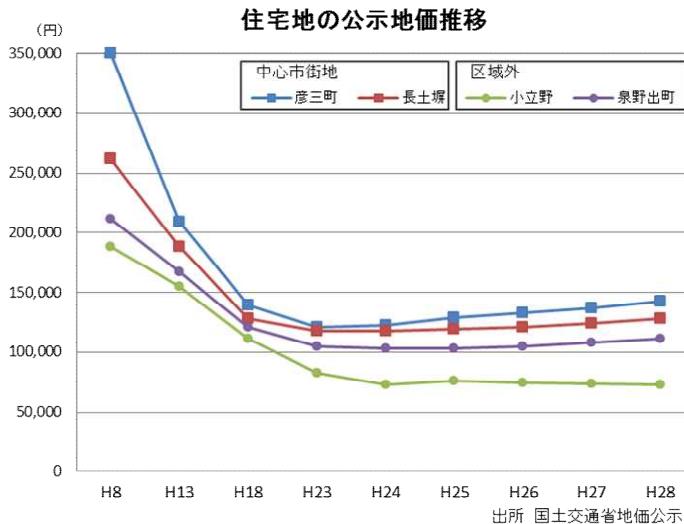
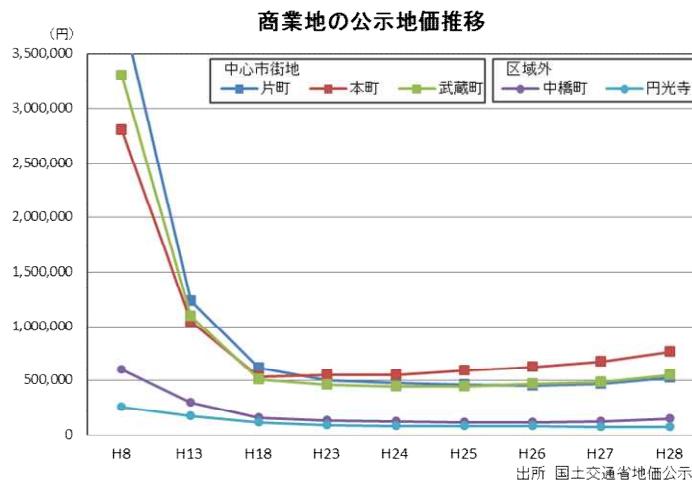
中心市街地で、特に業務施設や商業施設の集積が著しい都心軸沿線には、新耐震基準が適用されない昭和 56 年以前に建築されたビルが多く立ち並んでいます。

都心軸沿線のビル建築年次



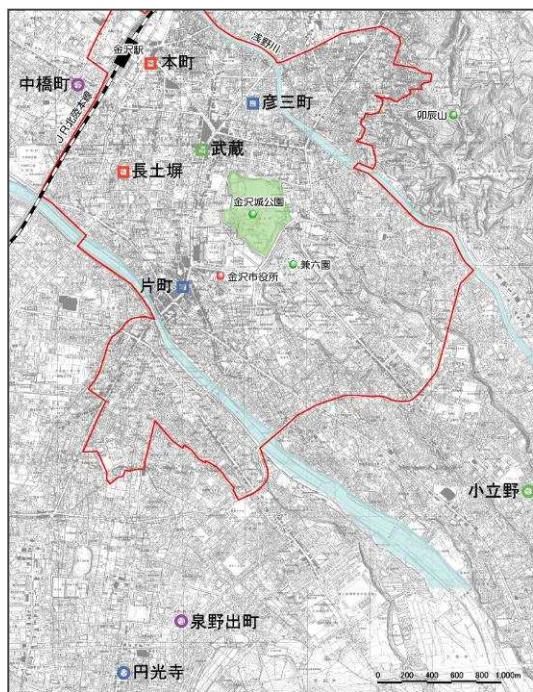
⑤ 地価

商業地、住宅地とも、地価は回復傾向にあります



	商業地				
	片町	本町	武藏町	中橋町	円光寺
H8	3,900,000	2,800,000	3,300,000	600,000	255,000
H13	1,240,000	1,050,000	1,100,000	300,000	172,000
H18	620,000	540,000	510,000	156,000	115,000
H23	500,000	555,000	465,000	132,000	91,500
H24	478,000	555,000	448,000	124,000	87,000
H25	462,000	590,000	448,000	119,000	82,500
H26	457,000	625,000	467,000	118,000	79,500
H27	468,000	680,000	490,000	128,000	77,000
H28	530,000	770,000	550,000	150,000	74,000

	住宅地			
	彦三町	長土塙	小立野	泉野出町
H8	350,000	262,000	188,000	212,000
H13	209,000	188,000	155,000	167,000
H18	140,000	128,000	111,000	121,000
H23	121,000	118,000	83,000	105,000
H24	123,000	118,000	73,000	103,000
H25	129,000	119,000	76,500	103,000
H26	133,000	121,000	75,000	105,000
H27	137,000	124,000	74,000	108,000
H28	143,000	128,000	73,000	111,000



[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

1. 金沢市中心市街地活性化に関する市民アンケートに基づく把握・分析

【実施概要】

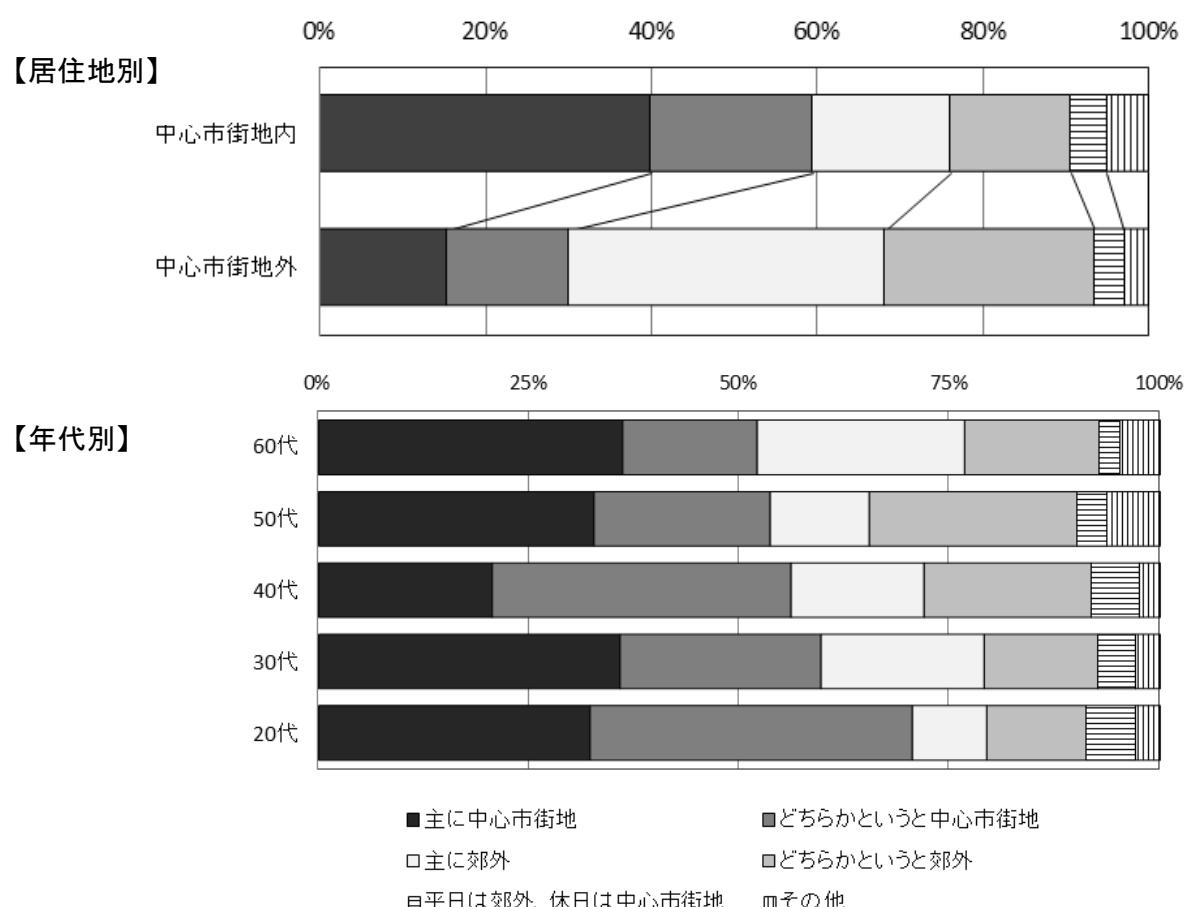
調査期間：平成 28 年 6 月 15 日～7 月 12 日

調査対象者：金沢市住民基本台帳に記載されている 20～70 歳の男女

調査方法

：郵送配布回収 配布数 1,400、回収数 505、回収率 36.1%

設問：あなたは、日頃、中心市街地と郊外のどちらに出かけることがありますか

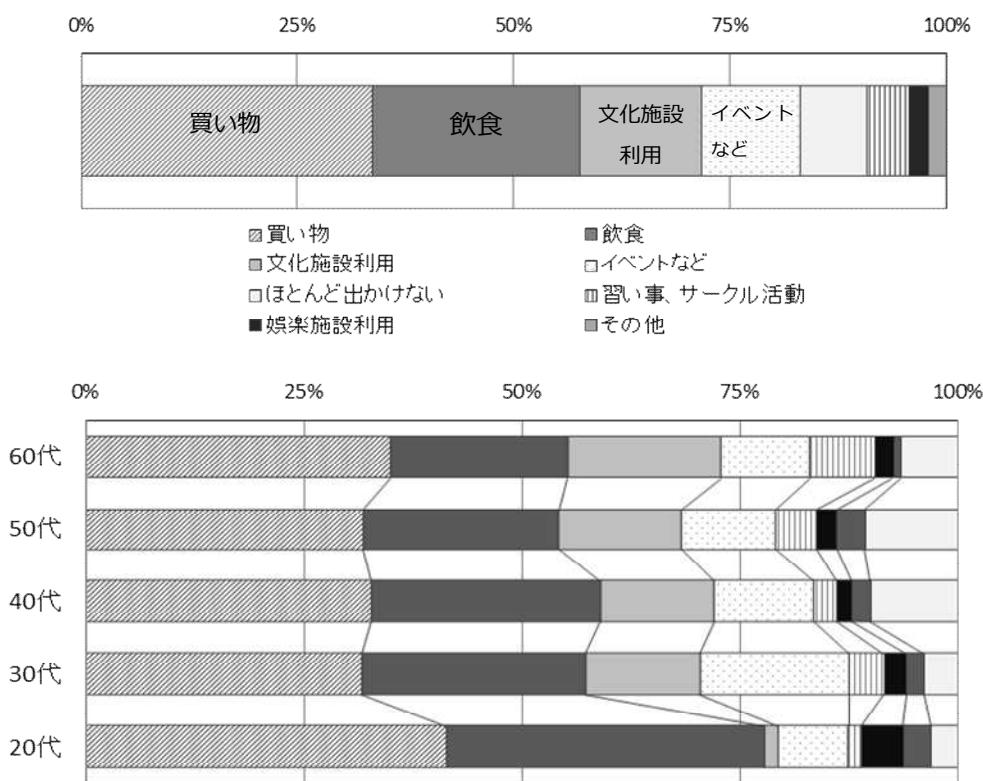


居住地別に回答を見ると、中心市街地区域外の在住者の外出先、「主に郊外」「どちらかというと郊外」の割合は、63.5 パーセントであり、外出先として中心市街地を選択しない傾向が明らかとなりました。年代別では、主な外出先を「主に中心市街地」「どちらかというと中心市街地」とした割合が、20 代は、70.6% であるのに対し、60 代では 52.1% と、中心市街地に出かける割合が年代を重ねる毎に低下していることが分かります。

中心市街地外の住民は、主に郊外に外出しています。

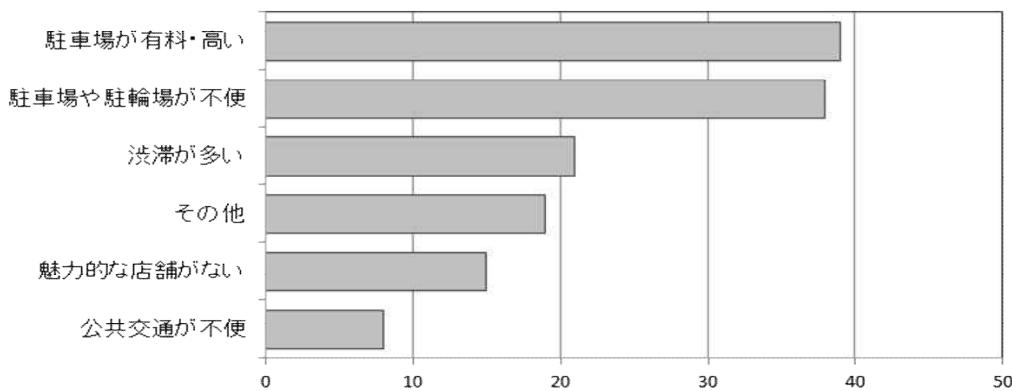
年代が若くなるほど、中心市街地に外出する割合が高くなっています。

設問：あなたが日頃、通勤・通学以外で「中心市街地に出かける」目的は何ですか



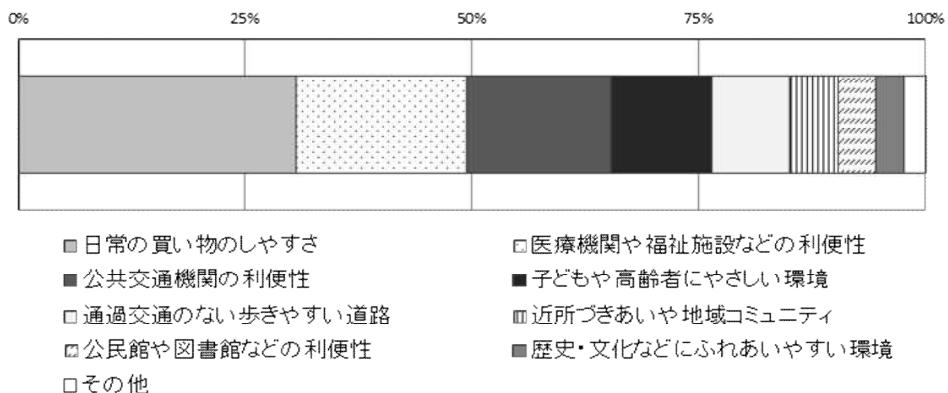
中心市街地へ出かける目的は、買い物及び飲食が全体の5割以上を占めています。年代別で見ると、20代は、買い物及び飲食を目的とする比率が高く、子育て世代が多いと考えられる30代は、イベントを目的とする比率が他の世代に比べ高くなっています。

設問：中心市街地に出かけない理由は何ですか



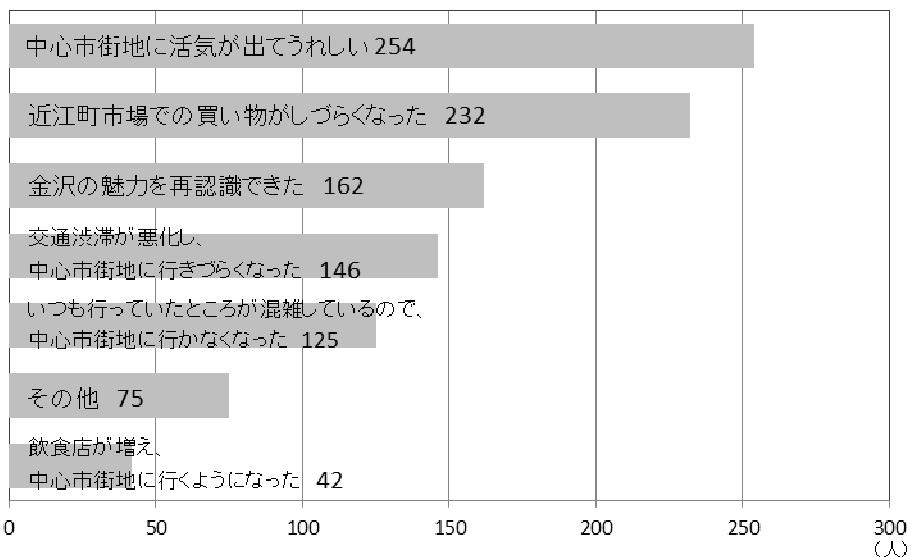
中心市街地に出かけない理由は、駐車場や渋滞など、移動交通に関する問題が大きくなっています。

設問：中心市街地に住む（住み続ける）場合、何が特に必要だと思いますか。



中心市街地で居住する場合、日常の買い物のしやすさが最も重視されています。

設問：北陸新幹線金沢開業で観光客が大幅に増えたことについて、
どのように思われますか（複数回答可）



来街者の増加によって、中心市街地に活気が出たことを喜ぶ意見が最も多かったものの、その一方で、市民の台所として親しまれてきた近江町市場での買い物がしづらくなったり、交通渋滞やまちなかの混雑を嫌い、中心市街地を避けているという回答も多く見られました。

住民は、観光客の増加による活性化を歓迎する一方で、混雑などの弊害を感じています。

2. 金沢市eモニターアンケートに基づく把握・分析

【実施概要】

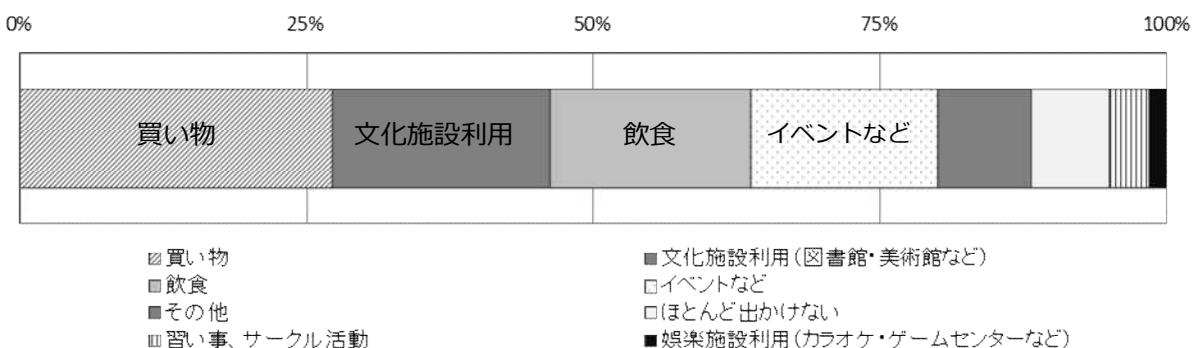
調査期間：平成28年6月10日～23日

調査対象者：18歳以上の市民

調査方法：HPアンケートフォームでの回答

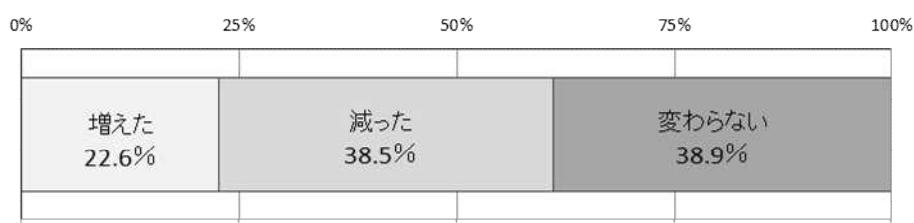
登録者数 250名、回答数 226名、回答率 90.4%

設問：あなたが日頃、中心市街地へ出かける目的は何ですか？



中心市街地へ出かける理由は、買い物、文化施設利用、飲食、イベントが主な理由となっており、「①金沢市中心市街地活性化に関する市民アンケート」結果と同様の傾向を示しています。

設問：中心市街地でかける頻度は、以前と比べてどうなっていますか？



でかける頻度が増えた理由

- ・参加したいイベントが増えた（17名）
- ・中心市街地またはその近隣に居住している（5名）
- ・新しい商業施設や店舗ができるた（10名）
- ・その他の（5名）

でかける頻度が減った理由

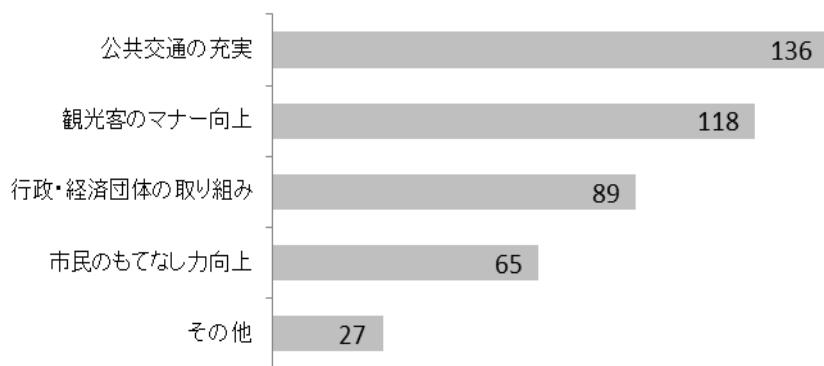
- ・生活スタイルの変化（郊外への転居、出産・子育て、退職など）（29名）
- ・郊外の商業施設や図書館を利用するようになった（18名）
- ・中心市街地の駐車料金が高い・駐車場が不足している（18名）
- ・中心市街地の渋滞、観光客で店が混雑している（12名）
- ・観光客優先の雰囲気を感じる（2名）
- ・その他（5名）

でかける頻度が変わらない理由

- ・生活スタイルに変化がない（53名）
- ・駐車料金や交通渋滞のため中心市街地に行きづらい（10名）
- ・その他（7名）
- （無回答及び複数回答あり）

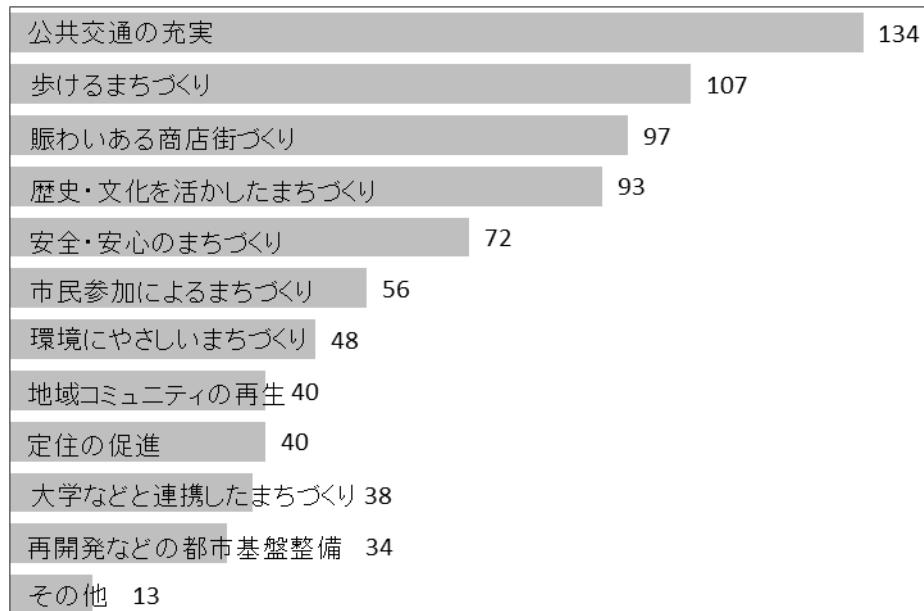
中心市街地に出かける頻度が減ったと回答した人が、増えたと回答した人よりも多くなっています。

設問：観光客と市民が、どちらも快適に中心市街地で過ごすために、何が必要だと思いますか。



住民と観光客が共存するため、公共交通の充実を求める声が多くなっています。

設問 観光だけに依存せず、中心市街地の活性化を図るために、どのようなことが必要だと思いますか。



中心市街地の活性化を図るためには、公共交通の充実、歩けるまちづくり、賑わいある商店街づくり、歴史・文化を活かしたまちづくりが求められています。

[4] これまでの中心市街地活性化に対する取り組みの検証

① 金沢市中心市街地活性化基本計画の概要

・計画期間 平成24年4月～平成29年3月（5年間）

・区域面積 約860ha

・基本的な方針及び目標

（基本的な方針）

1. 快適で潤いのある住環境の整備
2. 伝統と創造による個性あるまちづくりの推進
3. 魅力と活力のある商業環境の形成
4. 国内外との多様な交流活動の促進
5. 人と環境に優しい交通体系の確立

目標	数値目標	基準値	目標値
誰もが暮らしやすい 中心市街地	中心市街地の人口の年間社会動態	+26人/年 平成19～22年の平均	+35人/年 平成24～28年の平均
にぎわいと交流が 生まれる中心市街地	①主要商業地の休日の 歩行者・自転車通行量 (金沢駅、横安江、武蔵、近江町、香林坊、片町、堅町)	113,089人 平成23年	115,000人 平成28年
	②中心市街地の観光施設の 利用者数	5,869千人 平成22年	6,193千人 平成28年
過度に自動車に 依存しない中心市街地	公共レンタサイクル 「まちのり」の利用回数	—	100千回/年 平成24～28年度の平均

② 事業の進捗状況

第2期計画では、基本的な方針に基づき、「誰もが暮らしやすい中心市街地」「にぎわいと交流が生まれる中心市街地」「過度に自動車に依存しない中心市街地」の3つの目標達成に向け、167事業（ハード事業42事業、ソフト事業125事業）に取り組んでいます。ハード事業のうち31事業が完了または平成29年3月末までに完了予定、残り11事業は既に着手しており、完成に向け事業を継続しています。

・目標「誰もが暮らしやすい中心市街地」

中心市街地からの転出を抑制し、転入を促進するため、まちなか区域において「まちなか定住促進事業」などの住宅支援制度を充実させた結果、平成24～27年度の4年間で約500人のまちなかでの居住継続（まちなか間での転居）、約500人のまちなかへの定住促進（まちなか区域外からの転入）が図られています。

住宅供給については、「金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業第三・四工区」「武蔵ヶ辻地区複合施設整備事業」の完了により、計108戸の住宅供給が行われたほか、「まちなか定住促進事業」の支援対象となる共同住宅の建築も民間事業者により行われました。

また、中心市街地の伝統的なまちなみを形作るうえで欠かせない「金澤町家」の保存継承についても、平成24～27年の4年間で36棟が住宅用に改修されています。

これらの成果はありましたが、まちなか区域の人口減少は続いており、持続的な発展のためには、まちなか居住の利便性を向上させ、特に若い世代を対象とした定住促進を図っていく必要があります。

・目標「にぎわいと交流が生まれる中心市街地」

にぎわい創出のため、都市機能を向上させる都市基盤整備に取り組みました。「金沢駅西広場再整備事業」では、金沢駅西広場のバリアフリー化を図るとともに、賑わいの創出に繋がるイベント広場を整備したほか、バスやタクシー、自家用車などの各交通施設の整備を行い、交通結節点としての機能強化や利便性の向上を図り、金沢の玄関口としてふさわしい機能と景観を備えた広場へと再整備を行いました。

また、「尾山町地区暮らし・にぎわい再生事業」「片町A地区第一種市街地再開発事業」により、賑わい交流促進やまちなか情報発信拠点の整備を進めました。「片町A地区第一種市街地再開発事業」で完成した複合商業施設「片町きらら」の開業により、片町地区及び近隣地区で、平日の歩行者・自転車通行量が45%増加するなど、隣接する金沢学生のまち市民交流館（「金沢まちなか学生交流街拠点整備事業」により整備）との相乗効果により、広範囲での賑わい創出につながりました。

そのほか、商業集積を促進するために、アートやクラフト関連施設が集積する広坂通りの空き店舗を利用し開設した「かなざわ生活工芸ショップ運営事業」では、実施期間中約6万2千人が来店し、賑わいの創出とクラフトの新たな魅力発信につながりました。

中核施設の整備やイベントの実施により、新たな賑わいが創出できているように感じられます。歩行者・自転車通行量や年間商品販売額には、未だその結果が反映されておらず、イベント等の実施により、増加する来街者を商店街に誘導するための取組を強化していく必要があります。

・目標「過度に自動車に依存しない中心市街地」

「自転車利用推進事業」において、平成 24 年から公共レンタサイクル「まちのり」の本格運用をスタートした結果、平成 27 年度には、1 日平均 592 回、193 人の利用があり、まちなかの移動手段として定着してきています。その他、駐輪スペースの増設（420 台）や自転車通行空間の整備など、自転車で来街しやすい環境づくりをすすめました。

また、来街者のニーズに対応したわかりやすいバス交通システムの導入に向け「まちなかシャトル」運行実験を行った結果、民間事業者による本格実施につながっています。

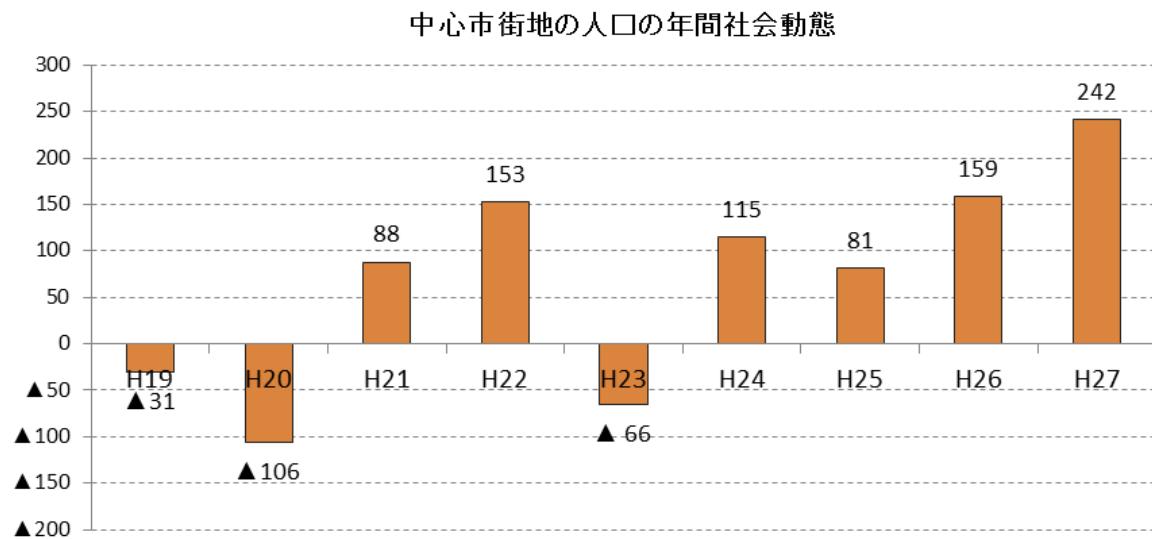
その他、平成 27 年 2 月に金沢駅東口に「金沢交通コンシェルジュ」を設置（平成 27 年度利用件数 102,667 件）、二次交通の利便性向上や利用促進を図りました。

北陸新幹線金沢開業に備え、中心市街地において公共レンタサイクル事業など、マイカー以外の移動手段の選択肢を増やす取組みも行いましたが、利用者アンケートの結果から、レンタサイクルの利用者の大半は市民ではなく、観光客であることが推測され、市民のマイカー依存の解消に対し目立った効果をあげていないため、今後は、郊外から中心市街地までの交通手段の利便性向上の施策の充実を図りながら、中心市街地での市民の移動手段の充実や、来街者の回遊性向上を目的とした事業を実施していく必要があります。

③ 目標指標の達成状況

数値目標 1：中心市街地の人口の年間社会動態 +35 人/年（平成 24～28 年）

基準値：+26 人/年(平成 19～22 年平均) → 最新値：+149 人/年(平成 24～27 年平均)



第 2 期基本計画における目標 1 「誰もが暮らしやすい中心市街地」の数値目標「中心市街地の人口の年間社会動態」については、第 2 期計画を策定した平成 24 年度以降、プラスに転じ、平成 27 年度は 242 人と過去 9 年間で最大の増加となりました。

これは、平成 13 年に制定した「まちなか定住促進条例」のもと、まちなか区域における住宅の建設・購入に対する助成など、定住のための支援を実施し、誰もが安全安心に快適な生活を送ることのできる住環境の整備、地域交流活動の促進、生活利便性の向上施策に取り組んだ効果が現れたものと考えられます。

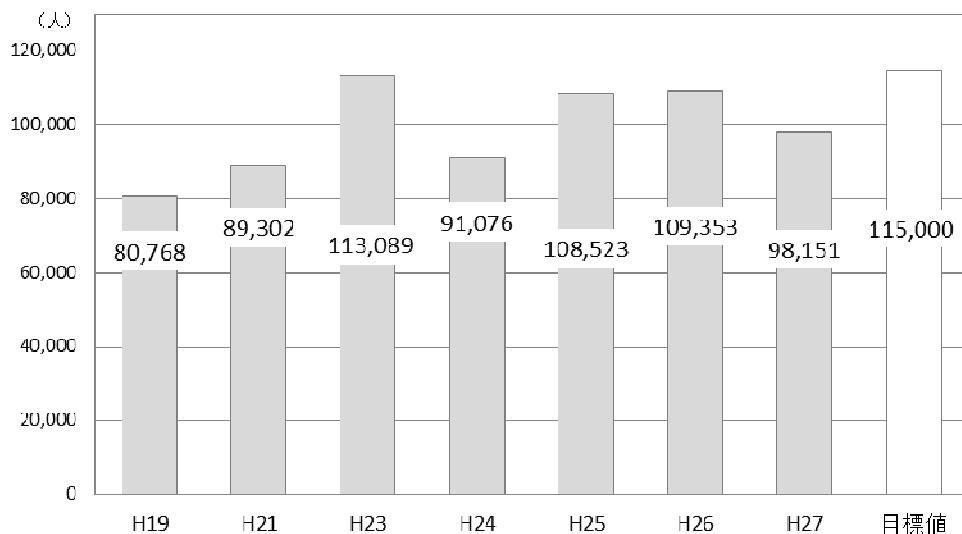
具体的な事業では、市街地再開発事業として、金沢駅から商業集積地である近江町・武蔵の中間に位置する都心軸沿いで、金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業 第三・第四工区 を進め、平成 25 年 3 月に 62 戸の住宅と高齢者福祉施設等からなる複合施設の整備を完了しました。また、金沢駅から片町に至る都心軸において武蔵ヶ辻地区複合施設整備事業が実施され、民間事業者による住宅供給（賃貸マンション）が行われました。

その他、まちなか定住促進事業で実施しているまちなかマンション購入奨励金の対象となる共同住宅（3 棟 332 戸）の整備が民間事業者により行われ、平成 27～28 年に入居が始まりました。これは、まちなか定住促進事業におけるマンション等の取得に対する助成の取り組みが、北陸新幹線金沢開業により首都圏との経済交流が活発になることを見越した民間事業者の動きを後押ししたものと推測されます。戸建住宅についても、堅調に推移しており、計画に搭載された取り組みが、定住促進に一定の効果をもたらしていると考えられます。

数値目標 2- ①：主要商業地の休日の歩行者・自転車通行量 115,000 人（平成 28 年）

基準値：113,089 人（平成 23 年） → 最新値：98,151 人（平成 27 年）

主要商業地の休日の歩行者・自転車通行量



第 2 期基本計画における目標 2 「にぎわいと交流が生まれる中心市街地」の数値目標「①主要商業地の休日の歩行者・自転車通行量」については、大きく落ち込んだ平成 24 年から増加に転じたものの、平成 27 年は武蔵地区を除く 8 地点で減少に転じています。第 2 期計画では、都心軸沿線での住宅等の整備、市街地再開発事業等によるにぎわいをもたらす施設の整備をはじめ、中心市街地への出店促進や業務機能の集積を図るための空室・空店舗対策、金沢固有の伝統的なまちなみや文化を活かしたまちづくり及び発信事業の推進、商店街・民間事業者が中心となり実施するイベント開催などに取り組んできたものの、目標達成が危ぶまれる状況になっており、今後、誘客効果の継続性を重視した事業の実施などが求められています。

具体的な事業では、計画初年度で整備を完了した、金沢駅武蔵北地区第一種市街地再開発事業第三・四工区により、住宅等の整備とシンボルロード等の主要公共施設を一体的に整備した結果、金沢駅から武蔵地区に至る動線に歩行者が多く見られるようになりました（整備地区の両端に位置する調査地点「金沢駅ガーデンホテル前」「横安江町」の通行量が、平成 23 年比で 125% 増加）。

また、金沢まちなか学生交流街拠点整備事業により片町地区に整備した「金沢学生のまち市民交流館」は、年々利用者が増加しており、隣接する片町 A 地区第一種市街地再開発事業の整備完了（平成 28 年）に伴い、片町地区の賑わい創出が期待されています。片町 A 地区第一種市街地再開発事業及び片町地区魅力発信拠点整備事業で整備された複合商業施設「片町きらら」が、平成 27 年 9 月に先行オープンしたことにより、通行量が休日 165% 増加（8,387 人（H23）→13,872 人（H27））、平日 168% 増加（4,556 人（H23）→7,690 人（H27））しており、隣接する堅町地区への波及効果も期待されています。

施設整備が完了した箇所で通行量が増加した一方、香林坊（28.9%減）、片町（53%減）堅町（32.8%減）と3地点で、基準値となっている平成23年から大きく減少しました。

のことから、前計画において実施した南町地区及び尾山町における業務施設を核とした施設整備は、休日の歩行者通行量の増加には効果を発現しなかったと判断されます。

最も大きな減少率を示した片町については、片町A地区第一種市街地再開発事業による整備された「片町きらら」の先行オープンが、香林坊からの人の流れに影響を与えたと考えられます。

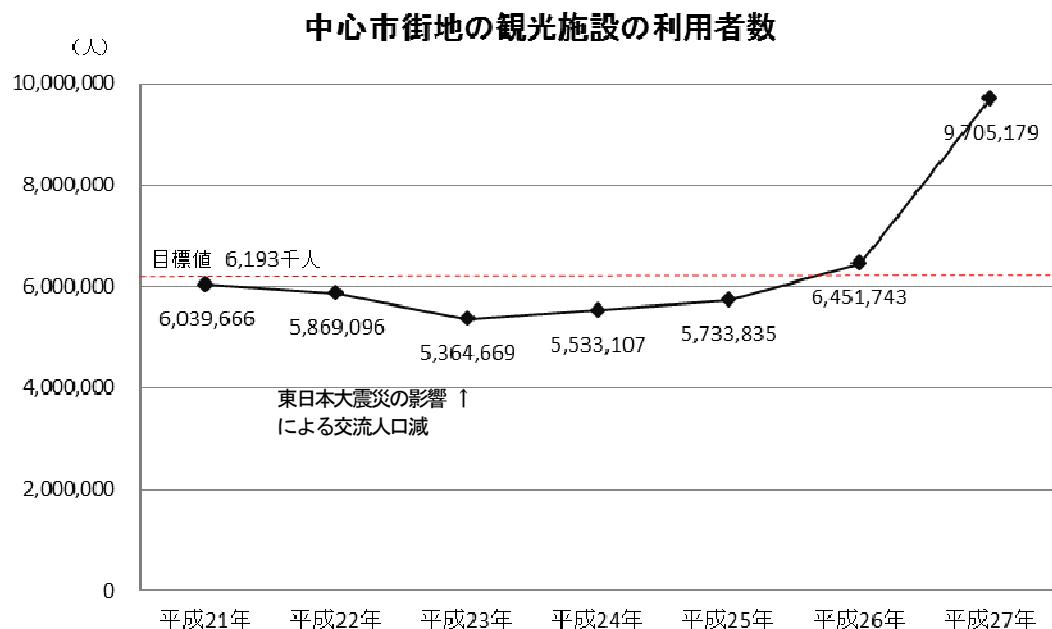
調査地点	H23	H27	H27/H23 増減率
①金沢駅 フォーラス前	19,995	24,199	21.0%
②金沢駅 ガーデンホテル前	5,041	6,317	25.3%
③横安江町	1,503	1,879	25.0%
④武蔵 めいてつエムザ	7,068	7,194	1.8%
⑤近江町（エムザ口）	7,384	11,190	51.5%
⑥香林坊 アトリオ前	13,979	9,943	△28.9%
⑦香林坊 109（東急ホテル前）	9,945	9,932	△0.1%
⑧片町 プレーゴ前	24,232	11,400	△53.0%
⑨堅町 ストゥシー前	23,942	16,097	△32.8%
	113,089	98,151	△13.2%
目標値	115,000		1.7%



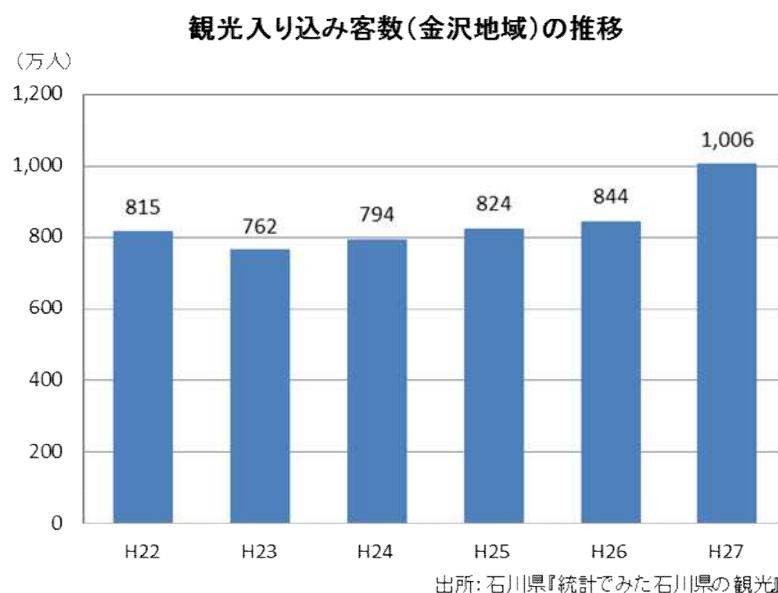
今回、歩行者が減少した香林坊・片町・堅町エリアは、日本で最も古い商店街として知られる片町商店街（明治27年頃組合を設立）が立地しており、石川県内最大の広域商業拠点として知られていますが、歩行者・自転車通行数同様、年間商品販売額も減少傾向にあります。しかし、「片町きらら」のオープン以外にも、堅町商店街での専門学校校舎の整備、香林坊地区免税一括カウンターの設置など、効果の発現が期待される事業が進んでおり、今後の回復が期待できる状況にあります。

数値目標 2- ②：中心市街地の観光施設の利用者数 6,193 千人（平成 28 年）

基準値：5,869 千人（平成 22 年） → 最新値：9,705 千人（平成 27 年）

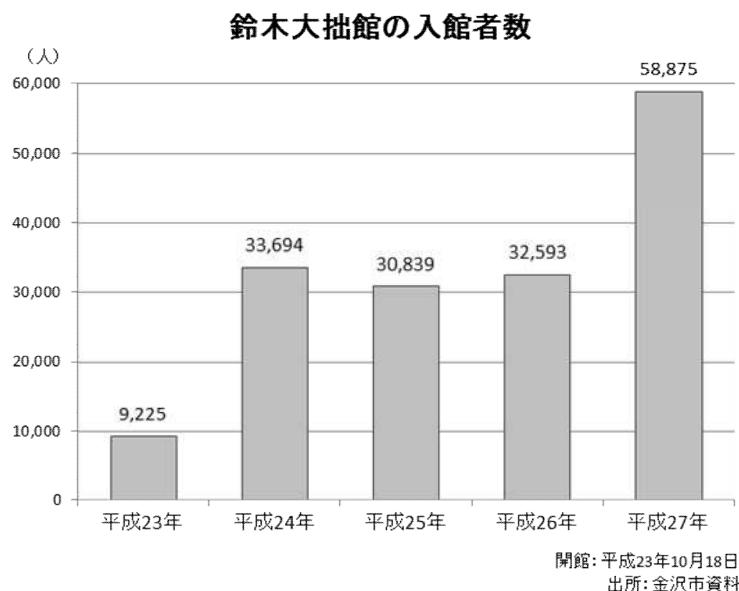
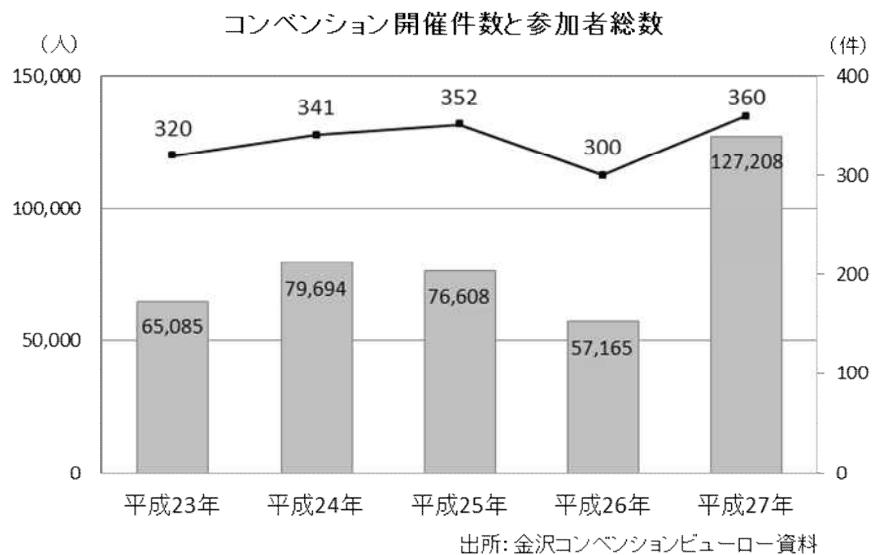


第 2 期基本計画における目標 2 「にぎわいと交流が生まれる中心市街地」の数値目標「②中心市街地の観光施設の利用者数」については、順調に取り組みの効果が現れ平成 27 年の利用者数は、目標である年間 619 万 3 千人を超えて、970 万 5 千人を達成しました。特に、北陸新幹線金沢開業を迎えた平成 27 年には、前年度比 150%となりました。これは、開業を見据え、官民一体で交流人口の拡大に向け行ってきた、イベントの充実や大都市圏での情報発信などの取り組みが、交流人口の増加という大きな開業効果を生んだと考えられます。今後は、北陸新幹線金沢開業によって急増した交流人口の維持、拡大のため、国内のリピーター確保や訪日外国人旅行者の誘客が求められます。



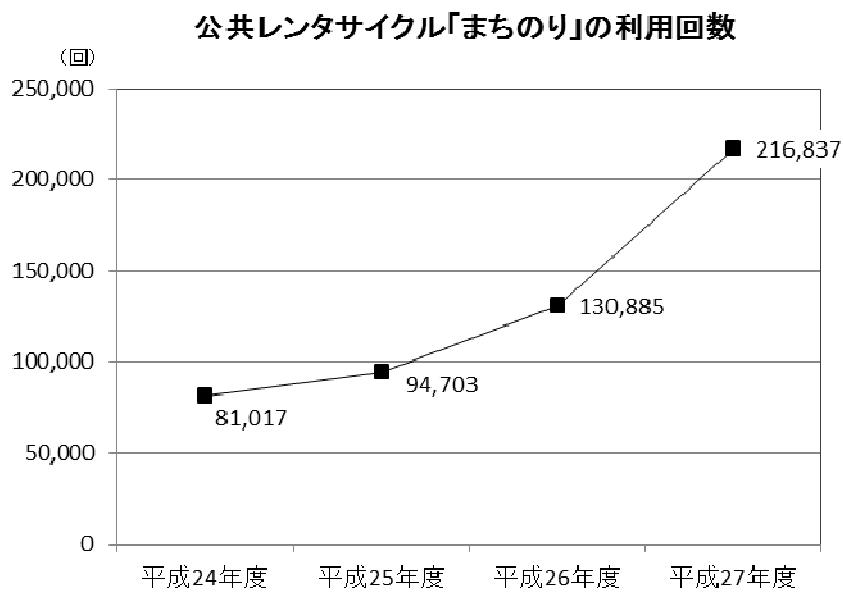
具体的な事業では、伝統的建造物群保存地区保存事業で保全活用を進める卯辰山麓地区が国的重要伝統的建造物群保存地区に選定され、近隣の東山ひがし及び主計町との相乗効果により、近隣施設（志摩、懐華樓、安江金箔工芸館）の利用者数は、計画3年目で、約11千人、8.5%増加しています（平成23年比）。また、MICE誘致戦略推進事業、拠点性向上ネットワーク形成運営事業による、コンベンション等参加者数の増加により、アフターコンベンションでの施設利用者も増加していると推測されます。なお、平成26年度のコンベンション開催件数及び参加者数の減少は、北陸新幹線金沢開業直前の開催控えと考えられます。平成26年度以外の計画期間においては、いずれの年度も前年度比増を示しており、MICE誘致戦略推進事業に加え、三大都市圏での観光キャンペーン事業などでアフターコンベンションの魅力を発信したことが、コンベンション誘致に好影響を与えたものと考えられます。

このほか、夜のにぎわい創出・発信事業等における、文化施設の活用及び魅力発信イベントにより約5千人増加したほか、平成23年10月に開館した鈴木大拙館は、年間30千人以上が訪れるなど交流人口の拡大につながっています。



数値目標 3：公共レンタサイクル「まちのり」の利用回数 100 千回/年（平成 24～28 年度）

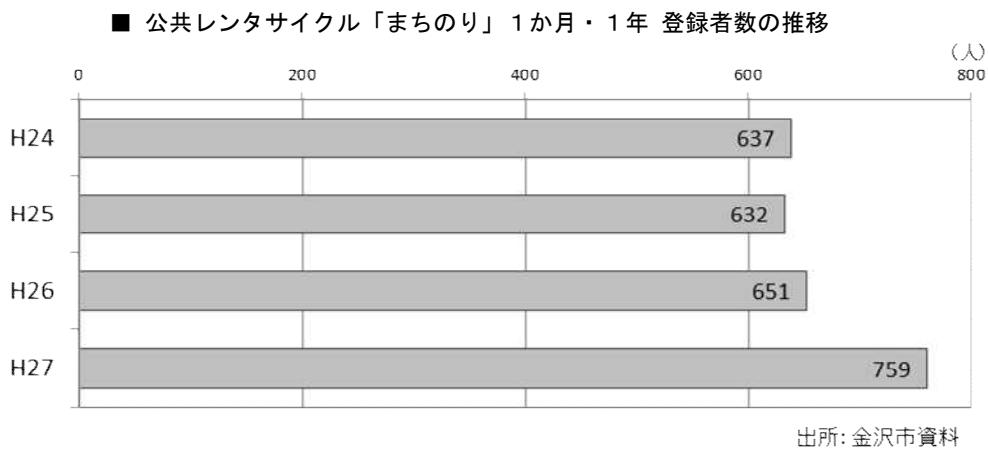
最新値：131 千回/年（平成 24～27 年度）



出所：金沢市資料

第2期基本計画における目標3「過度に自動車に依存しない中心市街地」の数値目標「公共レンタサイクル「まちのり」の利用回数」については、順調に事業が進捗し本格運用から3年目には、目標値とした100千回／年に達しました。

公共レンタサイクル「まちのり」は、市民の日常の移動手段としての都市内交通充実と、来街者のまちなか回遊性向上のための二次交通の充実を目的に事業を開始しました。平成22年に実施した社会実験では、利用者の8割が市外居住者であり、観光客の移動手段として多く利用されていました。本格実施後のアンケート（毎年5月、8月に実施）では、利用者の9割以上が観光目的の市外在住者であり、来街者の移動手段として定着してきたことがわかります。また、通勤または通学にまちのりを利用していると推測される1か月及び1年単位での登録者数も年々増加しており、今後は、貸出ポートの増設など、利便性を一層向上させることにより、住民の移動手段としての役割を拡大させていくことが期待されています。



出所：金沢市資料

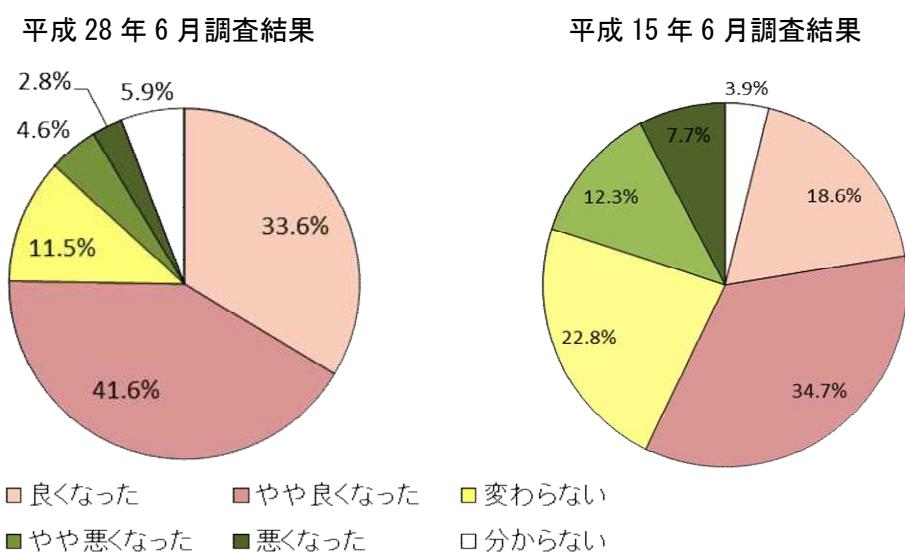
④ 定性的評価

○ 平成 15 年と平成 28 年の市民アンケート調査結果の比較

平成 15 年 7 月と平成 28 年 7 月に実施した、金沢市中心市街地活性化に関する市民アンケートの結果を比較すると、「中心市街地全体としての環境は良くなつたと思うか」という設問に対する回答のうち、「良くなつた」及び「やや良くなつた」とする回答が、平成 15 年調査では、全体の 53.3% であるのに対し、平成 28 年調査では 75.2% と 21.3% も増加しています。

賑わいの状況について

設問：中心市街地全体としての環境は良くなつたと思いますか



○ 中心市街地活性化協議会の意見

金沢市と協議会との間で定期的に会議を開催し、積極的な意見交換を行うとともに、金沢市の商業・観光・企画など各担当部局、金沢商工会議所、(株)金沢商業活性化センターなどとの連携事業などを通じ、基本計画に基づいた取り組みが進められている。

また、平成 27 年 3 月の北陸新幹線金沢開業は、中心市街地においても観光施設の利用者数増加や宿泊施設の稼働率上昇など交流人口の増加という面で非常に大きな影響があったが、同時に働き手の不足や宿泊施設の価格高騰・施設不足、案内表示のわかりにくさなど課題も見えている。

こうした中、都心軸沿線整備などの市街地再開発事業や公共レンタサイクル「まちのり」の整備促進など都市内交通の充実に向けた取り組みが回遊性を向上させており、こうした点からも基本計画が中心市街地の活性化に着実に寄与していると評価する。

[5] 中心市街地活性化の課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ○市全体の人口及び世帯数は増加傾向であるのに対し、中心市街地の人口及び世帯数は減少が続いています ○中心市街地は超高齢化が進展、高齢化率は34.7%となっています 	<p>少子高齢化が進展している中心市街地の持続的な発展を図るために、区域外からの定住（特に若い世代）の促進に取り組む必要があります</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○低未利用地の面積、箇所数は増加傾向にありました。平成25年にはやや改善がみられました ○高齢世帯数の増加に伴い、老朽化した空き家の問題が顕在化しています 	<p>空き家やコインパーキングの増加は、安全面や景観の観点から住環境の質の低下を招くため、空き家化の抑制や低未利用地の解消に取り組むことが求められています</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●観光目的での来街者の急増により、中心市街地での買い物を避ける市民が増えています ●来街者が多く訪れる区域の生活利便性が低下しています 	<p>中心市街地活性化に不可欠な交流人口の拡大を図りつつ、市民生活の質を保つための新たな取り組みが求められています</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○都心軸に耐震が必要な老朽ビルが立ち並んでいます 	<p>都市機能を更新し、災害に強く安全に活動できる環境を整えるため、民間主導による再開発等の促進を支援する取組が求められています</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○商圏における事業所数（小売業）の占有率が低下しています ○歩行者・自転車通行量が低迷しています ●中心市街地に足を運ばなくなった市民が増加しています 	<p>継続的な買い回りが期待できる市内及び商圏内からの来街者を増加させるため、幅広い年代を対象とする商業環境の創出を図ることが必要とされています</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○市民によるバス利用が伸び悩んでいます ●公共交通や駐車場の充実を求める声が多くなっています 	<p>自動車から公共交通への転換を図り、市民や来街者が、自動車に頼ることなく快適に移動可能な交通環境の整備が求められています</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的建築物（金澤町家）が、年間約80棟以上消失しています ●来街者の急増により、金沢の個性が失われることを危惧する声が寄せられています 	<p>大半の来街者の目的は、新旧の文化が息づくまちの個性を楽しむことになり、まちの個性を保ちつつ、新たな価値を生み出すことにより中心市街地の魅力を磨き高めていくことが必要とされています</p>

○は[2]地域の現状分析、●は[3]地域住民のニーズ等の把握に基づく

[6] 中心市街地活性化に関する基本的な方針

金沢市では、旧法計画及び認定計画（第1期、第2期）に基づく、中心市街地活性化の取り組みにより、都市機能の低下を食い止め、伝統とぎわいが調和した金沢ならではのまちづくりを進めてきました。

特に、第2期認定計画では、北陸新幹線金沢開業を見据え、有形、無形の歴史文化遺産といった金沢固有の資産を活かし、人が住まい、集い、にぎわう、元気な中心市街地の実現を目指し、様々な事業を展開しました。

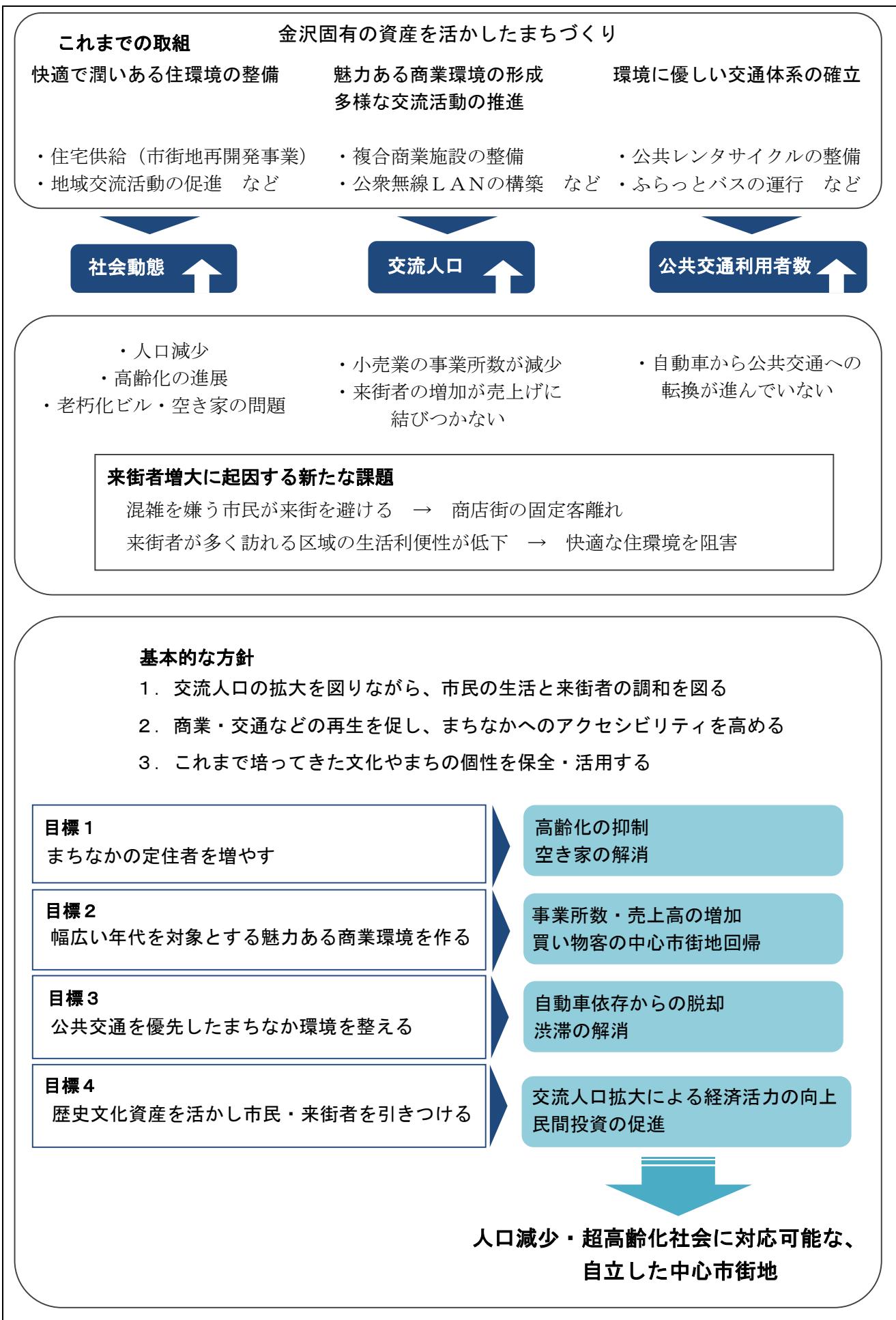
その結果、社会動態の改善、交流人口の拡大など、徐々に取り組みの効果が発現されるようになりました。しかし、全国的な問題である人口減少・超高齢化、老朽化したビルや空き家、コインパーキングなどの低未利用地の増加による安全性やまちなみ景観の問題は依然として改善されていません。加えて、活性化の取り組みの成果である交流人口の拡大に伴い発生した、交通の問題や、観光を目的とする来街者の増加による生活環境の悪化、まちの魅力の希薄化なども、活性化を減速させる要因となるおそれがあり、これらの課題に対応しながら世界の交流拠点都市を目指す金沢市の中心市街地としての拠点性を高めていくため、新たな計画が必要とされています。

テーマ 「住む」、「訪れる」、「働く」 魅力にあふれ
交流と生活が調和した中心市街地を目指して

新たに策定する第3期計画では、市民生活と来街者との調和という新たな課題の解決を目指しながら、これまでの取り組みのなかで、交流人口の拡大に大きく寄与した「古いものと新しいものが調和する美しいまちづくり」を継承しつつ、これまで培ったまちの個性や文化の保全、活用、商業施設や交通の再生を促進し、中心市街地の価値を高めるとともに、市民・来街者双方にとってアクセシビリティの高い環境を整備することで、定住人口及び交流人口の拡大を図り、中心市街地の活性化を推進します。

また、行政に依存しない自立した中心市街地を目指し、本計画では住民・事業主・地権者等による自主的な取り組みである「エリアマネジメント」手法によるまちづくりを進めていくほか、中心市街地への出店支援に加え、金沢市創業支援事業計画により起業支援体制を整え、新しい力による経済活力の向上を図ります。

基本的な方針	目標
交流人口の拡大を図りながら 市民生活と来街者の調和を図る	まちなかの定住者を増やす
商業・交通などの再生を促し まちなかへの アクセシビリティを高める	幅広い年代を対象とする 魅力ある商業環境を作る
	公共交通を優先した まちなか環境を整える
これまで培ってきた文化や まちの個性を保全・活用する	歴史文化資産を活かし 市民・来街者を引きつける



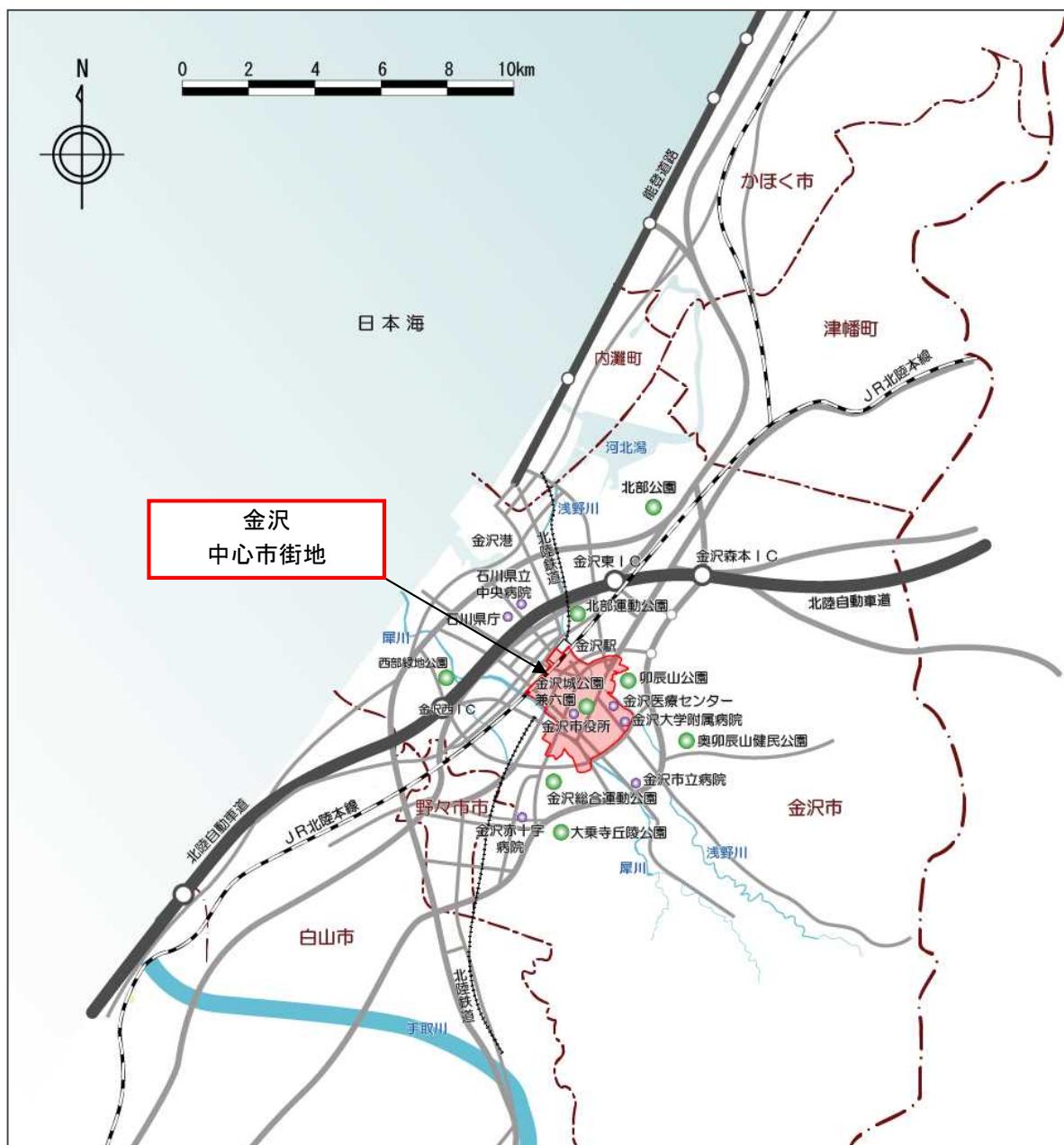
2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

- 金沢城を中心とした藩政期の城下町の区域である本地区は、古くからまちの中心として発展してきた市街地であり、兼六園をはじめ、歴史的まちなみ等の歴史文化資源が数多く継承されています。また、行政・文化・教育・交通・医療・福祉など、多種多様な都市機能も集積し、金沢市の公共施設の約4分の1がこの地区に集積しています。

(位置図)



[2] 区域

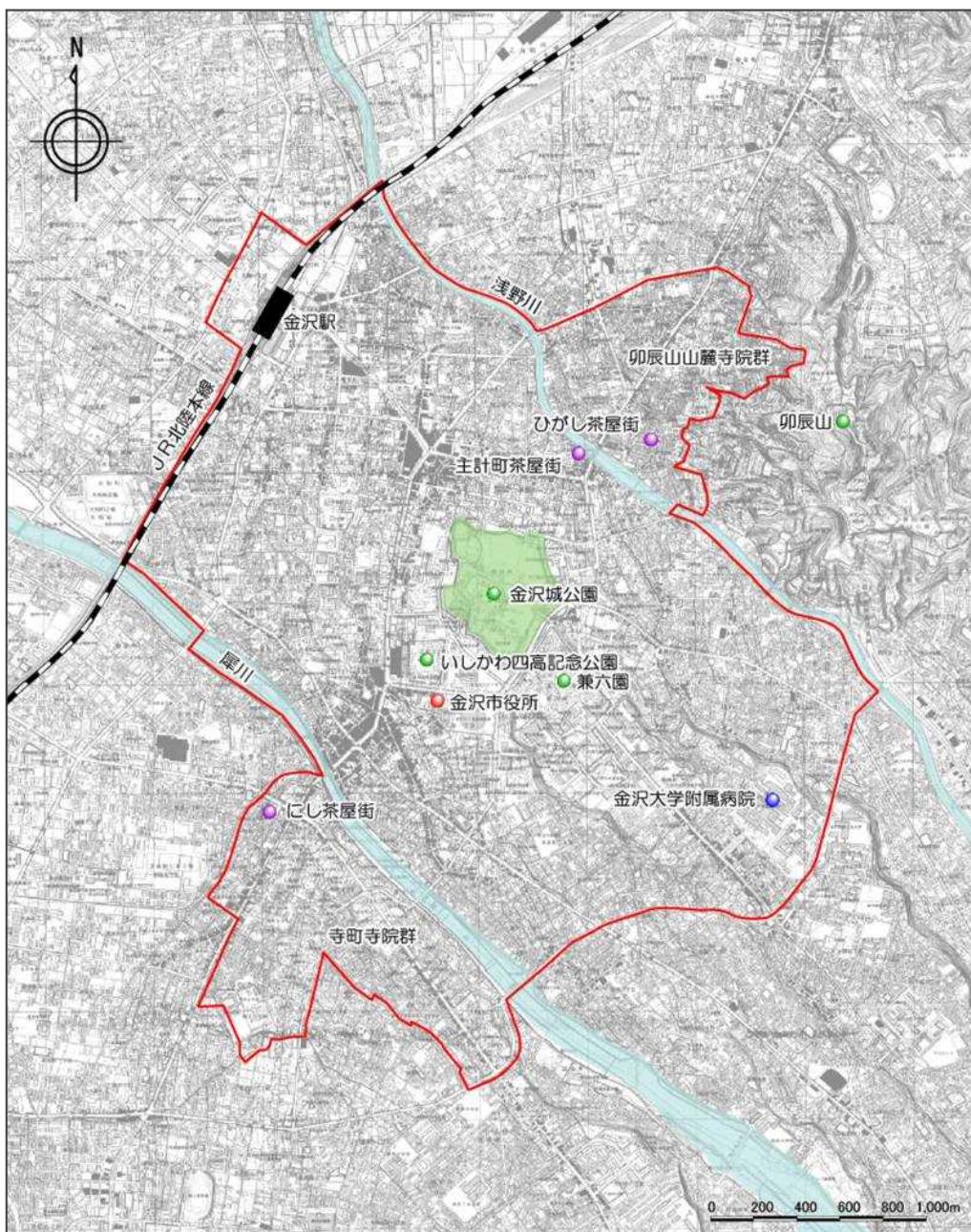
区域設定の考え方

■区域の面積：約 860ha

■区域の範囲：商業や業務施設、公共施設などの主要な都市機能拠点や金沢の個性を表す歴史・文化資源が集積している旧城下町区域とします。

JR 北陸本線と犀川、浅野川、中環状道路に囲まれた区域及び東山 1～3 丁目、森山 1～2 丁目及び山の上町の一部と寺町 1～5 丁目、清川町、野町 1 丁目、3 丁目、弥生 1 丁目と野町 2 丁目の一部、野町 4 丁目のお部を加えた区域

(区域図)



[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明

要 件	説 明																																																																						
第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	<p>○金沢市の商業・業務機能が高密度に集積しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金沢市面積（46,864ha）の1.8%を占める中心市街地内には、金沢市の小売店舗の37.8%、飲食店の51.5%、サービス業の27.4%、事業所の28.7%、店舗面積が1万m²を超える大型店の41.7%が集積しており、金沢市の商業・業務機能が高密度に集積しています。 <p>■中心市街地における商業施設等の集積状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金沢市</th> <th>中心市街地（占有率）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売店舗</td> <td>4,574</td> <td>1,727 (37.8%)</td> </tr> <tr> <td>飲食店</td> <td>3,568</td> <td>1,836 (51.5%)</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>6,920</td> <td>1,893 (27.4%)</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>26,918</td> <td>7,713 (28.7%)</td> </tr> <tr> <td>大型店</td> <td>12</td> <td>5 (41.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:平成26年経済センサス基礎調査</p> <p>○金沢市の多様な都市機能が集積しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地内には、主要公共施設、文化・教養等の公共公益施設や交通結節点など、本市の中心的な役割を担う多様な都市機能が集積しています。 <p>■公共公益施設の概要 () 内は占有率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設分類</th> <th>施設数</th> <th>うち中心市街地に立地</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要公共施設</td> <td>13</td> <td>5 (38.5%)</td> <td>行政機関</td> </tr> <tr> <td>文化・教養施設</td> <td>23</td> <td>12 (52.2%)</td> <td>図書館等</td> </tr> <tr> <td>美術館・記念館・資料館等</td> <td>30</td> <td>22 (73.3%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スポーツ施設</td> <td>45</td> <td>1 (2.2%)</td> <td>体育館、運動公園等</td> </tr> <tr> <td>病院</td> <td>44</td> <td>14 (31.8%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉・保健施設</td> <td>30</td> <td>7 (23.3%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>58</td> <td>8 (13.8%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>27</td> <td>4 (14.8%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高校</td> <td>21</td> <td>3 (14.3%)</td> <td>高専含む</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>7</td> <td>0 (0.0%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民センター・市民サービスコーナー</td> <td>16</td> <td>2 (12.5%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公共公益施設 合計</td> <td>314</td> <td>78 (24.8%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>資料: 金沢市</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>金沢市中心市街地には、金沢の個性を表現する歴史的文化資源が数多く継承されているとともに、相当数の小売商業や各種事業所、各種公共公益施設等、金沢市の主要な都市機能が集積し、様々な都市活動が展開されており、本市の中心としての役割を担っています。</p> </div>		金沢市	中心市街地（占有率）	小売店舗	4,574	1,727 (37.8%)	飲食店	3,568	1,836 (51.5%)	サービス業	6,920	1,893 (27.4%)	事業所	26,918	7,713 (28.7%)	大型店	12	5 (41.7%)	施設分類	施設数	うち中心市街地に立地	備考	主要公共施設	13	5 (38.5%)	行政機関	文化・教養施設	23	12 (52.2%)	図書館等	美術館・記念館・資料館等	30	22 (73.3%)		スポーツ施設	45	1 (2.2%)	体育館、運動公園等	病院	44	14 (31.8%)		福祉・保健施設	30	7 (23.3%)		小学校	58	8 (13.8%)		中学校	27	4 (14.8%)		高校	21	3 (14.3%)	高専含む	大学	7	0 (0.0%)		市民センター・市民サービスコーナー	16	2 (12.5%)		公共公益施設 合計	314	78 (24.8%)	
	金沢市	中心市街地（占有率）																																																																					
小売店舗	4,574	1,727 (37.8%)																																																																					
飲食店	3,568	1,836 (51.5%)																																																																					
サービス業	6,920	1,893 (27.4%)																																																																					
事業所	26,918	7,713 (28.7%)																																																																					
大型店	12	5 (41.7%)																																																																					
施設分類	施設数	うち中心市街地に立地	備考																																																																				
主要公共施設	13	5 (38.5%)	行政機関																																																																				
文化・教養施設	23	12 (52.2%)	図書館等																																																																				
美術館・記念館・資料館等	30	22 (73.3%)																																																																					
スポーツ施設	45	1 (2.2%)	体育館、運動公園等																																																																				
病院	44	14 (31.8%)																																																																					
福祉・保健施設	30	7 (23.3%)																																																																					
小学校	58	8 (13.8%)																																																																					
中学校	27	4 (14.8%)																																																																					
高校	21	3 (14.3%)	高専含む																																																																				
大学	7	0 (0.0%)																																																																					
市民センター・市民サービスコーナー	16	2 (12.5%)																																																																					
公共公益施設 合計	314	78 (24.8%)																																																																					

要件	説明																																																				
第2号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること	<p>○低未利用地・空き家が多く存在します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地内の低未利用地は、若干減少傾向にあるものの、500 m²未満の小規模な土地が多く存在します。 <p style="text-align: center;">まちなか区域における低未利用地の状況</p> <table border="1"> <caption>まちなか区域における低未利用地の状況</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>面積500m²未満 (m²)</th> <th>面積500m²以上 (m²)</th> <th>面所数500m²未満 (箇所)</th> <th>面所数500m²以上 (箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H13</td> <td>399403</td> <td>197104</td> <td>2817</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>442565</td> <td>184921</td> <td>3150</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>481201</td> <td>192356</td> <td>3452</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>457074</td> <td>182904</td> <td>3280</td> <td>199</td> </tr> </tbody> </table> <p>出所: 金沢市資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 金沢市の空き家の約30%がまちなか区域に存在します。 <p style="text-align: center;">区域面積と空き家数の割合(都市計画区域内)</p> <table border="1"> <caption>区域面積と空き家数の割合(都市計画区域内)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>まちなか区域</th> <th>まちなか区域外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区域面積(ha)</td> <td>907</td> <td>24,080</td> </tr> <tr> <td>空き家数(軒)</td> <td>1,147</td> <td>2,686</td> </tr> </tbody> </table> <p>出所: 金沢市資料</p> <p style="text-align: center;">空き家率の推移</p> <table border="1"> <caption>空き家率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>空き家率(金沢市) (%)</th> <th>空き家率(全国) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H5</td> <td>8.9%</td> <td>9.8%</td> </tr> <tr> <td>H10</td> <td>10.8%</td> <td>11.5%</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>12.2%</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>17.3%</td> <td>13.1%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>16.3%</td> <td>13.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出所: 総務省『住宅・土地統計調査』</p>	期間	面積500m ² 未満 (m ²)	面積500m ² 以上 (m ²)	面所数500m ² 未満 (箇所)	面所数500m ² 以上 (箇所)	H13	399403	197104	2817	196	H18	442565	184921	3150	199	H23	481201	192356	3452	212	H25	457074	182904	3280	199	項目	まちなか区域	まちなか区域外	区域面積(ha)	907	24,080	空き家数(軒)	1,147	2,686	年	空き家率(金沢市) (%)	空き家率(全国) (%)	H5	8.9%	9.8%	H10	10.8%	11.5%	H15	12.2%	14.5%	H20	17.3%	13.1%	H25	16.3%	13.4%
期間	面積500m ² 未満 (m ²)	面積500m ² 以上 (m ²)	面所数500m ² 未満 (箇所)	面所数500m ² 以上 (箇所)																																																	
H13	399403	197104	2817	196																																																	
H18	442565	184921	3150	199																																																	
H23	481201	192356	3452	212																																																	
H25	457074	182904	3280	199																																																	
項目	まちなか区域	まちなか区域外																																																			
区域面積(ha)	907	24,080																																																			
空き家数(軒)	1,147	2,686																																																			
年	空き家率(金沢市) (%)	空き家率(全国) (%)																																																			
H5	8.9%	9.8%																																																			
H10	10.8%	11.5%																																																			
H15	12.2%	14.5%																																																			
H20	17.3%	13.1%																																																			
H25	16.3%	13.4%																																																			

要 件	説 明
<p style="text-align: center;">まちなかの駐車場(時間貸・月極) 箇所数と駐車台数</p> <p style="text-align: center;">出所: 金沢市資料</p>	
<p style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">中心市街地では、建物の解体による駐車場や空き地等の低未利用地の増加による、まちなみの崩壊や地域コミュニティの希薄化などが問題となっています。</p>	

○事業所数が減少しています。

- ・ 中心市街地では、事業所数、従業者数が減少しています。

■事業所数、従業者数

	金沢市		中心市街地	
	事業所数	従業者数	事業所数 (占有率)	従業者数 (占有率)
平成 8 年	31,005	263,212	9,998 (32.2%)	75,211 (28.6%)
平成11年	28,984	239,841	9,575 (33.0%)	69,714 (29.1%)
平成13年	28,943	242,386	9,241 (31.9%)	66,613 (27.5%)
平成16年	27,393	231,299	8,390 (30.6%)	62,128 (26.9%)
平成18年	27,017	242,183	8,094 (30.0%)	63,010 (26.0%)
平成21年	28,147	260,407	7,912 (28.1%)	67,671 (26.0%)
平成26年	27,322	269,251	7,814 (28.6%)	71,587 (26.6%)
増減率 (H8/H26)	▲11.9%	2.3%	▲21.8%	▲4.8%

出所 : 事業所・企業統計調査
H21のみ経済センサス基礎調査

要 件	説 明																																																												
	<p>○小売商業の年間商品販売額が減少しています</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小売商業店舗数が減少し続けています。 ・年間商品販売額の市全体に占める占有率が低下しています。 <p style="text-align: center;">小売商業店舗数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>金沢市 (店)</th> <th>中心市街地 (店)</th> <th>占有率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H6</td><td>6,299</td><td>2,771</td><td>44.0%</td></tr> <tr><td>H9</td><td>5,857</td><td>2,426</td><td>41.4%</td></tr> <tr><td>H11</td><td>5,663</td><td>2,266</td><td>40.0%</td></tr> <tr><td>H14</td><td>5,263</td><td>2,019</td><td>38.4%</td></tr> <tr><td>H16</td><td>5,052</td><td>1,883</td><td>37.3%</td></tr> <tr><td>H19</td><td>4,787</td><td>1,900</td><td>39.7%</td></tr> <tr><td>H26</td><td>3,247</td><td>1,258</td><td>38.7%</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出所: 経済産業省「商業統計調査」</p> <p style="text-align: center;">年間商品販売額の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>金沢市 (億円)</th> <th>中心市街地 (億円)</th> <th>占有率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H9</td><td>6,723</td><td>2,162</td><td>32.2%</td></tr> <tr><td>H11</td><td>6,347</td><td>1,908</td><td>30.1%</td></tr> <tr><td>H14</td><td>5,897</td><td>1,637</td><td>27.8%</td></tr> <tr><td>H15</td><td>5,902</td><td>1,598</td><td>27.1%</td></tr> <tr><td>H19</td><td>6,059</td><td>1,654</td><td>27.3%</td></tr> <tr><td>H26</td><td>5,147</td><td>1,198</td><td>23.3%</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出所: 経済産業省「商業統計調査」</p>	期間	金沢市 (店)	中心市街地 (店)	占有率 (%)	H6	6,299	2,771	44.0%	H9	5,857	2,426	41.4%	H11	5,663	2,266	40.0%	H14	5,263	2,019	38.4%	H16	5,052	1,883	37.3%	H19	4,787	1,900	39.7%	H26	3,247	1,258	38.7%	期間	金沢市 (億円)	中心市街地 (億円)	占有率 (%)	H9	6,723	2,162	32.2%	H11	6,347	1,908	30.1%	H14	5,897	1,637	27.8%	H15	5,902	1,598	27.1%	H19	6,059	1,654	27.3%	H26	5,147	1,198	23.3%
期間	金沢市 (店)	中心市街地 (店)	占有率 (%)																																																										
H6	6,299	2,771	44.0%																																																										
H9	5,857	2,426	41.4%																																																										
H11	5,663	2,266	40.0%																																																										
H14	5,263	2,019	38.4%																																																										
H16	5,052	1,883	37.3%																																																										
H19	4,787	1,900	39.7%																																																										
H26	3,247	1,258	38.7%																																																										
期間	金沢市 (億円)	中心市街地 (億円)	占有率 (%)																																																										
H9	6,723	2,162	32.2%																																																										
H11	6,347	1,908	30.1%																																																										
H14	5,897	1,637	27.8%																																																										
H15	5,902	1,598	27.1%																																																										
H19	6,059	1,654	27.3%																																																										
H26	5,147	1,198	23.3%																																																										

要件	説明																																																																																				
	<p>○飲食業、サービス業が減少しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食業、サービス業の店舗数が減少傾向にあります。 ・市全体に占める占有率は、飲食業 51.5%、サービス業 27.4% となっていますが、減少傾向にあります。 <p>飲食業店舗数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>金沢市 (店)</th> <th>中心市街地 (店)</th> <th>占有率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成8年</td><td>4,139</td><td>2,483</td><td>60.0%</td></tr> <tr><td>平成11年</td><td>3,882</td><td>2,273</td><td>58.6%</td></tr> <tr><td>平成13年</td><td>3,938</td><td>2,235</td><td>56.8%</td></tr> <tr><td>平成16年</td><td>3,901</td><td>2,157</td><td>55.3%</td></tr> <tr><td>平成18年</td><td>3,724</td><td>2,001</td><td>53.7%</td></tr> <tr><td>平成21年</td><td>3,524</td><td>1,762</td><td>50.0%</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>3,568</td><td>1,836</td><td>51.5%</td></tr> </tbody> </table> <p>出所: 総務省『事業所・企業統計調査』</p> <p>サービス業店舗数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>金沢市 (店)</th> <th>中心市街地 (店)</th> <th>占有率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成8年</td><td>8,385</td><td>2,889</td><td>34.5%</td></tr> <tr><td>平成11年</td><td>7,813</td><td>2,695</td><td>34.5%</td></tr> <tr><td>平成13年</td><td>8,505</td><td>2,714</td><td>31.9%</td></tr> <tr><td>平成16年</td><td>7,574</td><td>2,265</td><td>29.9%</td></tr> <tr><td>平成18年</td><td>7,820</td><td>2,269</td><td>29.0%</td></tr> <tr><td>平成21年</td><td>7,014</td><td>1,910</td><td>27.2%</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>6,920</td><td>1,893</td><td>27.4%</td></tr> </tbody> </table> <p>出所: 総務省『事業所・企業統計調査』</p> <p>○バスの乗車人員数が年々減少しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車以外の主な移動手段であるバスの乗車人員数が減少しています。なお、平成 26 年度の増加は、路線バスに含まれるまちなか観光用周遊バスの乗車人員の増加によるものと考えられます。 <p>バス乗車人員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>市外線 (千人)</th> <th>市内線 (千人)</th> <th>合計 (千人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H11</td><td>7,645</td><td>27,795</td><td>35,430</td></tr> <tr><td>H16</td><td>6,138</td><td>22,097</td><td>28,235</td></tr> <tr><td>H21</td><td>4,578</td><td>21,352</td><td>25,930</td></tr> <tr><td>H26</td><td>4,489</td><td>21,988</td><td>26,477</td></tr> </tbody> </table> <p>出所: 金沢市統計書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>金沢市中心市街地は、土地利用や商業等の都市活動の面で衰退がみられ、今後もこの傾向が続いた場合、本市の機能的な都市活動の確保、経済活力の維持に支障を生じるおそれがあります。</p> </div>	年	金沢市 (店)	中心市街地 (店)	占有率 (%)	平成8年	4,139	2,483	60.0%	平成11年	3,882	2,273	58.6%	平成13年	3,938	2,235	56.8%	平成16年	3,901	2,157	55.3%	平成18年	3,724	2,001	53.7%	平成21年	3,524	1,762	50.0%	平成26年	3,568	1,836	51.5%	年	金沢市 (店)	中心市街地 (店)	占有率 (%)	平成8年	8,385	2,889	34.5%	平成11年	7,813	2,695	34.5%	平成13年	8,505	2,714	31.9%	平成16年	7,574	2,265	29.9%	平成18年	7,820	2,269	29.0%	平成21年	7,014	1,910	27.2%	平成26年	6,920	1,893	27.4%	年	市外線 (千人)	市内線 (千人)	合計 (千人)	H11	7,645	27,795	35,430	H16	6,138	22,097	28,235	H21	4,578	21,352	25,930	H26	4,489	21,988	26,477
年	金沢市 (店)	中心市街地 (店)	占有率 (%)																																																																																		
平成8年	4,139	2,483	60.0%																																																																																		
平成11年	3,882	2,273	58.6%																																																																																		
平成13年	3,938	2,235	56.8%																																																																																		
平成16年	3,901	2,157	55.3%																																																																																		
平成18年	3,724	2,001	53.7%																																																																																		
平成21年	3,524	1,762	50.0%																																																																																		
平成26年	3,568	1,836	51.5%																																																																																		
年	金沢市 (店)	中心市街地 (店)	占有率 (%)																																																																																		
平成8年	8,385	2,889	34.5%																																																																																		
平成11年	7,813	2,695	34.5%																																																																																		
平成13年	8,505	2,714	31.9%																																																																																		
平成16年	7,574	2,265	29.9%																																																																																		
平成18年	7,820	2,269	29.0%																																																																																		
平成21年	7,014	1,910	27.2%																																																																																		
平成26年	6,920	1,893	27.4%																																																																																		
年	市外線 (千人)	市内線 (千人)	合計 (千人)																																																																																		
H11	7,645	27,795	35,430																																																																																		
H16	6,138	22,097	28,235																																																																																		
H21	4,578	21,352	25,930																																																																																		
H26	4,489	21,988	26,477																																																																																		

<p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>○中心市街地の活性化は、全市的な課題です。</p> <p>「金沢市都市計画マスターplan」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地を「にぎわい」、「ほんもの」、「みりょく」、「もてなし」を創造する、金沢の都市づくりを牽引する「芯」として位置付けています。 <p>「世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要施策として、コンパクトな都市機能の集積や新しい交通システムの導入による都市機能の向上を掲げています。 <p>「金沢版総合戦略」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基本目標4 周辺地域と連携し、暮らしやすいまちをつくる」において、本市の拠点性を高め、持続可能なまちづくりを進めるとともに、圏域全体の経済成長を牽引するための取り組みとして、コンパクトシティの形成、中心市街地の都市機能向上を掲げています。 <p>○金沢市は、石川中央都市圏の連携中枢都市です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川中央都市圏（金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町）は、経済、文化、行政等の諸機能が有機的に強く結ばれた圏域であり、県内の交通・物流の拠点としての役割を担う地域です。圏域人口は、約73万人（平成27年国勢調査速報値）で石川県全体の約63%を占めます。 <p>石川県中央都市圏では、平成28年3月に連携協定を締結、圏域の中心市（連携中枢都市）である金沢市が「石川中央都市圏ビジョン」を策定、圏域一体となった活性化を目指しています。</p> <p>○中心市街地の活性化が、圏域全体の地域成長を牽引します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢市は、中心市街地において歴史資産や地域資源に立脚したまちづくりを進め、歴史や伝統文化が薫る魅力あふれるまちの魅力を発信することで、金沢の認知度やブランド力を高めてきました。これらの歴史資産や地域資源の大半が、旧城下町区域である中心市街地に集中しており、中心市街地の活性化が、総合的な都市力向上に直結しています。 ・金沢ブランドの発信拠点として、中心市街地の活性化を図ることは、金沢のまち全体の魅力、吸引力の向上に直結します。圏域外との交流人口の拡大による経済効果を市全域から広域へと波及させ、連携中枢都市としての役割を果たすために、中心市街地の活性化が必要不可欠です。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 金沢市中心市街地活性化の目標

金沢市は、中心市街地を中心に、歴史資産や地域資源に立脚したまちづくりを進め、全国的な認知度やブランド力を高めることで、交流人口の拡大を図ってきました。

しかし、平成27年の北陸新幹線金沢開業を契機に、特定の観光地への入り込みが急増したことにより、住民の生活環境の悪化が懸念されています。金沢のブランド力は、住民の豊かな暮らしに支えられており、上質かつ快適な日常生活が可能な中心市街地を目指すことが何よりも重要です。

また、4市2町から構成する石川中央都市圏において自立的な経済・生活圏の形成を目指すためにも、連携中枢都市である金沢市の中心市街地の活性化は喫緊の課題であり、中心市街地の求心力を高めることにより、交流人口を拡大し、その経済効果を市全域から広域に波及させ、圏域全体の持続的な経済の活性化を推進していく必要があります。

目標：1 まちなかの定住者を増やす

金沢固有の自然、歴史、伝統文化、社会資本ストック等を有効活用し、開発と保全の調和を図りながら、多様な都市機能を集積させ、まちなか居住のメリットを高めることで定住者を増やすために重要です。区域外からの定住者（特に若年層）の促進を図り、高齢化を食い止めるため、住宅供給や公益施設の充実を図ります。

目標：2 幅広い年代を対象とする魅力ある商業環境を作る

都心軸沿線上の老朽建築物の再整備を図り、安全性を向上させるとともに、幅広い年代が利用しやすい商業環境を創出し、中心市街地への住民の回帰を目指していくことが求められています。民間と行政が連携した市街地再開発の推進のほか、新たな来客層を獲得するため、魅力的なイベントの開催など中心市街地ならではの付加価値を高めます。

目標：3 公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える

中心市街地は、城下町の街路構造を受け継いでいるため、大規模な都市基盤構造整備は、まちの魅力を損ねることになります。現状の都市構造のなかで、中心市街地へ容易にアクセスでき、安心して回遊できる環境づくりを進めることができます。中心市街地を核として、公共交通の優先度と利便性向上、歩行空間・自転車通行空間の充実、駐車場の再配置など、公共交通を中心とするネットワークの構築に取り組みます。

目標：4 歴史文化資産を活かし市民・来街者を引きつける

金沢市では、中心市街地において歴史資産や地域資源に立脚したまちづくりを進め、歴史や文化的魅力を発信することで、来街者の増加につなげてきました。この取組は北陸新幹線金沢開業により、大きな成果を上げています。歴史資産や地域資源の保全活用、新しい文化の創造を更に進めることにより、金沢の求心力を維持、向上させます。

[2] 計画期間 計画期間は、平成29年4月から令和4年3月までの5年間とします。

[3] 目標指標の設定の考え方

【指標の設定について】

4つの目標毎に毎年計測可能な数値目標指標を設定し、目標の達成状況を的確に把握します。

1. 「まちなかの定住者を増やす」に関する数値目標指標

- ① 中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態
- ② まちなか住宅支援制度の活用による県外からの移住者数

第2期計画では、第1期計画からの施策の推進効果を継続的に把握していくため、第1期計画と同じ「中心市街地の人口の年間社会動態」を目標指標として設定しました。第1期からの継続した定住促進等の取組により、現状値（平成24～27年の平均値）は、+149人と大きく好転しています。

新たな計画では、中心市街地の定住者増加に加え、超高齢化を食い止めるため若い世代の居住人口の増加を目指し、中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態を指標として設定します。

また、金沢版総合戦略との整合性を図るため、「まちなか住宅支援制度の活用による県外からの移住者数」を設定し、定住促進と中心市街地で送る金沢らしい生活の魅力を発信する取組が、相乗的な効果を上げているかを図るための指標とします。

2. 「幅広い年代を対象とする魅力ある商業環境を作る」に関する数値目標指標

- 商店街店舗の新規出店数

これまでの計画では、商業・業務施設の集積による商業の活性化や歩行者の増加による「にぎわい」を測るため「主要商業地の休日の歩行者・自転車通行量」を指標として設定してきました。これは、中心市街地の来街者の動向を把握するとともに、自動車に依存しない中心市街地づくりが進捗しているかを把握するために設定したものです。

新たな計画では、活性化の取組が、商業の活性化に与える効果を的確に把握するため「商店街店舗の新規出店数」を設定します。また、金沢市が毎年実施するアンケートにおいて「中心市街地に買い物・飲食目的で来街する割合」を調査し、参考指標として、達成状況を補完します。

3. 「公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える」に関する数値目標指標

バス乗客者数

市民アンケートの結果から、中心市街地活性化のために公共交通の充実を求める声が多いことが分かりました。第2期計画では「過度に自動車に依存しない中心市街地」の目標指標として、市民の日常の移動手段としての都市内交通の充実と、来街者のまちなか回遊性向上のための二次交通の充実を目的に実施している、公共レンタサイクル「まちのり」の利用回数を目標指標に設定し、現況値では目標を大きく上回る数値となっています。しかし、利用者アンケートから利用者の9割が観光目的の来街者であることが推測され、市民の日常の移動手段として浸透しているとは言いがたい状況にあります。

そこで、本計画では、公共交通を優先したまちなかの交通環境の向上の指標として、本市における主要な交通機関*であるバスの乗客者数を目標指標とします。

*第4回パーソントリップ調査によるまちなかにおける公共機関分担率（バス 20.0%）

4. 「歴史文化資産を活かし市民・来街者を引きつける」に関する数値目標指標

- ① 中心市街地の市文化施設（14施設）の利用者数
- ② 外国人入り込み客数

第2期計画では、「交流」を示す指標として、「中心市街地の観光施設の利用者数」を指標に設定し、来街者の増加を確認しました。新しい計画では、来街者の急増による住民の中心市街地離れを防ぐことや、来街者と住民が調和した中心市街地を目指したことから「観光施設」の利用者数ではなく、利用者に占める市民の割合が減少傾向にある*「文化施設」の利用者数を指標として設定します。

また、中心市街地の魅力発信による成果を測る指標として「外国人入り込み客数」を設定、訪日外国人旅行者による活性化施策を進める金沢版総合戦略との整合を図ります。

*文化施設利用者の居住地の割合（文化施設利用者アンケート）

	H23	H24	H25	H26	H27
金沢市内	39%	40%	35%	35%	26%
金沢市外	10%	12%	12%	10%	8%
石川県外	51%	49%	53%	55%	66%

【フォローアップの時期及び方法】

設定した6指標については、いずれも計画期間の各年度に、目標指標の現況値や事業の進捗状況を把握し、達成状況を確認します。また、達成状況に応じて、事業の追加や内容変更など目標達成に向けた措置を講じます。

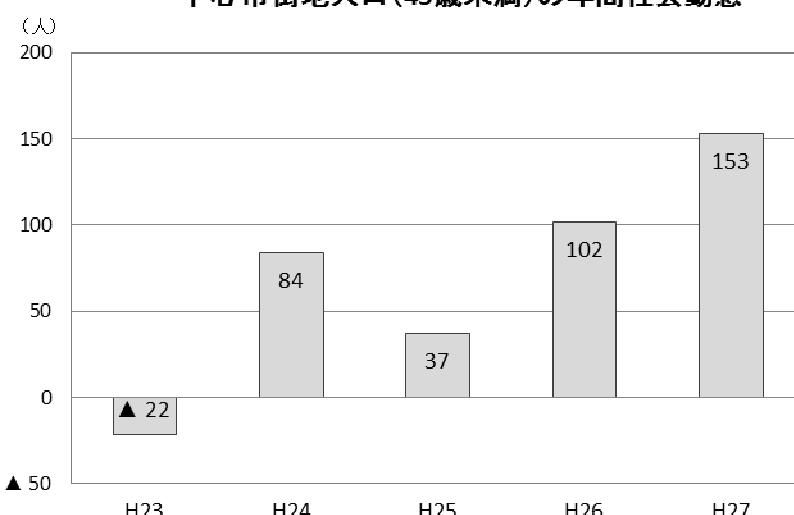
【目標数値の設定について】

(1) 「まちなかの定住者を増やす」に関する数値目標

数値目標① 中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態



中心市街地人口(45歳未満)の年間社会動態



出所:金沢市資料

(ア) まちなか定住促進事業による増加分 … 16.9人 / 年

過去10年間のまちなかにおける戸建て住宅の新規着工件数は下表のとおり推移しています。建築基準法の改正やリーマンショックなどで新築住宅の需要が減少、その後、消費税増税前の駆け込み需要の反動により平成26年は減少します。金沢市内における新規着工戸数も、全国の動向と同様の傾向を示しているものの、まちなか区域の平均を見ると増加傾向にあり、まちなか定住促進事業等の支援が一定の効果を上げているものと考えられます。

■新規着工戸数(戸建住宅)の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	平均
戸建住宅(市全域)	2,209	1,897	1,790	1,647	1,919	1,816	1,944	2,171	1,900	1,992	1,929
対前年比(金沢市)	102%	86%	94%	92%	117%	95%	107%	112%	88%	105%	100%
戸建住宅(まちなか)	197	136	147	117	125	128	117	166	128	166	142
対前年比(まちなか)	115%	69%	108%	80%	107%	102%	91%	142%	77%	130%	102%

資料:金沢市

(参考)全国及び県内の新規着工戸数(戸建住宅)の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	平均
全国	1,285,246	1,035,598	1,039,214	775,277	819,020	841,246	893,002	987,254	880,470	920,537	947,686
対前年比(全国)	103%	81%	100%	75%	106%	103%	106%	111%	89%	105%	98%
石川県内	9,537	8,851	7,579	6,210	6,706	6,658	6,407	7,421	6,766	7,083	7,322
対前年比(県内)	108%	93%	86%	82%	108%	99%	96%	116%	91%	105%	98%

資料:住宅着工統計

まちなか区域における過去5年の平均増減率により、まちなか定住促進事業の終期である令和2年度までの新規住宅着工見込みを推計したのが下表です。

	H23-27 平均	H28 推計	H29 推計	H30 推計	R1 推計	R2 推計	H29-R2 合計
戸建住宅(まちなか)	141	152	164	178	192	207	741
前年比	108%	108%	108%	108%	108%	108%	108%

各年の増加分（8%）をまちなか定住促進事業の効果とすると、合計741戸と前年度比100%で推移した場合の4年間の合計 608戸の差である「133戸」が、事業実施により増加したと考えられます。

$$133\text{戸} \times 0.48^{*1} \times 0.63^{*2} \times 2.1\text{人}^{*3} \div 5\text{年間} = 16.9\text{人}$$

* 1 まちなか定住促進支援制度利用者(H24-27)における、区域外からの転居者の割合

* 2 まちなか定住促進支援制度利用者(H24-27)における、45歳以下の割合

* 3 平成27年度国勢調査（速報値）における中心市街地の平均世帯人員数

(イ) 共同住宅の供給による増加分 … 44.5人／年

金沢駅武蔵南地区第一種市街地再開発事業では、分譲マンション（約120戸）と商業施設で構成される複合施設が計画されている。また、まちなか住宅促進支援制度のひとつであるまちなかマンション購入奨励金の支給対象となる認定マンション1棟が民間事業者によって堀川新町に建設予定であり、過去5年間と同水準程度、共同住宅の供給による増加が見込まれます。

$$(120\text{戸} + 230^{*4}\text{戸}) \times 0.48^{*1} \times 0.63^{*2} \times 2.1^{*3} \div 5\text{年間} = 44.5\text{人}$$

* 4 第2期計画期間に供給された、まちなかマンション購入奨励金認定マンションの戸数

(ウ) 金澤町家情報館運営事業による増加分 … 0.6人

平成28年11月に完成した金澤町家情報館が、修繕や売買・賃貸、移住や起業など、金澤町家に関する、総合相談窓口、魅力や情報発信、生活文化体験の場として機能することにより、金澤町家流通促進事業の強化につなげ、金澤町家の居住者増加を図ります。

金澤町家情報館運営事業の効果により、金澤町家再生活用事業（住宅）の平成29～令和3年度の目標件数を、50件（10件/年）に設定します。

$$5\text{戸}^{*5} \times 0.48^{*1} \times 0.63^{*2} \times 2.1^{*3} \div 5\text{年間} = 0.6\text{人}$$

* 5 10件（目標件数） - 9件（金澤町家再生活用事業の実績9件/年）×5年

数値目標② まちなか住宅支援制度の活用による県外からの移住者数



金沢版総合戦略において「金沢らしさを生かした移住・定住の促進」の重要業績評価指標（KPI）として、「住宅支援制度の活用による県外からの移住者数」を、令和元年度には77人（年間6人増加）とすることを目標に掲げています。そこで、本計画の目標値は、データを取り始めた平成26～27年の実績から、このうちの半数がまちなか居住を選択すると仮定し、5年間平均で「38人」と設定しました。

(単位:人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
住宅支援制度を活用した県外からの移住者数(金沢版総合戦略)	47	53	59	65	71	77		
うち まちなか区域への移住者数	18	26	29	32	35	38	41	44

H26は実績値、H27以降は目標値

■住宅支援制度を活用した県外からの移住者数

	H26	H27	2年間合計(割合)
まちなか区域（A）	18人	23人	41人（48%）
区域外（B）	29人	14人	43人（51%）
金沢市全域（A）+（B）	47人	37人	84人

(ア) まちなか住宅支援制度（まちなか定住促進事業等）による増加分 … 10人/年

UJTIターン世帯による、まちなか区域での住宅の購入及び空き家の内部改修に対する助成金加算制度や要件緩和を実施することにより移住者の増加につなげます。

$$5\text{件/年}^{*1} \times 2.1\text{人}^{*2} = 10.5\text{人/年}$$

* 1 支援制度の拡充による増加想定件数

* 2 平成27年国勢調査における中心市街地の平均世帯人員数

(イ) 新たなライフスタイルの提案等による増加分 … 6人/年

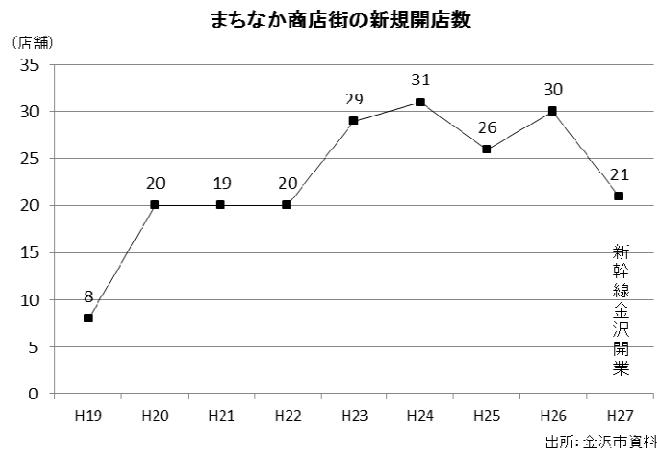
まちなか定住促進事業において、歴史、伝統文化が今に残る豊かな都市環境を有する金沢ならではの暮らしを首都圏等において提案する事業等の展開により、首都圏等からの移住や二地域居住等の促進につなげます。

$$3\text{件/年}^{*3} \times 2.1\text{人}^{*2} = 6.3\text{人/年}$$

* 3 年間相談件数62件（H27定住フェア実績）のうち5%（石川県移住相談窓口利用者における移住者の割合）が移住すると想定。

(2) 「幅広い年代を対象とする魅力ある商業環境を作る」に関する数値目標

数値目標③ 商店街店舗の新規出店数



(ア) ファッション・アート交流拠点人材育成事業による増加分 …… 1 店舗/年

平成 29 年 4 月にオープンを予定するファッション・アート交流拠点における、起業支援や人材育成を目的とした事業の実施により、商店街での新規出店を支援し、年間 1 店舗の新規出店を目指します。

(イ) 中心市街地出店促進事業・歩行者通行量の増加による増加分 …… 5 店舗/年

- ・ 竪町周辺地区における新規出店 2 店舗/年

平成 29 年にホテル開業とファッション分野の専門学校の一部移転が予定されているため、観光客及び若年層の歩行者通行量の増加が予想されており、年間 2 店舗（北陸新幹線金沢開業年（平成 27 年）までの 5 年間の竪町商店街における新規出店数の平均値）新規出店を見込みます。

- ・ 武蔵周辺地区における新規出店 3 店舗/年

近江町市場に隣接しており、観光客の増加による恩恵を受けやすいエリアであるうえ、令和元年度に近江町市場複合商業施設整備事業が完了することにより、さらなる賑わいが予想されています。近江町市場の空き店舗は、北陸新幹線金沢開業により解消されているため、周辺の武蔵商店街などで、年間 3 店舗（平成 27 年までの 5 年間の武蔵商店街における新規出店数の平均値）新規出店を見込みます。

(ウ) 中心市街地賑わい創出事業・中心商業地集客促進事業にともなう増加分…1店舗/年

中心市街地の商店街が連携し、集客事業を実施することにより、中心市街地区域内の買い物回りを増やします。

※ (ア)～(ウ)に掲げた事業の他、「体験・滞在型店舗誘致促進事業」、「中心市街地チャレンジ出店促進事業」等の事業の実施により、商店街店舗の新規出店数の一層の増加を目指します。

(3) 「公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える」に関する数値目標

数値目標④ バス乗客者数



平成27年度に策定した交通によるまちづくりを実現するための具体的な行動計画である「第2次金沢交通戦略」では、中期目標として令和4年度の公共交通利用者数を平成27年度から1万人増加させることを目標に掲げています。平成26年度における各公共交通手段の分担率が今後も変わらないと仮定し、この目標値から令和3年度の1日当たりのバス乗客者数を「82,650人」と設定しました。

	H25	H26	H27 現況値*	R3	R4 目標値*
公共交通利用者数	103,580	104,179	110,000	118,580	120,000
バス	71,087	72,541	80,466	82,650	83,640
JR	27,456	26,720		30,356	30,720
私鉄	5,036	4,918		5,573	5,640

(ア) パーク・アンド・ライド事業による増加分 … 684回/日

中心市街地への通勤手段を自家用車から公共交通へ転換させるため、通勤時パーク・アンド・ライドの整備を推進することにより、恒常的にバスの乗客を確保します。

$$518\text{人}^{*1} \times 2\text{回}^{*2} \times 241\text{日}^{*3} \div 365\text{日} = 684\text{回/日}$$

* 1 第2次金沢交通戦略における令和3年までの利用者増加目標値 518人

* 2 通勤時のバス乗車回数（1往復）

* 3 年間出勤日数（土日、国民の祝日、年末年始を除いた日数）

(イ) 第2次金沢交通戦略推進事業 公共交通重要路線の強化による増加分 … 1,500回/日

郊外の生活拠点から中心市街地へ向かう主要な路線を「公共交通重要路線」と位置づけ、定時性、速達性、運行頻度を高めることで、公共交通利用者の増加につなげます。

$$13\text{路線}^{*4} \times 14\text{人}^{*5} \times 13\text{便} \times 241\text{日}^{*3} \div 365\text{日} = 1,562\text{回}$$

* 4 第2次金沢交通戦略における公共交通重要路線のバス路線数

* 5 バス1台あたりの乗客目標数（定員70人×20%）

※ (ア)～(イ)に掲げた事業の他、「モバリティ・マネジメント推進事業」等の事業の実施により、バス乗客数の一層の増加を目指します。

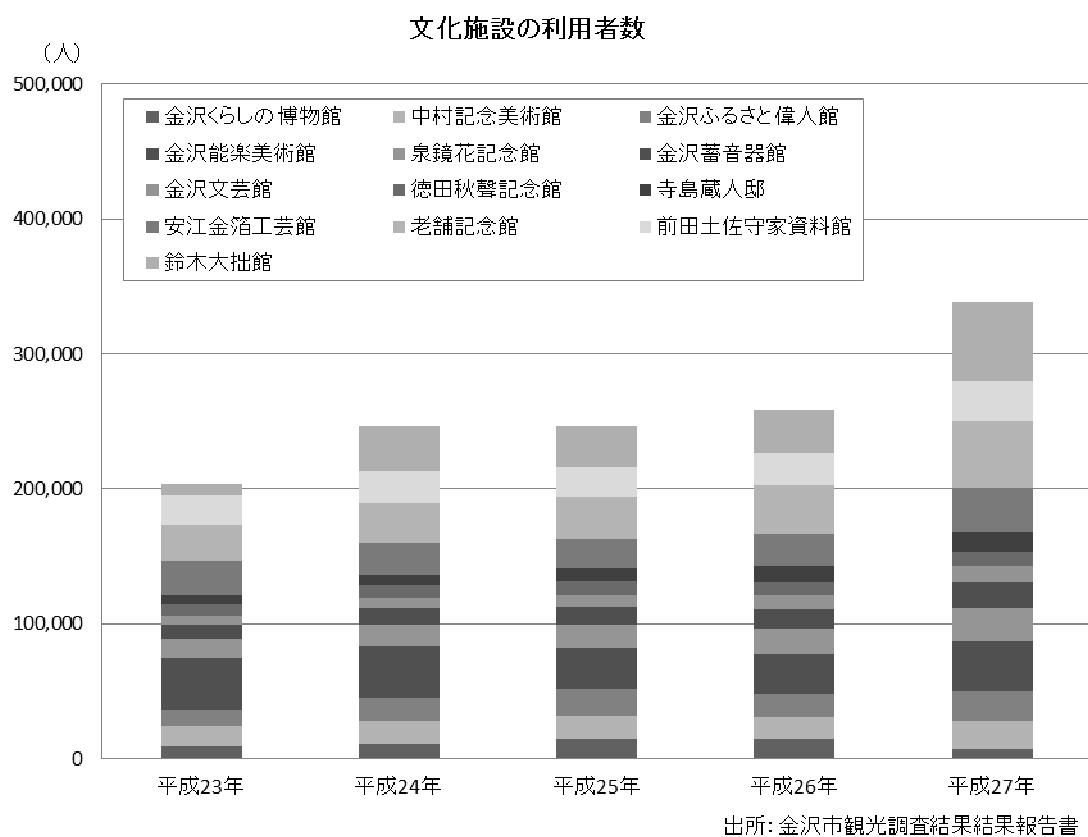
(4) 「歴史文化資産を活かし市民・来街者を引きつける」に関する数値目標

数値目標⑤ 中心市街地の市文化施設（14施設）の利用者数



市文化施設（14施設）の内訳

金沢くらしの博物館、中村記念美術館、金沢ふるさと偉人館、金沢能楽美術館
泉鏡花記念館、金沢蓄音器館、金沢文芸館、徳田秋聲記念館、寺島藏人邸
安江金箔工芸館、老舗記念館、前田土佐守家資料館、鈴木大拙館
建築文化拠点施設（令和元年開館予定）



(ア) 夜のにぎわい創出・発信事業、本多町茶の湯空間整備事業等による地元客の増加分

… 24,900人

各文化施設による定期的なイベントや夜間開館や市民の利用頻度が高い茶室の整備により市民のまちなかでの文化活動の促進を図り、平成24年から平成26年（北陸新幹線金沢開業前年）までの増加率と同じ、前年度比4%増を目指します。

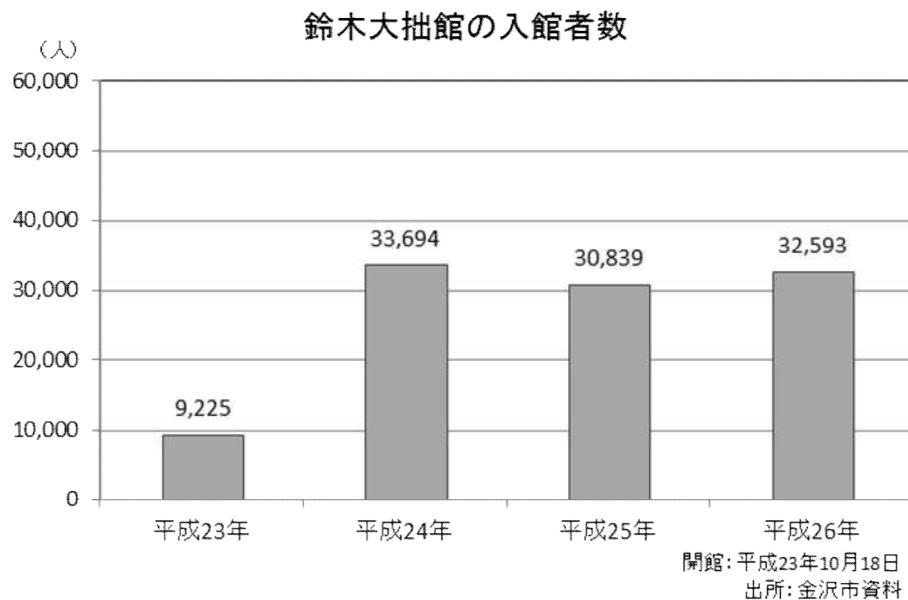
■文化施設の地元客利用数（試算）

年度	基準値*1	H29	H30	R1	R2	R3	R3-基準値
	115,146	119,751	124,541	129,522	134,702	140,090	24,944
対前年比		4%	4%	4%	4%	4%	

* 1 平成27年度利用者数に利用者アンケートでの市民及び県内客の割合34%を乗じた

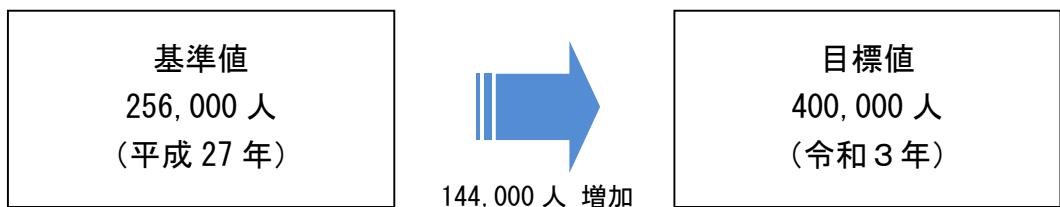
(イ) 建築文化拠点施設整備事業による増加分 … 30,000人

令和元年度に完了する建築文化拠点施設の年間利用者数を、設計者を同じくする鈴木大拙館の開館3年目の利用者数と同程度と想定します。

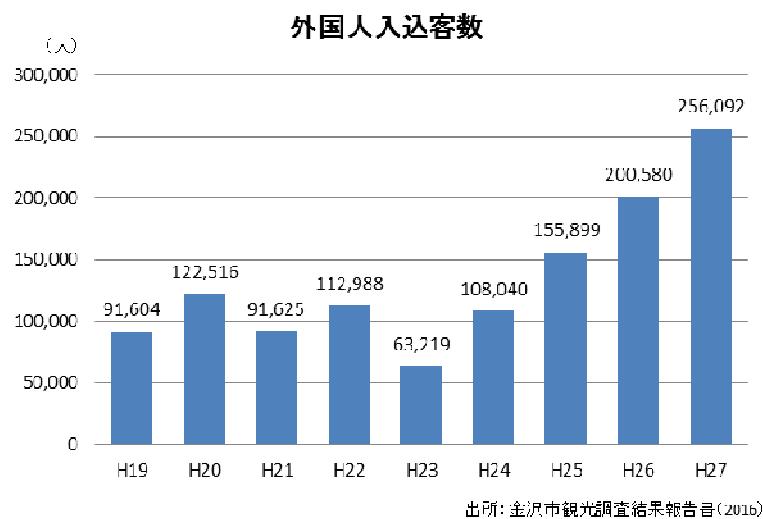


※ (ア)～(イ)に掲げた事業の他、「文化施設活性化推進事業」、「茶の湯のまち金沢魅力発信事業」等の事業の実施により、中心市街地の市文化施設の利用者数の一層の増加を目指します。

数値目標⑥ 外国人入り込み客数



金沢版総合戦略において「新幹線開業による観光産業の強化 訪日外国人旅行者（インバウンド）施策の充実」の重要業績評価指標（KPI）として、外国人入り込み客数を、令和元年度には33万人とすることを掲げています。



(ア) インターナショナルブランドホテル整備事業による増加分 … 62,000人

インバウンドの更なる強化を図るため、外国人富裕層をターゲットとする高級外資系ホテルの整備を行います。

$$720\text{人}^{*1} \times 0.79^{*2} \times 0.30^{*3} \times 365\text{日} = 62,283\text{人}$$

* 1 収容人数（金沢市試算）

* 2 旅行統計調査（観光庁） 平成27年シティホテル稼働率（石川県）

* 3 旅行統計調査（観光庁） シティホテル外国人宿泊者率（東京都）

(イ) KOGEIかなざわ開催による増加分 … 10,000人

本市の文化的資産を代表する「工芸」をテーマとした国際的なイベントを開催します。

$$100,000\text{人}^{*4} \times 0.10^{*5} = 10,000\text{人}$$

* 4 想定集客数（金沢市試算）

* 5 兼六園における外国人来場者の割合（平成27年）

(ウ) M I C E 誘致戦略推進事業による増加分 … 3,100人

$$17,595 \text{人}^{*6} \times 1.5^{*7} \times 0.12^{*8} = 3,167 \text{人}$$

* 6 國際コンベンション参加者数（平成27年3月の北陸新幹線金沢開業による影響を考慮、平成26年度と平成27年度の平均値を使用）

* 7 M I C E 誘致戦略事業による想定増加率（参考：石川県観光プラン増加率）

* 8 平成26～27年度国際コンベンション実績における外国人参加者数の割合

(エ) 東京国立近代美術館工芸館移転整備事業による増加分 … 1,900人

国内随一の近現代工芸コレクションを有する国立工芸館が、本多町歴史文化ゾーンに移転することにより、外国人観光客が高い関心を寄せる日本の歴史伝統文化に関する施設の集積が進む（日本庭園、工芸、茶の湯、能楽など）ことにより、外国人観光客の増加を見込みます。

$$40,007 \text{人}^{*9} \times 0.048^{*5} = 1,920 \text{人}$$

* 9 国立工芸館の常設展入場者数（平成23～27年度の平均）

* 10 4.8%（類似施設である中村記念美術館の平成28年度上半期外国人入場者率）

(オ) その他事業実施などによる増加分 … 67,000人

・国際的な音楽・アートイベントの開催などの各種ソフト事業の実施、大きな誘客要因となっている歴史的景観の整備を進めます。

$$256,000 \text{人}^{*11} \times 0.2^{*12} = 51,200 \text{人}$$

* 11 基準値（平成27年）

* 12 想定増加率 20%（H24からH27までの音楽イベント*の来場者増加率）

* ラ・フォル・ジュルネ音楽祭 in 金沢、金沢アカペラ・タウン、金沢JAZZ STREET

・加賀百万石「金沢城四季物語」開催事業、夜のにぎわい創出・発信事業等の夜間イベントの実施により中心市街地での滞在時間を延長し、外国人観光客の宿泊を促します。

$$\text{ホテル4棟} * 13 \quad 362 \text{人}^{*13} \times 0.79^{*2} \times 0.15^{*14} \times 365 \text{日} = 15,657 \text{人}$$

$$\text{簡易宿所1棟} * 13 \quad 100 \text{人}^{*13} \times 0.23^{*15} \times 0.02^{*16} \times 365 \text{日} = 167 \text{人}$$

* 13 今後予定される民間の宿泊施設整備 ((ア)インターナショナルブランドホテル整備事業を除く)

* 14 リによる想定収容人数

* 15 旅行統計調査（観光庁） 平成27年シティホテル外国人宿泊者率（石川県）

* 16 旅行統計調査（観光庁） 平成27年簡易宿所稼働率（石川県）

* 17 旅行統計調査（観光庁） 平成27年簡易宿所外国人宿泊者率（石川県）

※(ア)～(オ)に掲げた事業の他、「外国人等プレミアムツアーコーディネート事業」や「文化施設活性化推進事業」等の事業の実施により、外国人入込み客数の一層の増加を目指します。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

【現状分析】

金沢市では、城下町「金沢」の伝統文化を背景として、集積する都市機能や施設、歴史的、文化的資源を活かしながら、伝統環境と近代的都市環境のバランスがとれた中心市街地の形成を進めてきました。

平成 27 年の北陸新幹線金沢開業を見据え、第 2 期計画では、金沢駅西広場の再整備や金沢駅武蔵北地区での市街地再開発事業など、金沢駅周辺の再整備を進め、都市機能の充実を図ってきました。その結果、北陸新幹線金沢開業後、金沢駅周辺では、歩行者通行量の増加や地価向上などの効果が見られるようになってきました。

また、賑わいある都市空間の創出や歩行者の回遊性向上を目指した無電柱化や歩行空間の整備、歴史的建造物を活用した「金沢まちなか学生交流街拠点（金沢学生のまち市民交流館）」の整備を行うなど、歴史的・文化的資源を活用した市街地整備に取り組んでおり、中心市街地が有する歴史的景観の魅力は、交流人口の拡大に寄与するものと期待されています。

一方で、商業、業務機能など都市機能が集積する金沢駅から香林坊、片町に至る都心軸沿線にあっては、老朽ビルが立ち並んでおり、一部で再開発により解消されつつあるものの、状況は改善されていません。また、商業集積地の周辺では、低未利用地により街並みの一体感が阻害されています。

【市街地の整備改善の必要性】

この現状を踏まえ、交流人口拡大を促進するための拠点施設整備、無電柱化事業等による歴史的景観の維持、歩行空間のバリアフリー化を進め、住民、来街者双方に快適な環境を整備することは、交流人口の拡大による中心市街地の商業の活性化やまちなか定住の促進のために必要です。また、老朽化した商業・業務施設や、無秩序に散在する低未利用地等を解消し、新たな施設へ更新を図ることは、中心市街地のにぎわいを継続させていくために必要です。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 駅西広場周辺環境整備事業</p> <p>【内容】 ・歩行空間の確保や渋滞緩和を目的に金沢駅西口の歩道整備、交差点改良を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者及び車両の増加が予想される区域において、快適な歩行空間の確保や渋滞緩和のための整備を行うことにより、来街しやすい環境づくりを進めます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者の安全確保、渋滞改善等の交通対策を行うことにより、まちなかの交通環境を整えることは、公共交通の利用促進のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 隣接する金沢駅の乗降客数を把握します 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(金沢中央地区))</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	
<p>【事業名】 中心市街地都市機能向上事業</p> <p>・まちなみ形成事業 柿木畠地区 広坂地区 袋町地区</p> <p>【内容】 ・散在する駐車場の集約・再配置、歩行環境の改善などハード、ソフトの方策を官民協働で推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 散在する駐車場の集約・再配置や歩行空間の改善、まちづくりルールの設定などにより、魅力ある商業空間の形成を目指します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなみの再整備や歩行環境の改善を行うことは、都市機能や景観の向上を図り、魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(金沢中央地区))</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～令和元年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 旧鶴来街道（六斗の 広見）無電柱化事業</p> <p>【内容】 ・旧鶴来街道において住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 28～30 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、まちなか定住の促進のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、地域の居住者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29～30 年度</p>	
<p>【事業名】 旧北国街道（ふくろう通り）無電柱化事業</p> <p>【内容】 ・旧北国街道（ふくろう通り）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組みあわせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 27～30 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、歩きやすく快適な商業環境の形成を目指します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商業地のひとつである武蔵ヶ辻の一角を占める袋町において、歩行者が歩きやすく安全なまちづくりを進めることは魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、近隣の商業地の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29～30 年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 大野庄用水沿い無電柱化事業</p> <p>【内容】 ・大野庄用水沿いにおいて、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組みあわせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 28～30 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史遺産である大野庄用水の修景整備にあわせ、無電柱化を推進することで、魅力ある空間を創出します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史遺産を保全しながら、安全で快適な歩行空間を創出することは、市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業完了後、近隣の観光施設利用者数を定期的に把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29～30 年度</p>	
<p>【事業名】 安江町無電柱化事業</p> <p>【内容】 ・市街地再開発事業及び歴史遺産の復元事業が実施される安江町において、無電柱化事業を実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 2 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業及び歴史遺産である惣構（升形）復元整備事業が行われる区域において、無電柱化を推進することで、魅力ある空間を創出します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史遺産を保全しながら、安全で快適な歩行空間を創出することは、市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣の商業地の歩行者・自転車通行量を定期的に把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29～30 年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 まちなかコンベンション機能充実事業 ・金沢市文化ホール 耐震改修 ・金沢市文化ホール 機能向上改修</p> <p>【内容】 ・金沢市文化ホール の耐震及び機能向上に向けた改修を行い、まちなかにおけるコンベンション機能の充実を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 26～30 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかの主要コンベンション施設のひとつである金沢市文化ホールの機能強化を行い、国際コンベンション誘致を促進することで、交流人口の拡大を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> MICE 促進のために交流拠点施設を更新することは、インバウンドの増加のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業完了後、コンベンションの開催件数及び利用者数を毎年把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29～30 年度</p>	
<p>【事業名】 菊川町地内道路整備事業</p> <p>【内容】 ・狭隘道路において側溝改良（蓋かけなど）を行い、歩行空間の確保を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 26～令和 2 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティバスや通学路線において、歩行者と公共交通を優先した交通空間を整備することで、住環境の向上と公共交通を優先する交通環境の形成を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者の安全や、地域コミュニティバスの運行を優先する交通環境を確保するために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備完了後、学校等へアンケート調査を実施します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 建築文化拠点施設整備事業</p> <p>【内容】 ・連綿と受け継がれてきた本市の質の高い建築文化を国内外に永続的に発信する拠点を整備します。</p> <p>【実施時期】 平成 27～令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的重層性を持つ金沢の建築文化の発信交流拠点を整備することにより、市民と来街者をまちなかに引きつけ、交流を促します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築文化を内外に発信する拠点を整備することは、金沢の求心力を高め、市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業完了後、施設の利用状況を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29～30 年度</p>	
<p>【事業名】 金沢都心軸創生事業</p> <p>【内容】 ・都心軸の老朽ビルの再整備に向けた地区の再生計画を策定するとともに、実施に向けた民間初動期活動を支援します。</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽ビルが多く残る都心軸において、都市機能の集積や土地の高度利用を図るために再生計画を策定し、再整備に向けた民間の初動期活動を支援することにより、新たなぎわい創出やまちなか定住を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都心軸の老朽ビルの再整備を行うために、地区の再生計画を策定し民間の初動期活動を支援することは、まちなかの安全性を確保するとともに、近隣の商業施設との相乗効果により魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 美しい都市景観形成事業</p> <p>【内容】 ・金沢市景観総合計画及び景観計画の区域の拡大や規制の強化を行うとともに、まちなかにおける違反広告物の除去等を行い、美しい景観の形成をめざします。</p> <p>【実施時期】 平成 19 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・歴史と伝統の街金沢にふさわしい景観の形成を行うことにより、まちなかの求心力を向上させ、都市景観の魅力により市民や来街者を引きつけます。</p> <p>【必要性】 ・美しい都市景観の維持・向上は、中心市街地の魅力を高め、住環境を向上させることでまちなかの定住者を増やし、来街者を引きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・主要商業地の歩行者・自転車通行量を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 緑あふれる都市づくり事業（水と緑のまちなか交流プラン）</p> <p>【内容】 ・河川、用水、公園などや公益施設、民有地の緑化により、「水・緑資源」の連続性を確保します。</p> <p>【実施時期】 平成 25～令和 6 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・まちなかの歴史資産や公園・緑地等の既存ストックや低未利用地を活用し、水と緑のネットワークを形成することにより、歩行空間や生活環境の向上を図ります。</p> <p>【必要性】 ・市民のニーズに呼応した快適な生活環境を整備することは、まちなかの定住者を増やすために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・事業完了後、実施区域の緑地面積を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 2 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 片町地区再整備事業</p> <p>【内容】 ・片町地区的老朽ビル更新のため、民間による再整備に向けた準備を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	片町四番組海側地区市街地再開発準備組合	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽ビルが多く残る都心軸において、ビルの更新により、都市機能の集積や商業環境の魅力向上を図り、新たなぎわい創出やまちなか定住を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都心軸の老朽ビルの再整備を行うことは、まちなかの安全性を確保するとともに、近隣の商業施設との相乗効果により魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和元年度</p>	
<p>【事業名】 広岡一丁目無電柱化事業</p> <p>【内容】 ・インターナショナルブランドホテルの開業を迎える金沢駅西広場周辺において、再開発整備に合わせて周辺の道路の無電柱化を実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 29～30 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者及び車両の増加が予想される駅西広場周辺において、無電柱化を実施することで、来街しやすい環境づくりを進めます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な歩行空間を確保し、来街しやすい環境づくりを進めることは、賑わいの創出につなげるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 隣接する金沢駅の乗降客数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(金沢中央地区))</p> <p>【実施時期】 平成 29～30 年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 駅西広場周辺環境整備事業</p> <p>【内容】 ・金沢駅西広場周辺の再開発整備にあわせ、現在、トイレ未設置である金沢駅西広場において、トイレを整備します。</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢駅西広場利用者の利便性の向上を図るとともに金沢駅西口の賑わいの創出につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック開催を見据え、駅西広場施設を整備することは、駅周辺に来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の利用者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(金沢中央地区))</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	
<p>【事業名】 駅西広場周辺地域賑わい創出事業</p> <p>【内容】 ・インターナショナルブランドホテルの誘致にあわせ、官民連携による金沢駅西広場等の活用により賑わい創出をめざします。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅西広場周辺の民間事業者と連携し広場空間の活用による賑わい創出を図り、国内外からの交流人口拡大を目指します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅西広場周辺の賑わい創出をめざすことは、交流人口やインバウンドの増加を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 区域内 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年 4 月～ 令和 4 年 3 月</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 駅西地下緑化空間職人の手仕事・伝統工芸活用事業</p> <p>【内容】 ・金沢駅西地下通路内の庭園の整備にあわせ、職人の技や伝統工芸を発信します。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢駅西地下通路の緑化空間を活用し、金沢職人大学校の職人の技や伝統工芸を発信するとともに、まちなかの魅力向上につなげ交流人口の増加を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職人の技や伝統工芸を発信することで、今後の需要の創出を図るとともに、市民や来街者をひきつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 にし茶屋街緑地整備事業</p> <p>【内容】 ・にし茶屋街の景観向上及び寺町台地区との回遊性を高めるため、にし茶屋街玄関口にて緑地空間を整備します。</p> <p>【実施時期】 令和元～2 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の魅力を一層高めるとともに、周辺の谷口吉郎・吉生記念金沢建築館や寺町寺院群との回遊性を高め、交流人口の拡大を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にし茶屋街は、芸妓文化が色濃く残る茶屋街のまちなみと、金沢の歴史、伝統、文化の魅力を醸し出す重要な地区であり、市民や来街者を引きつけるための必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の観光入り込み客数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 令和元年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 まちなかに残る歴史遺産の保存・活用事業</p> <p>【内容】 ・歴史的建造物の耐震・修理事業の実施や利活用を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・ 中心市街地に残る、近代建築物を保全・活用することにより、歴史的建造物が点在する面的なエリアの歴史文化の魅力をさらに高めます。</p> <p>【必要性】 ・ まだ広く知られていない歴史遺産を保存・活用することは、中心市街地の魅力を高めることにより、市民や来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・ 公開後、利用者数を把握するとともに利用者アンケートを行います。</p>	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 3 年度</p>	
<p>【事業名】 惣構復元整備事業</p> <p>【内容】 ・ 城下町金沢の歴史遺産である惣構（そうがまえ）の復元整備を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 17～29 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・ 城下町金沢の歴史遺産である惣構について、保存・復元整備を行うことで、歴史遺産に対する市民の理解を深めるとともに、歴史都市金沢の魅力を高めます。</p> <p>【必要性】 ・ 藩政期からの遺構である金沢城惣構を保存・復元することは、歴史文化遺産の魅力により、市民や来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・ 近隣の商業地の歩行者・自転車通行量を定期的に把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 まちなか歩行回廊 関連道路整備工事</p> <p>【内容】 ・ 中心市街地の商店街やその周辺において、快適な歩行空間を整備します。</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 3 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の商店街において、歩行空間の整備を行うことで、幅広い年代が来街しやすい商業環境を整えます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車両通行量が多いまちなかにおいて、買い物客が歩きやすい環境を整えることは、魅力的な商業環境創出のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の公共施設利用者数を定期的に把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（道路事業）</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	
<p>【事業名】 ひがし茶屋街（旧一番丁通り）無電柱化事業</p> <p>【内容】 ・ ひがし茶屋街（旧一番丁通り）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 10 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、市民・来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業完了後、地域の居住者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 旧観音町通り無電柱化事業</p> <p>【内容】 ・東山（旧観音町通り）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 10 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、市民・来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、地域の居住者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 防災・安全交付金 (道路事業)</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	
<p>【事業名】 下新町無電柱化事業</p> <p>【内容】 ・下新町において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 28～令和 9 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、市民・来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、地域の居住者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 防災・安全交付金 (道路事業)</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 旧鶴来街道（六斗の 広見）無電柱化事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・旧鶴来街道において住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 令和元～6年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、まちなか定住の促進のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、地域の居住者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 防災・安全交付金 (道路事業)</p> <p>【実施時期】 令和元年度</p>	
<p>【事業名】 旧北国街道（ふくろう通り）無電柱化事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・旧北国街道（ふくろう通り）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組みあわせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 令和元～6年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、歩きやすく快適な商業環境の形成を目指します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商業地のひとつである武蔵ヶ辻の一角を占める袋町において、歩行者が歩きやすく安全なまちづくりを進めることは魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、近隣の商業地の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 防災・安全交付金 (道路事業)</p> <p>【実施時期】 令和元年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 伝統的建造物群保存地区保存事業</p> <p>【内容】 ・伝統的建造物群保存地区である東山ひがし地区、主計町地区、卯辰山麓地区及び寺町台地区内の建造物等の修理・修景事業に対し助成を行い、地区の保存を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 13 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物群保存地区として歴史的まちなみの面的保存を進め、隣接するまちなみ保存区域等との連携を図ることにより、まちなかの魅力向上と交流人口の拡大を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国から重要伝統的建造物群保存地区として選定を受ける貴重な歴史的文化遺産を保存し、まちなかの魅力を高め、市民や来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の観光施設の利用者数を毎年把握します。 	<p>【支援措置内容】 国宝重要文化財等保存整備費補助金（文部科学省）</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 3 年度</p>	
<p>【事業名】 建築文化拠点施設整備事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・連綿と受け継がれてきた本市の質の高い建築文化を国内外に永続的に発信する拠点を整備します。</p> <p>【実施時期】 平成 27～令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的重層性を持つ金沢の建築文化の発信交流拠点を整備することにより、市民と来街者をまちなかに引きつけ、交流を促します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築文化を内外に発信する拠点を整備することは、金沢の求心力を高め、市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、施設の利用状況を把握します。 	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 成巽閣庭園整備事業</p> <p>【内容】 ・加賀藩主前田家関連の歴史資産を保存活用するために計画を策定し、庭園の整備を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城下町金沢の歴史遺産である成巽閣庭園について、保存・整備を行うことで、歴史遺産に対する市民の理解を深めるとともに、歴史都市金沢の魅力を高めます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加賀藩前田家ゆかりの歴史的建造物である成巽閣の庭園を保存・活用することは、歴史文化遺産の魅力により、市民や来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成巽閣の入館者数を定期的に把握します。 	<p>【支援措置内容】 国宝重要文化財等保存整備費補助金（文部科学省）</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 3 年度</p>	
<p>【事業名】 東京国立近代美術館工芸館移転整備事業</p> <p>【内容】 ・国立工芸館の金沢移転のための施設を整備します。</p> <p>【実施時期】 平成 28～令和 2 年度</p>	石川県 ・金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工芸に関する国内随一のコレクションを誇る国立工芸館の金沢移転を推進することにより、都市のブランド力を向上させ、まちなかの賑わい創出と交流人口の拡大を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化資産である工芸に関する文化施設を集積させることは、インバウンドの拡大のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備完了後の外国人入り込み客数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 2 年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 史跡等標示板多言語化整備事業</p> <p>【内容】 ・旧城下町区域の観光ルートにある主要な史跡標示板について多言語化を行います。</p> <p>【実施時期】 令和元～3年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客の歴史都市・金沢への理解を深め、海外へ金沢の魅力発信をすることにより、リピーターを増やし中心市街地の賑わいにつなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地に集積する史跡等に関する説明を多言語化し、来訪した外国人観光客を中心市街地に引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備完了後の外国人入り込み客数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 文化財多言語化解説整備事業</p> <p>【実施時期】 令和元～3年度</p>	
<p>【事業名】 中心市街地都市機能向上事業（再掲） ・まちなみ形成事業 柿木畠地区 広坂地区 袋町地区</p> <p>【内容】 ・散在する駐車場の集約・再配置、歩行環境の改善などハード、ソフトの方策を官民協働で推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 散在する駐車場の集約・再配置や歩行空間の改善、まちづくりルールの設定などにより、魅力ある商業空間の形成を目指します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなみの再整備や歩行環境の改善を行うことは、都市機能や景観の向上を図り、魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 都市構造再編集中支援事業</p> <p>【実施時期】 令和 2 年度～</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 安江町無電柱化事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・市街地再開発事業及び歴史遺産の復元事業が実施される安江町において、無電柱化事業を実施します。</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業及び歴史遺産である惣構（升形）復元整備事業が行われる区域において、無電柱化を推進することで、魅力ある空間を創出します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史遺産を保全しながら、安全で快適な歩行空間を創出することは、市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣の商業地の歩行者・自転車通行量を定期的に把握します。 	<p>【支援措置内容】 無電柱化推進計画 事業補助</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	
<p>【事業名】 菊川町地内道路整備工事 (再掲)</p> <p>【内容】 ・狭隘道路において側溝改良（蓋かけなど）を行い、歩行空間の確保を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成26～令和2年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティバスや通学路線において、歩行者と公共交通を優先した交通空間を整備することで、住環境の向上と公共交通を優先する交通環境の形成を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者の安全や、地域コミュニティバスの運行を優先する交通環境を確保するために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備完了後、学校等へアンケート調査を実施します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 金沢都心軸創生事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・都心軸の老朽ビルの再整備に向けた地区の再生計画を策定するとともに、実施に向けた民間初動期活動を支援します。</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽ビルが多く残る都心軸において、都市機能の集積や土地の高度利用を図るために再生計画を策定し、再整備に向けた民間の初動期活動を支援することにより、新たにぎわい創出やまちなか定住を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都心軸の老朽ビルの再整備を行うために、地区的再生計画策定し民間の初動期活動を支援することは、まちなかの安全性を確保するとともに、近隣の商業施設との相乗効果により魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【実施時期】 令和 2 年度～</p>	
<p>【事業名】 片町地区再整備事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・片町地区の老朽ビル更新のため、民間による再整備に向けた準備を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	片町四番組海側地区市街地再開発準備組合	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽ビルが多く残る都心軸において、ビルの更新により、都市機能の集積や商業環境の魅力向上を図り、新たにぎわい創出やまちなか定住を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都心軸の老朽ビルの再整備を行うことは、まちなかの安全性を確保するとともに、近隣の商業施設との相乗効果により魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【実施時期】 令和 2 年度～</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 にし茶屋街 緑地整備事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・にし茶屋街の景観向上及び寺町台地区との回遊性を高めるため、にし茶屋街玄関口にて緑地空間を整備します。</p> <p>【実施時期】 令和元～2年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の魅力を一層高めるとともに、周辺の谷口吉郎・吉生記念金沢建築館や寺町寺院群との回遊性を高め、交流人口の拡大を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にし茶屋街は、芸妓文化が色濃く残る茶屋街のまちなみと、金沢の歴史、伝統、文化の魅力を醸し出す重要な地区であり、市民や来街者を引きつけるための必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の観光入り込み客数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	
<p>【事業名】 ひがし茶屋街（旧一番丁通り）無電柱化事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・ひがし茶屋街（旧一番丁通り）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 10 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、市民・来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、地域の居住者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 無電柱化推進計画事業補助</p> <p>【実施時期】 令和2～令和3年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 旧観音町通り無電柱化事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・東山（旧観音町通り）において、住民の合意形成を図り、低成本の手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 10 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、市民・来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、地域の居住者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 無電柱化推進計画 事業補助</p> <p>【実施時期】 令和 2～令和 3 年度</p>	
<p>【事業名】 下新町無電柱化事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・下新町において、住民の合意形成を図り、低成本の手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 28～令和 6 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、市民・来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、地域の居住者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 無電柱化推進計画 事業補助</p> <p>【実施時期】 令和 2～令和 3 年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 旧鶴来街道（六斗の 広見）無電柱化事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・旧鶴来街道において住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 令和～6年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、幅広い世代が暮らしやすい居住環境を整備します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的景観を維持しながら安全で暮らしやすいまちづくりを進めることは、まちなか定住の促進のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、地域の居住者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 無電柱化推進計画 事業補助</p> <p>【実施時期】 令和2～3年度</p>	
<p>【事業名】 旧北国街道（ふくろう通り）無電柱化事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・旧北国街道（ふくろう通り）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組みあわた金沢方式無電柱化事業を推進します。</p> <p>【実施時期】 令和元～6年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等を図り、歩きやすく快適な商業環境の形成を目指します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商業地のひとつである武蔵ヶ辻の一角を占める袋町において、歩行者が歩きやすく安全なまちづくりを進めることは魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完了後、近隣の商業地の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 無電柱化推進計画 事業補助</p> <p>【実施時期】 令和2～3年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 インターナショナル ブランドホテル整備 事業</p> <p>【内容】 ・都市のステータス を高め、新たなラ ンドマークとなる 賑わい交流拠点を 整備します。</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	オリックス(株)	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・石川県内における交通結節点である金沢 駅横に、国際的知名度を有する交流拠点 施設を整備することで、交流人口拡大の ための宿泊環境の向上を図ります。</p> <p>【必要性】 ・国際的な知名度を有する宿泊施設を整備 することは、インバウンド拡大のために 必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・整備完了後の外国人入り込み客数を把握 します。</p>		
<p>【事業名】 本多町茶の湯空間 整備事業</p> <p>【内容】 ・文化施設が点在す るまちなかの緑地 空間に茶室を集積 し、茶の湯文化の 実践・発信拠点を 整備します。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・金沢の伝統文化の実践拠点をまちなかに 整備することにより、伝統文化の魅力を 通じて市民と来街者との交流を促進させ ます。</p> <p>【必要性】 ・歴史文化資産である茶室を活かした、地 域の交流空間を整備することは、歴史文 化の魅力で市民や来街者をまちなかに引 きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・茶室の利用者数を把握します。</p>		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

【1】都市福利施設の整備の必要性

【現状分析】

本市の中心市街地には、金沢市役所、金沢地方裁判所などの行政機関が立地しているほか、市立の小中学校、石川県立工業高等学校をはじめとした高等学校などの教育施設、金沢大学附属病院、金沢医療センターなどの医療機関、金沢健康プラザ大手町、松ヶ枝福祉館などの福祉・保健施設など、商業・業務施設以外の都市機能が集積しています。

特に、市立玉川図書館、金沢歌劇座、県立音楽堂、金沢21世紀美術館、石川県立美術館など、芸術文化施設の集積が目立っており、文化施設利用を目的に中心市街地を訪れる市民も多く、中心市街地の個性のひとつとなっています。

近年、玉川こども図書館や近江町交流プラザなど、子育て支援機能を持った施設の整備が進むことで、子ども連れの家族が休日を中心市街地で過ごす姿も多く見られるようになり、都市福利施設の整備が、まちなかの賑わい向上に好影響を及ぼしています。

一方で、中心市街地の少子高齢化は進展しており、高齢化を抑制し、定住人口を増加させるために、既存ストックを活用しながら、高齢者、青少年層が利用しやすい交流施設を整備し、誰もが暮らしやすい住環境を整えることが求められています。

【都市福利施設の整備の必要性】

この現状を踏まえ、幅広い世代、特に年配者の利用が多い近江町市場に整備する交流機能を有する複合商業施設や中心市街地の旧小学校施設を活用した生涯学習施設の整備を促進することは、まちなかの住環境を向上させることにより、まちなか居住の魅力を高め、まちなかの定住者を増加させるために必要です。

注) 都市福利施設：教育文化施設（学校、図書館等）、医療施設（病院、診療所等）、社会福祉施設（高齢者介護施設、保育所等）等

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 長土堀青少年交流センター整備事業</p> <p>【内容】 ・老朽化した旧小学校施設を市民交流の拠点となる生涯学習施設に再整備します。</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地において、幅広い世代の市民交流、生涯学習拠点の整備を行うことにより、居住環境の向上を図り、まちなか定住を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存ストックを再整備し、都市機能の集積を図ることは、まちなかの定住促進のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業完了後、利用者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年</p>	
<p>【事業名】 近江町市場複合商業施設整備事業</p> <p>【内容】 ・近江町市場の老朽化している商業施設を地区の交流拠点となる複合商業施設として再整備します。</p> <p>【実施時期】 平成 27～令和元年度</p>	近江町市 場商店街 振興組合	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「金沢市民の台所」として親しまれる近江町市場では、来街者の急増により、地元客離れが懸念されています。交流機能を有する商業施設を整備することにより、この問題を解決し、近隣商業施設との相乗効果を高め、魅力ある商業環境を作ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽商業施設を、交流機能を有する複合商業施設へ更新することは、魅力ある商業環境を創出し、まちなか定住を促進するために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年に1回、当該地区の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（近江町市場地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他
				の事項
<p>【事業名】 金沢こども広場事業</p> <p>【内容】 ・金沢駅あんと内において、乳幼児の親子が気軽に集い、一緒に遊びながらふれあい、交流する場を提供するとともに、子育て相談や情報の提供、子育て支援事業を実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 9 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援機能を有する施設を中心市街地に設けることにより、子ども連れの家族が安心してまちなかに訪れる環境を整え、若い世代に定住に向けた安心感を与えることで、まちなか定住の促進を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援機能を有する施設を中心市街地に設けることは、若年層のまちなか定住の促進のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の同施設の利用者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 子ども・子育て支援交付金（地域子育て支援拠点事業）</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 3 年度</p>	
<p>【事業名】 近江町交流プラザ運営事業</p> <p>【内容】 ・生涯学習活動の場や親子の集いの場、食育推進の場等を提供することで、市民の世代間交流や子育てを支援します。</p> <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市有数の商業集積地、観光地である武蔵ヶ辻地区において、市民センター、生涯学習の場や親子のふれあい・交流の場や食育推進の場を設置し、都市機能を高めることで、住環境を向上させ、まちなか定住の促進を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地において、生涯学習や子育て支援機能を有する施設を設けることは、若年層のまちなかの定住促進のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度末に年間利用者（来館者）数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 子ども・子育て支援交付金（一時預かり事業）</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 3 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 金沢福祉用具情報 プラザ運営事業</p> <p>【内容】 ・身体機能にあった 福祉用具の選定や 住宅改修の支援、 各種福祉情報の提 供を通じ、障害の ある方や高齢者等 の社会・日常にお ける自立の促進を 図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 14 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地において、生涯のある方や高齢者等の社会・日常における自立の促進を図るための、各種情報を提供する施設を運営することにより、誰もが安心して暮らせる住環境の形成を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかへ福祉・教育・文化施設など多様な都市機能の集積を進めることは、住環境の向上につながり、まちなか定住の促進のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、年間利用者数を把握します。 		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一緒にとして行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

【現状分析】

中心市街地は、少子高齢化や市街地の外延化が進んでおり、本市全域の人口が微増している一方で、中心市街地の人口及び世帯数は減少が続き、中心市街地における高齢者の人口比率は高まっています。高齢世帯は、持ち家所有率が高いことから、入院、施設への入居等により、将来的に空き家等が増加していくことが予想されています。

その反面、まちなか区域での住宅取得に対する支援制度の利用も堅調に推移しており、北陸新幹線金沢開業に伴う不動産需要の高まりを見越した民間によるマンション開発も進んでいることで、区域内の年間社会動態は平成24年以降プラスに転じています。中心市街地の小中学校においては、適正規模の下限である全学級数が12学級を今後下回ることが見込まれています。都市機能の集積や地域コミュニティの持続という観点からも、若い世代を中心に居住人口を増加させる取組が求められています。

【街なか居住の推進の必要性】

この現状を踏まえ、新規の住宅供給を進め、利用者のニーズに合わせながら、住宅の新築・購入等に対する支援制度の充実を図りつつ、地域交流活動の促進により地域コミュニティの活性化を目指すことにより、誰もが安心して暮らせる住環境を創出し、区域外からの転入者を増加させることが必要とされています。

また、地方の人口減少が危惧されている状況において、まちなか区域の歴史的資産でもある「金澤町家」でのまちの歴史を感じる暮らし、緑に彩られた町家が立ち並ぶ美しいまちなみなど、本市の中心市街地でしか味わえない暮らしの魅力を発信することで、他地域との差別化を図り、県外からの定住促進を図ることも必要です。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 金沢駅武蔵南地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【内容】 ・市街地再開発事業により、住宅及び商業施設の整備を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 27～令和 3 年度</p>	金沢駅武蔵南地区市街地再開発組合	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・老朽ビルや空き家が多く残る都心軸において、面的な更新を図り、商業施設の整備や住宅供給を行うことで、まちなかの定住を促進します。</p> <p>【必要性】 ・都心軸沿線の老朽ビルを更新し、商業及び共同住宅の整備を行うことは、安全性を確保し、まちなかの定住を促進するために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	
<p>【事業名】 協働のまちづくりチャレンジ事業</p> <p>【内容】 ・市民活動団体からの公募により採用した事業を市民団体と行政とが協働でとりくむことで、協働のまちづくりを実践します。</p> <p>【実施時期】 平成 23～令和 3 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・市民や市民団体の創意と工夫にあふれるアイディアを、まちづくりに活かすことにより、住環境の向上や魅力ある商業環境の創出につなげます。</p> <p>【必要性】 ・市民のまちづくりへの参加意識の向上や N P O 活動の気運を高めることは、まちなか定住の促進や魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・毎年の応募数と事業化数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 旧町名復活事業</p> <p>【内容】 ・藩政時代の町の特徴を表した由緒ある旧町名の復活を実施もしくは検討する地元への各種支援や旧町名の周知・普及活動等を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 11 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧町名復活を通じて、地域の活性化と住民の融和を図り、住環境の充実を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧町名復活の過程において、住民同士の交流や地域への愛着を深め、地域の活性化を図り、まちなか定住の促進を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当地域の住民数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～ 令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 「学生のまち・金沢」 推進事業</p> <p>【内容】 ・学生の力を地域に生かす活動を展開します。 ・金沢学生のまち市民交流館を拠点に、学生をまちなかに呼び込む施策の充実を図るとともに、まちなかでのイベントや地域連携事業等を通じて、地元住民と学生との交流を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかで活動する学生の増加及び地域コミュニティとの交流を促すことで、まちなかの活性化、若年層の定住促進につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかでの学生の活動を通して、まちなかの賑わいを創出とともに、学生が、地域住民や大学等の枠を超えた交流を通して金沢への愛着を深めることにより、卒業後の金沢定着率を高め、まちなか定住の促進を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生会議や他の学生団体が、まちなかにおいて開催したイベント開催数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～ 令和 4 年 3 月</p>	区域内

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 住宅市街地総合整備事業（横山町地区、森山地区、まちなか地区）</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民による「まちづくり構想」の実現のため、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）による整備を図ります。 ・既存の災害危険度判定調査結果を活用し、今後の優先的整備地区を選定します。 <p>【実施時期】 平成 24 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかにおいて住民によるまちづくり構想を具現化し、住環境を向上させるこことによって、土地の有効活用を推進し、まちなか定住を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽住宅を除却し、道路の新設・拡幅及び防災広場の整備を行うことは、住環境及び防災性の向上並びに低未利用地の活用につながり、まちなか定住を促進するために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に整備地区内における老朽住宅率を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業）</p> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①横山町地区 平成 29 年度 ②森山地区 平成 29～令和 5 年度 ③まちなか地区 平成 29～令和 4 年度 	
<p>【事業名】 地域連携空き家等活用事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会等と空き家所有者、市が空き家又は空き家を解体した空き地を集め、施設や緑地等として活用する協定を締結した場合、空き家防除費等について助成します。 <p>【実施時期】 平成 28～令和 7 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ主導により、空き家の除却・活用を行うことで、住環境の整備改善を行い、まちなか定住を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携し、空き家の活用を推進することは、住環境の向上によりまちなかの定住者の増加を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、助成制度の利用件数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（空き家再生等推進事業））</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 7 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他
<p>【事業名】 金澤町家再生活用事業</p> <p>【内容】 ・金澤町家の再生活用を推進するため、建築物の内外部の修繕・補強などに対し助成します。</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援制度を設けることにより、金澤町家の再生活用を推進し、まちなか定住を促進させるとともに、宿泊施設としての再生活用を推進し、歴史遺産を保全することで、まちの魅力を高め市民や来街者を引きつけます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金澤町家の再生により、まちなかの定住につなげるとともに、町家を活用することで継承される歴史的なまちなみにより、市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金澤町家の残存件数を定期的に調査し、減少率の抑止効果について把握・検証します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 3 年度</p>	
<p>【事業名】 金澤町家情報館運営事業</p> <p>【内容】 ・金澤町家の保全及び活用と定住促進を支援するための総合窓口・情報発信拠点を運営します。</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金澤町家を活用することにより、まちなか定住の促進を図るとともに、歴史資産を保全することにより、歴史文化的魅力で市民や来街者を引きつけます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金澤町家の再生により、まちなかの定住促進につなげるとともに、町家の活用により魅力ある歴史的なまちなみが継承されることで、市民や来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金澤町家に関する相談件数 	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 5 年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 金澤町家流通促進事業</p> <p>【内容】 ・金澤町家の再生活用を推進するため、金澤町家の外観調査を行うとともに、不動産業者を対象としたセミナーの実施等を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金澤町家の保全活用のために金澤町家の流通を促進するための事業を推進することにより、まちなか定住の促進と歴史的重層性をもつ中心市街地の魅力向上を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢の歴史文化資産である金澤町家について、再生活用に向けた意識啓発を図ることで、金澤町家の解体を防ぎ、歴史的なまちなかみにより市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金澤町家の残存件数を定期的に調査し、減少率の抑止効果について把握・検証します。 	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 5 年度</p>	
<p>【事業名】 金沢駅武蔵南地区第一種市街地再開発事業 (再掲)</p> <p>【内容】 ・市街地再開発事業により、住宅及び商業施設の整備を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 27～令和 3 年度</p>	金沢駅武蔵南地区市街地再開発組合	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽ビルや空き家が多く残る都心軸において、面的な更新を図り、商業施設の整備や住宅供給を行うことで、まちなかの定住を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心軸沿線の老朽ビルを更新し、商業及び共同住宅の整備を行うことは、安全性を確保し、まちなかの定住を促進するために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【実施時期】 令和 2～3 年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 歴史的まちなみ修復事業</p> <p>【内容】 ・歴史的まちなみを維持してきたこまちなみ保存区域（7地区）における、まちなみ景観向上のための地元主体の計画づくりを支援し、建築物の外観改修等について助成します。</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こまちなみ保存区域において、まちなみ保全に対する住民意識を高めることにより、敷地の駐車場化等を防ぎ、歴史的まちなみの景観向上を図ることで、まちなみの魅力により市民や来街者を引きつけます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の魅力である歴史的景観を保つために、住民の意識を高めることは、個性ある住環境の魅力により、まちなか定住を促進するために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こまちなみ保存条例に基づく保存登録件数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 令和 3～5 年度</p>	

(4) 国の支援がない他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 まちなか住宅団地整備促進事業</p> <p>【内容】 ・まちなか区域において、住宅地の整備に対し、助成することにより定住を促進します。</p> <p>【実施時期】 平成 18～令和 7 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが暮らしやすい中心市街地に向けて、まちなかの青空駐車場等を活用した住宅地の整備を進め、住宅地を供給し、まちなか定住を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住ニーズの受け皿となる住宅地を整備することは、まちなか定住の促進のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、助成制度利用による住宅地整備区画数を把握します。 		

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 まちなか空き家等 活用促進事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか区域にお いて、かなざわ空 き家活用バンク に掲載した空き 家又は空き住戸 を購入し、自ら定 住する者に対し て内部改修工事 費を助成するこ とにより定住を 促進します。 ・まちなか区域にお いて、空き地・空 き家・空き住戸の 情報を提供する かなざわ空き家 活用バンクを運 営します。 <p>【実施時期】 平成 22～令和 7 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅ストックを活用した支援制度と 情報提供により空き家、空き住戸、空き 地の利活用を進め、まちなか定住を促進 します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き地・空き家の利活用を促進し、その 流動性を高めるための支援制度や情報提 供は、まちなか定住促進のために必要で す。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、助成制度の利用件数を把握します。 		
<p>【事業名】 まちなか定住促進 事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか区域にお いて、定住人口の 増加を図るため、 戸建て住宅や共同 住宅の建設、購入 に助成します。 ・豊かな都市環境を 有する金沢ならで はの生活を提案す る事業を首都圏等 で展開します。 <p>【実施時期】 平成 10～令和 7 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建て住宅の建設や共同住宅の購入に対 する支援制度を充実させるとともに、金 沢の中心市街地での豊かなライフスタイ ルを発信することにより、まちなかの定 住人口の増加を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅取得に関する支援制度の充実や県外 からの移住を促進するために、金沢の住 環境について PR を行うことは、まちなか の定住者を増加させるために必要な事業 です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、助成制度の利用件数を把握します。 		

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 まちなか低未利用地活用促進支援事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか区域において、狭あい道路に面する 500 m²未満の低利用地の住宅整備に対し助成することにより定住を促進します。 ・狭あい道路に面する 500 m²未満の低未利用地の売り主に助成することで、空き地・空き家の利活用を図ります。 <p>【実施時期】 平成 20～令和 7 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか区域の狭あい道路整備を伴う戸建住宅地（2 区画以上）の整備に対して、道路拡幅整備費や老朽建築物除却費に対する支援や売り主への助成による流動化を図ることにより、まちなか定住の促進を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・500 m²未満の低未利用地の住宅整備への支援制度を設けることは、低未利用地の解消を図り、まちなか定住を促進するために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、助成制度の利用件数を把握します。 		

7. 中小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

【現状分析】

中心市街地の商業集積（商店街）は、中心市街地の人口減少や郊外型大型店舗の影響等により、平成19年と平成26年の状況を比較すると、店舗数マイナス25%、年間商品販売額でマイナス35%減少しています。商業集積における集客力の低下を食い止めるため、都心軸沿いの商業集積地を中心に、空店舗への出店促進、有名ブランドの店舗誘致、商店街が連携して行うイベント開催など、各種にぎわいの再生に向けた多面的な取組を進めてきました。

片町地区の老朽ビルを再生した複合商業施設「片町きらら」の完成後は、片町地区だけではなく隣接する堅町地区の歩行者数も増加するなど、施設整備がまちなかの賑わい創出に一定の効果をもたらしたほか、北陸新幹線金沢開業による交流人口の拡大により、まちなかの賑わいは戻りつつありますが、まちなかの賑わいと商業の活性化が直結し、効果を発現しているとは、未だ言い難い状況にあります。

また、北陸新幹線金沢開業による影響により、市民の台所として親しまれている近江町市場で観光客が急増、混雑を嫌う地元客離れが問題となっており、観光客と市民の双方が快適に過ごせる商業環境を整えることが課題となっています。

【商業の活性化の必要性】

この現状を踏まえ、商業の活性化のために欠かせない交流人口の拡大を図るため、中心市街地の歴史的、文化的資産を活用した魅力発信、イベント開催に取り組むとともに、来街者の消費活動を促すため、幅広い年代やインバウンドに対応した魅力的な商業環境の整備を進めていく必要があります。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 中心市街地チャレンジ出店促進事業</p> <p>【内容】 ・中心市街地の商店街や大型店等の空き店舗や空きスペース等に出店の機会を増やすために期間限定のチャレンジ店舗を誘致し、効果・検証等を行います。</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	(株)金沢商業活性化センター	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商店街において、商店街等の空き物件や空きスペースに期間限定のチャレンジ店舗を誘致しながら、効果・検証を行い、新規出店に繋げ、商店街の活性化を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の商店街や大型店等の空き物件等に出店の機会を増やし、新規出店に繋げるためには必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の歩行者通行量、空き店舗数、新規出店数の把握を行います。 	<p>【支援措置内容】 民間中心市街地商業活性化事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>【実施時期】 令和元年度</p>	<p>地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち魅力向上等活動事業</p> <p>【実施時期】 令和元年度</p>

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 公共空間活用地域マネジメント推進事業 ・横安江町商店街</p> <p>【内容】 ・既存商店街において、道路空間を活用した地元主体のイベントをハード、ソフト両面から推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・商店主などの住民が主体となり行う、公共空間を活用した魅力向上に取り組むことにより、幅広い年代を対象とする商業環境創出を図ります。</p> <p>【必要性】 ・公共空間を活用し、誰もが訪れたくなる空間を整備することは、幅広い年代が訪れる魅力的な商業環境を創出するためには必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（金沢中央地区））</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度</p>	
<p>【事業名】 中心市街地出店促進事業 【内容】 ・中心市街地における空き店舗への出店を促進するため、奨励金及び家賃について商店街を通じて助成します。</p> <p>【実施時期】 平成 9 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・中心商店街における店舗の連続性を担保するとともに、新たな店舗の出店を促し、魅力ある商業環境の創出と中心市街地の活性化を図ります。</p> <p>【必要性】 ・空き店舗があることは、商店街の魅力を減少させるとともに都市景観も損なうため、出店を促すための支援の実施は、魅力ある商業環境創出のために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・当該地区の空き店舗数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 区域内地域活性化ソフット事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 金沢市都心軸線出店促進事業</p> <p>【内容】 ・広域的な集客力を持つ核店舗又はファッショングループの都心軸線への新設に対し、店舗改修費等の一部を助成します。</p> <p>【実施時期】 平成 19～令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な集客力を持つ店舗を都心軸に集積させることにより、幅広い年代を対象とする魅力ある商業環境を創出します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集客力のある小売店を集積させることは、都心軸線の拠点性や商業環境の魅力向上を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成29年4月～令和2年3月</p>	区域内
<p>【事業名】 中心市街地業務機能集積促進事業</p> <p>【内容】 ・彦三橋から武蔵南町、香林坊を経由し金沢 21 世紀美術館を結ぶメインストリート沿いのオフィスビルへ進出する企業等に対し、家賃の一部等を助成します。</p> <p>【実施時期】 平成 16～令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務機能を集積することにより、都市機能の強化を図り、定住促進や交流人口の拡大につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地のオフィス街への業務機能の集中は、地域経済の活性化を図るとともにまちなか定住を促進するために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の利用実績を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成29年4月～令和2年3月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 中 心 商 業 地 集 客 促 進 事 業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心商業地の商店街の活性に向けたイベント等の開催を支援します。 ・ 中心商店街の誘客に向けた調査分析や誘客促進事業を実施し、集客促進につなげます。 <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	(株)金沢商業活性化センターほか	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心商業地の商店街が連携し、集客のためのイベント等を行うことにより、魅力的な商業環境を創出します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元客や観光客、幅広い年代の誘客に有効なイベントを中心商業地が連携し、開催することは、魅力的な商業環境創出のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントへの来街客数等事業実績を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 中 心 市 街 地 賑 わい 創 出 事 業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心商店街において、市内全域や近隣市町など広域からの集客力を高め、賑わい溢れるイベントを開催します。 <p>【実施時期】 平成 5 年度～</p>	商店街振興組合(ほか)(武蔵地区、香林坊・片町地区、金沢駅通り線)	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の中心商店街で、集客力のあるイベントを開催することで、魅力ある商業環境を作り、にぎわいの創出と中心市街地の活性化を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各商店街が一丸となって、集客イベントを企画・実施することは、魅力ある商業環境を作るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 年に一度、当該地区の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 まちなか ミュージック & アート ストリート開催事業</p> <p>【内容】 ・ 中心商業地の広場等でアマチュアパフォーマーによるイベントを開催します。</p> <p>【実施時期】 平成 11 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心商業地において、地元のアマチュアパフォーマーによるイベント等を開催することで、幅広い年代を誘客し、魅力的な商業環境を作ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元客を中心とした誘客に有効なイベントを定期的に開催することは、魅力的な商業環境創出のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントへの来街客数等事業実績を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 冬の夜景創出（ライトアップ）事業</p> <p>【内容】 ・ 都心軸の主要交差点周辺における冬期ライトアップの実施を支援します。</p> <p>【実施時期】 昭和 62 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地のメインストリートである国道 157 号線沿いのイルミネーションにより誘客し、商業地の賑わいを創出します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来街者が減少する傾向にある冬期において、中心市街地のにぎわいを視覚的に創出することは、中心市街地の商業環境の魅力を創出するために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要商業地の歩行者、自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 金沢クラフトビジネス創造機構運営事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「金沢クラフトビジネス創造機構」や「金沢・クラフト広坂」の運営及び製品開発支援、後継者育成、情報発信など事業の実施を行い、伝統工芸品産業、織維産業及びデザイン業を含めた生活文化産業である「クラフト」のビジネス化を推進します。 <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>	(一社) 金沢クラフトビジネス創造機構	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> クラフトのビジネス化の拠点、伝統工芸品を扱うアンテナショップ「金沢・クラフト広坂」を中心市街地において運営することにより、地域資源である「工芸」を活用した、まちの魅力の発信と交流人口の促進を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地において、工芸分野の様々な発信、交流を行うことは、その魅力により市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要商業地の休日の歩行者、自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 クラフトプラザ香林坊運営事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> クラフト分野での事業者の育成を目的とするインキュベーション施設を運営します。 <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> クラフト分野のビジネス化を推進するインキュベーション施設を運営することで、都市機能の集積を図るとともに、交流人口の拡大につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源である「工芸」のインキュベーション施設を中心市街地で運営することは、金沢の魅力を活かし来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> インキュベーション施設の入居率を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 尾張町老舗交流館運営事業</p> <p>【内容】 ・尾張町商店街の空き店舗を借り上げ、藩政期から続く尾張町の老舗文化の発信を行う、市民と来街者の交流の場として運営します。</p> <p>【実施時期】 平成 8 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が集まる武蔵地区と観光客が多く訪れる東山地区との中間に位置する尾張町の空き店舗において、地域の歴史文化の発信と市民と来街者との交流の機会を創出し、中心市街地の魅力向上につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の空き店舗において、まちの歴史を活かした展示を行うことは、中心市街地の歴史文化資産により、市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の来場者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 まちなかアートマネジメント事業</p> <p>【内容】 ・石引商店街全体を芸術の場として捉え、空店舗を活用し商店街の魅力を向上させるとともに情報発信の強化によるまちなかの活性化を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 18 年度～</p>	公立大学 法人金沢 美術工芸 大学	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生と市民及び商店街が協働したアートプロジェクトの実施や、空き店舗を活用した大学の多目的情報発信基地の運営により、学生と住民の交流を促進し、商業環境の魅力向上を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アート事業による商店街の魅力向上、学生と住民との交流を促進することにより、住環境を向上させるとともに、若い世代も魅力的に感じる商業環境の創出を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 いきいきギャラリー運営事業</p> <p>【内容】 ・商店街の空店舗を利用し、地域住民の参加と協力により、高齢者・障害のある方の手作り商品を販売し、社会参加と自立支援を促進します。</p> <p>【実施時期】 平成 10 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の空店舗を利用し、地域住民の参加と協力により、高齢者・障がいのある方の社会参加と自立支援の促進や生きがいづくりを目指した施設を運営することにより、幅広い人が楽しめる魅力ある商業環境の創出を目指します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がいのある方の社会参加と自立支援を促進することで、地域の活性化を促し、幅広い層に対し魅力ある商業環境を創出するために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、年間利用者（来店者）数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 区域内 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	
<p>【事業名】 観光事業助成事業</p> <p>【内容】 ・中心市街地で開催される金沢の歴史、伝統、文化及び地域に関する各種観光イベントに助成します。</p> <p>【実施時期】 昭和 60 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地で各種のイベントを開催することで、本市の歴史文化を P R するとともに来街者はもとより市民がまちなかを訪れる機会を創出し、交流人口の増加につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化資産を活かしたイベントを開催することは、まちなかの賑わい創出やイベントの魅力により、まちなかに市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年のイベント参加者数等事業実績の把握を行います。 	<p>【支援措置内容】 区域内 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 「ようこそ加賀百万石の旅」誘客キャンペーン事業</p> <p>【内容】 ・「加賀百万石」の歴史資産を活用した旅行商品の開発や誘客促進イベントの開催を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 18 年度～</p>	金沢市観光協会、石川県観光連盟	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「加賀百万石」の城下町であった中心市街地の歴史的資産を活用し誘客を促進することにより、交流人口の拡大につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「加賀百万石」が息づく中心市街地の魅力を活用した事業を展開することは、まちなかに市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の観光入り込み客数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 宿泊観光客誘客推進事業</p> <p>【内容】 ・宿泊事業者等と連携し、インターネットによる国内外への宿泊情報や食や夜のイベントなど、金沢の夜の魅力を発信します。</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食やナイトカルチャーなど、夜間滞在の魅力を発信することにより、宿泊ニーズを高め、まちなかでの滞在時間の延長と、交流人口の拡大を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間滞在の魅力を発信することは、飲食店が多く存在する中心市街地に来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢市内の宿泊者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 金沢百万石まつり開催事業</p> <p>【内容】 ・本市中心部において百万石行列や踊り流し、薪能、茶会など加賀百万石の文化、芸能にふれることのできる一大イベントを開催します。</p> <p>【実施時期】 昭和 27 年度～</p>	金沢百万石まつり実行委員会	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地で、歴史文化を活かした本市最大のまつりを開催することにより、まちなかの賑わいを創出し、交流人口の拡大につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化を活かした一大イベントを継続して開催することは、イベントの魅力により、まちなかに市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年のイベント参加者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 区域内 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	
<p>【事業名】 いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭開催事業</p> <p>【内容】 ・J R 金沢駅周辺を中心に、ゴールデンウィーク期間中、世界の著名な音楽家から市民音楽家までが参加する音楽祭を開催します。</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭実行委員会	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラシックの音楽フェスティバルを中心市街地の複数会場で実施することにより、まちなかの回遊を促し、賑わい創出を図るとともに、国内外からの交流人口拡大を目指します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の新しい音楽文化の魅力を国内外に発信し、まちなかの賑わい創出を図るとともに、インバウンドの増加を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の観客数を発表します。 	<p>【支援措置内容】 区域内 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 文化発信イベント開催事業</p> <p>【内容】 ・茶屋文化や工芸などの伝統文化等、金沢の文化を発信するイベントやプログラムを企画実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 18 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢の歴史や伝統文化などを活用したイベントの企画・実施により、まちの個性や魅力を発信し、交流人口の増加につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢ならではの体験型観光を提案することは、インバウンドの増加を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の参加者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 きものでまちあるき推進事業</p> <p>【内容】 ・きもの及びゆかたでのまちなか散策を促進し、和装への意欲を高めるためきもの及びゆかた着用者への特典を実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和装でまちあるきをする人を優待することにより、本市の伝統的文化の魅力を発信するとともに、まちなか回遊や交流人口の増加につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地において、和装でまちあるきを楽しむ人が増えることは、工芸のまち・伝統文化のまち金沢を発信し、市民や来街者をひきつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市施設入館者利用者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 2 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 金沢 ウォーク開催事業</p> <p>【内容】 ・ 中心市街地の公共施設、文化施設などを取り入れ、金沢の魅力を再認識できるコースを設定したウォーキング大会を開催します。</p> <p>【実施時期】 平成 8 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地を巡ることで、歴史、文化や自然など、豊かな都市環境を再認識するイベントを開催することで、市民や来街者を引きつけます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地を回遊する機会を提供することにより、中心市街地に対する住民の理解を深め、来街者との交流の機会を創出し、市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年の参加者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 金沢マラソン開催事業</p> <p>【内容】 ・ 金沢の歴史的景観やまちなみ、豊かな自然とふれあうことができる市民マラソン大会を開催します。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地を走る市民マラソン大会を開催することで、歴史文化遺産や自然に富んだ金沢の魅力を全国に発信し、交流人口の拡大や参加者による賑わい創出を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国から参加者が集まるマラソン大会を開催することは、スポーツ文化という金沢の新たな魅力を発信し、その魅力により市民や来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マラソン参加者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 中心商業地公演奨励事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地に賑わいをもたらす演劇、音楽などの公演を対象に費用の一部を助成します。 <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商業地の多目的ホールの利用を支援し、市民のまちなかへの来街を促することで、賑わい創出を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じ、演劇、音楽などの公演を開催し、市民が中心市街地を訪れる機会を創出することにより、市民をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の利用実績を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 M I C E 誘致戦略推進事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊を伴う経済効果の高い学会、企業の会議、研修旅行など M I C E 全般の誘致活動を行います。 <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・M I C E 誘致への取り組みを強化することにより、宿泊ニーズを生み出し、中心市街地の交流人口の増加を図ることで、まちなかのにぎわい創出につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・M I C E 誘致に向け、取り組みを強化することは、中心市街地の交流人口やインバウンドの増加を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 金沢駅の年間定期外利用者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 公衆無線LAN構築 推進事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間通信事業者と協力して、中心市街地の観光施設やコンベンション施設、商店街などへの公衆無線LANスポットの整備を推進します。 <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>	金沢市、 民間通信 事業者	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人を含む来街者や住民が、中心市街地で手軽にインターネットを通じ、必要な情報を取得し、リアルタイムに発信できる環境を整備することで、まちなかの利便性や魅力発信力を強化し、交流人口の拡大を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆無線LANの利用環境を整備することは、都市の機能性を向上させるとともに、インバウンドの増加を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備した無線LANのポータルアクセス数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～ 31 年 3 月 令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 ファッショントピック人材育成事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ファッショントピック関連の専門学校内に整備した交流拠点において、ファッショントピックとビジネスの知識・能力をあわせ持つ人材を育成するための講座を開催します。 <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年のファッショントピック業界において、ファッショントピックに関する知識だけでなくファッショントピックに係わるビジネスに関する知識や能力を持った人材を育成することで、市内及び中心市街地のファッショントピック産業の活性化を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ファッショントピックに従事する人材を育成し、ビジネス感覚を養うことは、ファッショントピック関係の店舗が多い中心市街地にてファッショントピック産業の活性化を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナーの報告会や受講者間の交流会を開催し、知識の定着及びつながりの強化を図ります。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～ 令和 2 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 かなざわステキ男子 発信事業</p> <p>【内容】 ・まちの魅力を支えている「かなざわステキ男子」を募集・発信し、「ヒト」の魅力に惹かれて訪れる新たな金沢ファンを獲得します。</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの魅力を支えている「かなざわステキ男子」を募集・発信し、新たな金沢ファンの増加を図ることで、市民や来街者がまちなかを訪れる機会を創出し、交流人口の増加につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの魅力を支える人の発信により、新たな金沢ファンの獲得を目指すことは、市民や来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要商業地の歩行者・自転車通行量を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～ 令和 2 年 3 月</p>	
<p>【事業名】 外国人等プレミアム ツアーコーディネー ト事業</p> <p>【内容】 ・外国人富裕層を主なターゲットに、金沢の伝統工芸や食文化を組み入れた上質な旅をコーディネートします。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪日旅行者の増加により、工芸や食文化への関心も高まる中、購買意欲のある外国人富裕層向けに伝統工芸や食文化を組み入れた旅行商品を提案することにより、インバウンドの増加を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢の魅力を PR し、外国人旅行者の誘客促進を行うことは、国外からの交流人口の増加を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢市内の外国人宿泊客数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年 4 月～ 令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 茶の湯のまち金沢魅力発信事業</p> <p>【内容】 ・本市の茶の湯の文化や茶室の魅力を発信するほか、全国学生金沢大茶会を開催します。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地に集積する茶室を活用し、本市の茶の湯文化や茶室の魅力を発信することで、まちなかの回遊を促し、賑わい創出を図るとともに、交流人口拡大を目指します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶の湯文化の発信し、まちなかの賑わい創出を図るとともに、市民や来街者をひきつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集客数等事業実績を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年 4 月～ 令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 文化施設活性化推進事業</p> <p>【内容】 ・文化施設への誘客を促進するため、金沢の文化を体験できるコンテンツ等を開発します。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化施設の新規リピーターを誘客するため、本市の文化体験ができるコンテンツにより魅力を発信することで、まちなかの回遊を促し、賑わい創出を図るとともに、交流人口拡大を目指します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商業地の文化施設のリピーターの増加は、まちなかの賑わい創出を図るとともに、市民や来街者をひきつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の来場者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年 4 月～ 令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 文化ホールリニューアルオープンセレモニー開催事業</p> <p>【内容】 ・金沢市文化ホールのリニューアルオープンに合わせ、記念公演等の開催を支援します。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢文化ホールのリニューアルオープンに合わせ、竣工式典を開催するとともに、リニューアル記念公演を開催することで、まちなかの賑わい創出、交流人口の拡大につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢市文化ホールのリニューアルに合わせ、市民が中心市街地を訪れる機会を創出することにより、市民をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集客数等事業実績を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 金沢歌劇座機能強化推進事業</p> <p>【内容】 ・文化芸術活動の拠点施設として利用されている金沢歌劇座の機能強化を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢歌劇座の機能強化を図り、公演等の開催を促進することで、市民が中心市街地を訪れる機会を創出し、まちなかのにぎわい創出につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢歌劇座の機能強化を図り、公演等の開催を促進することは、市民をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の利用実績を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 金沢寺院まちづくり 推進事業</p> <p>【内容】 ・歴史文化資産である3寺院群の寺院等との連携によるまちづくり活動を推進します。</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 2 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・歴史文化資産である3寺院群の寺院等との連携によるまちづくり活動の推進に向けて、各寺院等の地域活動の実態、意向を調査し、新たな魅力の掘り起こしを図ります。</p> <p>【必要性】 ・寺院群の魅力発信することで、まちなかの賑わい創出を図るとともに、市民や来街者をひきつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・集客数等事業実績を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年 4 月～ 令和 3 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 みんなの思い出アート事業</p> <p>【内容】 ・小学校で使用された黒板をアート作品として活用するほか、思い出の詰まったピアノをまちかどなどに設置します。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・小学校の思い出が詰まった黒板やピアノを活用し、まちなかの魅力向上につなげ交流人口の増加を図ります。</p> <p>【必要性】 ・使われなくなった小学校の黒板やピアノを利活用し、まちなかの賑わい創出を図るとともに、市民や来街者をひきつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・主要商業地の歩行者・自転車通行量を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年 4 月～ 令和 2 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 シビックテックイベント開催事業</p> <p>【内容】 ・ICT を活用したまちづくりや地域の課題解決に取り組む「シビックテック」活動を広く市民に周知し、市民協働を促進します。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・市民及びN P O 等市民活動団体の交流を促進することにより、I C T を活用した地域課題の解決や交流人口の拡大を図ります。</p> <p>【必要性】 ・「シビックテック」活動を充実させることは、活動に取り組む担い手の育成につなげ、地域課題の解決の機会を創出するために、必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・イベントの参加人数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年 4 月～ 令和 3 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 宿泊施設工芸品展示支援事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設における工芸品の展示コーディネートを行い、上質な空間の形成を支援するとともに工芸の魅力を発信します。 <p>【実施時期】 平成元年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設が工芸品を展示し、上質な空間を演出することにより、「工芸」を活用した中心市街地の魅力向上を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地に増加している宿泊施設にて工芸品を展示することは、金沢の魅力を活かし来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテルへの貸出実績の把握を行います。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 31 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 器にこだわる飲食店支援事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の魅力である食文化と工芸を発信するため、市内飲食店の伝統工芸品または伝統工芸品等を活用した食器の購入経費を支援します。 <p>【実施時期】 平成元～3 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内飲食店が伝統工芸等を活用した食器を使用することにより、「工芸」を活用した中心市街地の魅力向上を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来街者が利用する市内飲食店にて伝統工芸等を活用した食器の購入を促進することは、金沢の魅力を活かし来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店への補助実績の把握を行います。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 31 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 金沢 21 世紀美術館 開館 15 周年記念事業</p> <p>【内容】 ・開館 15 周年を記念し、大規模にコレクションを展示する展覧会を開催するほか、混雑の緩和と来街者の利便性向上を図るため、受入環境の充実を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・記念イベントの開催や来街者の受入環境の充実を図ることで中心市街地の魅力向上を図ります。</p> <p>【必要性】 ・美術館の混雑緩和と来街者の利便性向上を図ることは、まちなかの魅力向上のために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・来館者数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 31 年 4 月～ 令和元年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 金沢美術工芸大学 新キャンパス移転 プロモーション展 開事業</p> <p>【内容】 ・芸術文化拠点のひとつである金沢美術工芸大学の移転機運を醸成するため、博物館としての機能を発信するとともに、国内外の一線で活躍している卒業生によるシンポジウム事業をまちなかで開催することにより、交流人口の拡大を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成元～3 年度</p>	公立大学 法人金沢 美術工芸 大学	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・芸術文化拠点のひとつである金沢美術工芸大学の移転機運を醸成する事業をまちなかで開催することにより、交流人口の拡大を図ります。</p> <p>【必要性】 ・金沢美術工芸大学が収集してきた収蔵品を公開し、国内外で活躍している卒業生によるシンポジウムを開催することは、内外からまちなかに人々を呼び込むために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・イベント参加者数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 31 年 4 月～ 令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 中心市街地チャレンジ出店促進事業（再化センター掲）</p> <p>【内容】 ・中心市街地の商店街や大型店等の空き店舗や空きスペース等に出店の機会を増やすために期間限定のチャレンジ店舗を誘致し、効果・検証等を行います。</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	(株)金沢商業活性化センター	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商店街において、商店街等の空き物件や空きスペースに期間限定のチャレンジ店舗を誘致しながら、効果・検証を行い、新規出店に繋げ、商店街の活性化を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の商店街や大型店等の空き物件等に出店の機会を増やし、新規出店に繋げるためには必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の歩行者通行量、空き店舗数、新規出店数の把握を行います。 	<p>【支援措置内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち魅力向上等活動事業 <p>【実施時期】 令和元年度</p>	<p>民間 中心市街地商業活性化事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>【実施時期】 令和元年度</p>
<p>【事業名】 金沢アカペラ・タウン開催事業</p> <p>【内容】 ・金沢市内中心部のまちかどをステージとしたアカペラの祭典を開催します。</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	金沢市・金沢アカペラ・タウン実行委員会	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の野外を含む、複数会場において、大学生が主体となり運営する音楽イベントを開催することにより、まちなかの賑わい創出、交流人口の拡大につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の学生が集まり、まちかどの会場で、幅広い年代が無料で楽しめる音楽イベントを行うことは、音楽文化の魅力により市民や来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の観客数を把握します。 	<p>【支援措置内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化ソフト事業 <p>【実施時期】 令和 2 年 7 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 ナイトツーリズム 推進事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間ライトアップを活用したイベントの開催や、金沢の伝統文化を披露するナイトシアターなど、金沢の夜の魅力を内外に発信し、滞在型観光を推進します。 <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢の夜の魅力を内外に発信し、夜の観光を充実させることで滞在型観光を促進し、宿泊客数の増加や消費拡大につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加する外国人旅行者の需要が高まる夜の観光を充実させることは、インバウンドの増加を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の集客数等事業実績を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年7月～令和4年3月</p>	区域内
<p>【事業名】 伝統工芸・文化体験コーナー及び伝統文化(ナイトシアター) 実演事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の旅行者への観光案内をはじめ、荷物預かりや各種手配等のサービスのほか、伝統工芸・文化体験の提供等を行い、中長期の滞在型観光を促進します。 <p>【実施時期】 令和2年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中心部にあたる南町において、「旅ナカ」での観光案内機能を充実させることで、交流人口の拡大を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鼠多門・鼠多門橋」「国立工芸館」の整備を契機とした交流人口の拡大を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の観客数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年7月～4年3月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 加賀藩武家文化周遊 ルート発信事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加賀藩の武家文化を堪能できる本多の森－兼六園・金沢城公園－尾山神社－長町武家屋敷跡から西茶屋街、寺町寺院群等を結ぶルートを、多言語ウェブサイトなどで国内外へ広く発信します。 <p>【実施時期】 令和2年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長町武家屋敷跡界隈を中心に加賀藩武家文化の魅力を国内外に発信することで誘客を促進し、交流人口の拡大を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鼠多門・鼠多門橋」「国立工芸館」「金沢中央観光案内所」の整備を契機とした交流人口やインバウンドの増加を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要施設の来館者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】</p> <p>中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年7月～4年3月</p>	区域内
<p>【事業名】 こども芸術文化体験 フェスタ開催事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化の担い手を育成するため、小中学生を対象とした多様な芸術文化体験イベントをまちなかで開催することで、文化の未来を担う人材の育成と文化の魅力発信につながり、まちなかの賑わい創出を図ります。 <p>【実施時期】 令和2年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な芸術文化体験イベントをまちなかで開催することで、文化の未来を担う人材の育成と文化の魅力発信につながり、まちなかの賑わい創出を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化体験イベントの開催は、本市の文化に対する住民の理解を深めるとともに、まちなかの文化の魅力を発信し、市民や国内外からの来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験フェスタの参加者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】</p> <p>中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年7月～4年3月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 近江町市場「市民の台所」ふれあい推進事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近江町市場において、マナー問題や混雑などの観光に起因する課題に対応するため、ふれあい講座の開催など、市民及び観光客双方にとって快適な環境づくりに取り組みます。 <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近江町市場のマナー問題や混雑などを解消することにより、観光客はもちろん、市民にとっても利用しやすい環境を整えることで、中心市街地の魅力向上につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客にとっても、市民にとっても必要な存在である、近江町市場の利便性を向上することは、中心市街地にとっても重要であり、必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい講座の参加者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年7月～4年3月</p>	区域内
<p>【事業名】 犀川周辺エリア回遊性向上事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犀川周辺の公共空間等を利活用し、まちなかに新たな価値を生み出すとともに、エリア一帯の魅力を向上させ、賑わいの連続性を高めます。 <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犀川周辺エリアの価値を高め、谷口吉郎・吉生記念金沢建築館や寺院群のある寺町エリアからの回遊性の向上を図ることで誘客を促進し、交流人口の拡大を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な地域資源である犀川やその周辺エリアの価値を高め回遊性の向上を図ることは、交流人口の増加を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の観光入り込み客数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年7月～4年3月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 市民リポーター事業</p> <p>【内容】 ・本市中心部の魅力を市民が取材し、SNS等を活用した情報発信や写真展を開催します。</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の目線からまちの魅力を効果的に発信し、新たな金沢ファンの増加を図ることで、来街者がまちなかを訪れる機会を創出し、交流人口の増加につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民目線からまちの魅力を発信することにより、新たな金沢ファンを獲得し、来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の観光入り込み客数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年7月～4年3月</p>	区域内
<p>【事業名】 中心商店街大型商業施設テナント誘致支援事業</p> <p>【内容】 ・まちなかの商業機能の集積と魅力の維持向上を図るため、中心市街地の集客の核となる大型商業施設の空き床を解消するため、テナントの出店に対して奨励金の交付により支援します。</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の集客の核となるテナント型大型商業施設への出店を促進させることにより、まちなかの賑わいと、魅力ある商業環境を創出する当該事業は、目標②「幅広い年代を対象とする魅力ある商業環境を作る」に資する事業に位置づけられる。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商店街のテナント出店者の増加は魅力ある商業環境の形成につながり、そのことにより、来街者が増加し商店街への出店が促進され「商店街店舗の新規出店数」の増加に寄与するため。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握する。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年8月～令和4年3月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 金沢美大柳宗理デザインミュージアム（仮称）基本構想策定事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の建築文化の形成を担う有名建築家設計の建物を整備予定地とした、金沢美大が寄贈を受ける柳宗理のデザイン資料を活用したデザインミュージアムの整備に向けた基本構想を策定するにあたって、有識者を含めた検討会議等を開催します。 <p>【実施時期】 令和3年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は、藩政期から現代までの建築物が良好な状態で数多く残り、それをまちの魅力として建築文化の発信に取り組んでいるが、その建築文化の一翼を担う有名建築家設計の建物を整備予定地とし、金沢美大が寄贈を受ける柳宗理のデザイン資料を活用したデザインミュージアムは、県内外から来館者が見込まれ、その整備の基本構想策定を行う当事業は、目標④「歴史文化資産を活かし市民・来街者を引きつける」に資する事業に位置づけられる。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来街者の増加につながるデザインミュージアム整備の基本構想を策定する当事業は、「中心市街地の市文化施設の利用者数」の増加に寄与するため。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年の利用実績を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年8月～令和4年3月</p>	区域内

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 歴史文化遺産の海外発信によるインバウンド促進事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地に集積する藩政期からの歴史遺産や文化などを海外に向け、強く発信します。 ・文化施設において展示や案内の多言語化を行います。 <p>【実施時期】 平成 29 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地に集積する歴史資産や地域資源を海外に発信することにより、インバウンドの拡大を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史資産と地域資源が多数存在する中心市街地の魅力を海外に向け発信することは、国外からの来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語化した文化施設において、来館した外国人にアンケートを行います。 	<p>【支援措置内容】 文化遺産総合活用推進事業(日本の歴史・伝統文化情報発信推進事業)</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度</p>	
<p>【事業名】 K O G E I かなざわ開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢 21 世紀工芸祭 ・KOGEI フェスタ！ ・金沢世界工芸トリエンナーレ <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の歴史と文化を象徴する産業である「工芸」をテーマとしたイベントを開催します。 <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラフト創造都市である本市の特徴を活かし、工芸をテーマとした様々なイベントを中心市街地の各所で展開することにより、新しい工芸文化の創造と交流人口の拡大を目指します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史資産と地域資源を活かしたイベントを開催することは、本市の文化に対する住民の理解を深めるとともに、まちの魅力を向上させ、市民や国内外からの来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント参加者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業（文化芸術創造拠点形成事業） ②地方創生推進交付金 <p>【実施時期】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成 29 年度 ②平成 29～令和 5 年度 	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 金沢 JAZZ STREET 開催事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月の3連休に、国内外のトップアーティストや学生・社会人バンドが参加するジャズの祭典を開催します。 <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>	金沢JAZZ STREET 実行委員会	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の野外を含む、複数会場において、音楽イベントを開催することにより、まちなかの賑わい創出、交流人口の拡大につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋期の誘客の核として、国内外から誘客が期待できる大型イベントを開催することは、市民や国内外からの来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年の観客数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業（文化芸術創造拠点形成事業）</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度</p>	
<p>【事業名】 金沢アカペラ・タウン開催事業（再掲）</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金沢市内中心部のまちかどをステージとしたアカペラの祭典を開催します。 <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	金沢市・金沢アカペラ・タウン 実行委員会	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の野外を含む、複数会場において、大学生が主体となり運営する音楽イベントを開催することにより、まちなかの賑わい創出、交流人口の拡大につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の学生が集まり、まちかどの会場で、幅広い年代が無料で楽しめる音楽イベントを行うことは、音楽文化の魅力により市民や来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年の観客数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業（文化芸術創造拠点形成事業）</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 加賀百万石「金沢城四季物語」開催事業</p> <p>【内容】 ・金沢城公園及び兼六園を中心として、四季を通じた折々のライトアップイベント等を開催します。</p> <p>【実施時期】 平成 14 年度～</p>	石川の四季観光キャンペーン実行委員会	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・本市中心部に位置する金沢城及び兼六園で夜間のイベントを開催することにより、まちなかの賑わい創出及び、交流人口や宿泊客数の増加を図ります。</p> <p>【必要性】 ・来街者が最も多く立ち寄る金沢城・兼六園において夜間イベントを開催することは、夜の中心市街地の魅力により、市民や来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・毎年の入場者数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 2 年度</p>	
<p>【事業名】 夜のにぎわい創出・発信事業</p> <p>【内容】 ・夜間において、プロジェクションマッピングや、歴史文化施設などのライトアップの実施や文化施設での夜間イベントを開催します。</p> <p>【実施時期】 平成25年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・歴史文化施設等の資源を活かし、中心市街地の夜間の滞在人口を増加させることにより、交流人口や宿泊客数の増加につなげます。</p> <p>【必要性】 ・中心市街地において、夜間のイベントの開催により滞在型観光を促進することは、夜のまちなかの魅力により、市民や来街者をひきつけるために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・各事業の集客数等事業実績を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 2 年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 三大都市圏観光キャンペーン事業</p> <p>【内容】 ・三大都市圏や新幹線沿線都市における観光PRを強化し、誘客を促進します。</p> <p>【実施時期】 平成19年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三大都市圏での観光キャンペーンの効果的な実施により、交流人口の拡大を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の人口の約5割が集中する三大都市圏を対象にした観光PRを実施することは、まちなかに来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、アンケートにより三大都市圏からの旅行者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成29～令和2年度</p>	
<p>【事業名】 金沢の食文化フォーラム開催事業</p> <p>【内容】 ・金沢の食文化の歴史や魅力について理解を深めるフォーラムやワークショップなどを開催します。</p> <p>【実施時期】 平成27年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の誇る資産である食文化をテーマとしたイベントを中心市街地で開催することで、交流人口の拡大と賑わい創出につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地において、多くの人が関心を持つ食に関するイベントを開催することは、市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント参加者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成29～令和5年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 海外誘客推進事業</p> <p>【内容】 ・アジアや欧米において、金沢の文化や芸能の発信や現旅行社へのプロモーションを行います。</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・訪日旅行者が増加傾向にあるアジアやヨーロッパに向けし、歴史的建造物や伝統文化を楽しむことができる金沢の魅力をPRすることにより、インバウンドの増加を図ります。</p> <p>【必要性】 ・MICE誘致に加え、まちなかに存在する歴史的文化的資産を活用し、外国人旅行者の誘客促進を行うことは、国外からの交流人口の増加を図るために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・金沢市内の外国人宿泊客数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成 29～令和 2 年度</p>	
<p>【事業名】 欧米富裕層向け工芸品販路開拓事業</p> <p>【内容】 ・金沢クラフトのビジネス化及びブランド力向上を図るため、欧米富裕層向けに工芸品の新たな販路を開拓します。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	「KOGEI Art Fair Kanazawa」 実行委員会	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】 ・欧米観光客の増加により、工芸への関心も高まる中、購買意欲のある欧米富裕層向けに工芸品の販路を開拓することにより、「工芸」を活用した中心市街地の魅力向上を図ります。</p> <p>【必要性】 ・国内外トップギャラリーによるアートフェアにおいて、地元作家の作品を紹介する機会を設けることは、工芸のまち金沢のブランド力向上と作家の販路開拓のほか、交流人口の拡大のために必要な事業です。</p> <p>【定期的フォローアップ】 ・イベント参加者数を把握します。</p>	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 5 年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 アーキテクチャーウィーク開催事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連綿と受け継がれてきた本市の質の高い建築文化を国内外に発信するため、アーキテクチャーウィークを設け、建築文化に関する多彩なイベントを開催します。 <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的重層性を持つ金沢の建築文化を発信することにより、市民と来街者をまちなかに引きつけ、交流を促します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築文化を内外に発信する事業を展開することは、金沢の求心力を高め、市民や来街者を引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント参加者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 令和元～5年度</p>	
<p>【事業名】 寺町周辺回遊性向上事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・谷口吉郎・吉生記念金沢建築館の開館に合わせ、寺町エリアの回遊性を高め来街者の増加を図ります。 <p>【実施時期】 令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある歴史的なまちなみが残る建築館周辺エリアの回遊性向上を図ることで、交流人口の拡大と賑わい創出につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市建築文化を発信するとともに建築館周辺エリアの回遊性向上を図ることは、市民や来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の観光入り込み客数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 令和元年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他の 事項
<p>【事業名】 ナイトツーリズム推進事業（再掲）</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間ライトアップを活用したイベントの開催や、金沢の伝統文化を披露するナイトシアターなど、金沢の夜の魅力を内外に発信し、滞在型観光を推進します。 <p>【実施時期】 令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢の夜の魅力を内外に発信し、夜の観光を充実させることで滞在型観光を促進し、宿泊客数の増加や消費拡大につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加する外国人旅行者の需要が高まる夜の観光を充実させることは、インバウンドの増加を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の集客数等事業実績を把握します。 	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 令和元年度</p>	
<p>【事業名】 創造都市分野別会議開催事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ創造都市認定 10 周年を記念して、国内都市で初となるクラフト＆フォークアートの分野別会議を開催します。 <p>【実施時期】 令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ創造都市ネットワーク分野別会議や「平成の百工比照」特別公開展の開催により、本市工芸を世界に発信するとともに、文化・産業をより一層活性化させます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造都市との交流事業による文化・産業の振興は中心市街地の魅力を高め、中心市街地の交流人口等の増加につながるため必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外からの参加者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 令和元年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 金沢 A I ビレッジ形成促進事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかの金澤町家や店舗を拠点に、クリエイターや I T エンジニア、プログラマー等が創作活動を行う場を集積し、地場企業等と共に創・成長するコミュニティを促進します。 <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地に、クリエイターや I C T エンジニア等を誘致することにより、金沢 A I ビレッジを形成し、人材の集積・交流による新産業創出の促進を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> A I ビレッジを形成することは、まちなかの賑わい創出や県外からの移住促進を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> クリエイターや I T エンジニア等の誘致件数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 令和元～ 5 年度</p>	
<p>【事業名】 文化発信イベント開催事業（再掲）</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 茶屋文化や工芸などの伝統文化等、金沢の文化を発信するイベントやプログラムを企画実施します。 <p>【実施時期】 平成 18 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金沢の歴史や伝統文化などを活用したイベントの企画・実施により、まちの個性や魅力を発信し、交流人口の増加につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金沢ならではの体験型観光を提案することは、インバウンドの増加を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年の参加者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 令和元～ 2 年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 公衆無線LAN構築推進事業（再掲）</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間通信事業者と協力して、中心市街地の観光施設やコンベンション施設、商店街などへの公衆無線LANスポットの整備を推進します。 <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>	金沢市、 民間通信事業者	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人を含む来街者や住民が、中心市街地で手軽にインターネットを通じ、必要な情報を取得し、リアルタイムに発信できる環境を整備することで、まちなかの利便性や魅力発信力を強化し、交流人口の拡大を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆無線LANの利用環境を整備することは、都市の機能性を向上させるとともに、インバウンドの増加を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備した無線LANのポータルアクセス数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 観光振興事業（観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業）</p> <p>【実施時期】 令和元～令和 2 年度</p>	
<p>【事業名】 金沢市文化財保存活用事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未指定を含む有形・無形の文化財をまちづくりに活かし、地域全体で文化財の保存・継承に取り組む体制を整備することで、まちなかの魅力の向上を図ります。 <p>【実施時期】 令和元～3 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 貴重な文化財を地域全体で保存継承するための実効的な計画を策定し、将来的な文化財の保存活用における推進体制を確立することで、まちの魅力を高めます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存活用に関する具体的な取組を明確にし、地域と連携し保存・継承に取り組むことは、まちの魅力を向上させ、市民や国内外からの来街者をまちなかに引きつけるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画策定後、毎年の観光入込数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）</p> <p>【実施時期】 令和元～3 年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 金沢もてなしの伝統文化資産保存活用事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢の食文化の集合体である料亭や和風旅館を「金沢もてなしの伝統文化資産」に認定し、保存活用を推進します。 ・料亭文化や加賀料理の魅力を発信する料亭及び伝統芸能や食文化の魅力を発信する茶屋の改修を支援します。 <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料亭や和風旅館、茶屋の持つ風情や佇まいを保存し、活用をすすめることで、歴史都市金沢の文化的景観の向上を図り、まちなかの魅力向上による交流人口の増加や賑わい創出につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的価値の高い料亭や和風旅館、茶屋を維持活用することは、歴史都市金沢の魅力を高めることで、来街者やインバウンドの増加を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間入り込み客数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 令和 3～5 年度</p>	

(4) 国の支援がない他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 商店街インバウンド対応支援事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人旅行者の誘客を図るための商店街の取り組みを支援します。 <p>【実施時期】 平成 29～令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商店街への訪日外国人旅行者の誘客を促進することにより、インバウンド消費の拡大を図り、商店街の活性化につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の観光地を訪れる外国人旅行者を商店街に誘客することは、商店街の活性化を促し、魅力ある商業環境の形成のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。 		

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 近江町市場商店街 市民の利用促進事業</p> <p>【内容】 ・近江町市場における市民の利便性向上、利用促進のためのソフト事業を実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線金沢開業後、観光客の増加に伴う地元客の利便性低下が課題となっている近江町市場商店街において、地元客の利用促進を図ることで、地元客と観光客が共存可能な商業環境の形成を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近江町市場が「市民の台所」として、地元客と観光客双方の利便性を向上させることは、住環境の向上や魅力的な商業環境の形成のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に市民へのアンケート調査を実施します。 		

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 まちの食料品店出店促進・販売力向上支援事業</p> <p>【内容】 ・生鮮三品を中心とするスーパー、小売店の出店及び整備を支援します。</p> <p>【実施時期】 平成 15 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生鮮食料品店の出店やリニューアルを支援することにより、住環境の向上を図り、まちなか定住を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生鮮食料品店の出店を促し、誰もが快適かつ安全・安心に暮らせるまちづくりを進めることは、まちなか定住の促進のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、中心市街地における人口の社会動態を把握します。 		
<p>【事業名】 金沢 中心 商業 地 三 地区 回遊性 向 上 事業</p> <p>【内容】 ・中心商業地の商店街が連携し、誘客と回遊性向上に向けイベント等を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	金沢中心商業地三地区連携実行委員会・金沢駅前にぎわい協議会	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商業地の商店街が連携し、集客のためのイベント等を行うことにより、魅力的な商業環境を創出します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元客や観光客、幅広い年代の誘客に有効なイベントを中心商業地が連携し、開催することは、魅力的な商業環境創出のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントへの来街客数等事業実績を把握します。 		

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 都心軸オープンカフェ整備事業</p> <p>【内容】 ・都心軸における憩いと賑わい空間の創出をめざし、オープンカフェの整備に対し支援します。</p> <p>【実施時期】 平成30～令和2年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・憩いと賑わい空間の創出をめざし、オープンカフェを都心軸に集積させることにより、幅広い年代を対象とする魅力ある商業環境を創出します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンカフェの整備を促進することは、都心軸線の拠点性や商業環境の魅力向上を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。 		
<p>【事業名】 まちなか商業施設買い物空間整備事業</p> <p>【内容】 ・来街者の利便性の向上を図るための分煙スペース、荷物預かりスペースなどの整備を支援します。</p> <p>【実施時期】 平成30～令和2年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物環境向上を図るため、商店街の荷物預かりペースや香り空間、トイレなどの整備を支援し、魅力ある商業環境の創出と中心市街地の活性化を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物環境を整備することは、魅力ある商業環境の創出と中心市街地の活性化を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。 		

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 体験・滞在型店舗誘致促進事業</p> <p>【内容】 ・まちなかに健康・スポーツ関連の体験型店舗や、多様化する消費行動に対応する複合型小売店等の滞在型店舗の出店を支援します。</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 2 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・スポーツ関連の体験型店舗や、異なる種類の小売業を組み合わせて消費を促進する滞在型店舗を誘致することで、幅広い年代を対象とする魅力ある商業環境を創出します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な形態の店舗の出店を促進することは、魅力ある商業環境の創出と中心市街地の活性化を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣商店街の歩行者・自転車通行量を把握します。 		
<p>【事業名】 価値創造拠点施設整備事業</p> <p>【内容】 ・国内外のクリエイティブな人材が持つ知識や能力、感性を集積し、産学官の様々な交流が促進される場として、A I 等の最先端技術を応用・創造発信する価値創造拠点を整備します。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の交流を生み出す価値創造拠点を中心市街地において整備することで、新たな事業・サービスの創出や女性や若手起業家の育成を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地において、価値創造拠点を整備することは、新産業の創出と地域経済の活性化を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共創成長するコミュニティの事業者数を把握します。 		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

【現状分析】

本市における主な都市内交通は、マイカー、バス、鉄道であり、バス路線は、中心市街地の都心軸から放射線状にネットワークを形成しています。また、中心市街地では、まちなかの交通空白地域の解消等を目的としたコミュニティバス「金沢ふらっとバス」が運行されています。公共交通手段の利用状況は、減少傾向が継続しており、本市が目指すマイカーから公共交通への転換が進んでいるとは言い難い状況にあります。一方で、安心・安全に歩ける環境づくりを進める中で、平成24年度に導入した公共レンタサイクル「まちのり」の平成27年度利用回数は20万回を超え、まちなかの移動手段のひとつとして浸透しています。平成28年に実施したアンケートによると、中心市街地の活性化のために公共交通の充実を求める声が多くなっており、公共交通の利便性向上や交通環境の改善を図ることが求められています。

【公共交通機関の利用者の利便の増進を図るための事業の推進の必要性】

この現状を踏まえ、中心市街地の求心力向上やまちなか定住を促進するため、公共交通ネットワークの再構築や鉄道、バス、車の連携による交通環境の改善など、公共交通の利便性向上を図ることが必要です。

また、交流人口の拡大を図るうえで、公共レンタサイクル等の充実による中心市街地内の移動環境の向上が来街者の回遊性向上によるまちなかの活性化のために必要です。

【特定事業の推進の必要性】

本市では、まちなかの空きオフィス等において、インキュベーション施設（ITビジネスプラザ武蔵、金沢ビジネスプラザ尾山）を開設・運営しています。ITビジネスプラザ武蔵は、平成28年度に機能強化のための再整備を実施し、都市型新事業の立地促進支援を強化しており、現時点では、追加事業の必要はないものと考えています。

中心市街地食品流通円滑化事業については、平成21年に市民の台所として親しまれている近江町市場の再整備を完了し、小売業の発展を通じ中心市街地の活性化を図っており、現時点では、追加事業の必要はないものと考えています。

貨物運送の効率化については、「金沢市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき、都心軸沿線の違法駐車防止重点地域において、都心軸から一本中に入った道路の一部で、荷捌き車両の駐車を可能とするとともに、荷捌き駐車場の整備、荷捌き駐車場の借り上げに対する助成を行うなど、中心市街地における荷捌き車両の交錯輸送の排除による貨物輸送の効率化に取り組んでおり、現時点では、追加事業の必要はないものと考えています。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 公共レンタサイクル再構築事業</p> <p>【内容】 ・公共シェアサイクル「まちのり」の利便性向上、市民利用の拡大を目指し、システム構成、ポート設置箇所等について再構築を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 29~30 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民と来街者双方の更なる利用促進を目指し、公共レンタサイクルシステムを再構築することにより、まちなかの交通環境の向上を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に優しい移動手段であるレンタサイクルの利便性向上や市民利用の拡大を図ることは、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再構築後の公共レンタサイクルの利用回数や利用者構成を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～31 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 通勤時パーク・アンド・ライド (K Park) 観光期パーク・アンド・ライド 休日等パーク・アンド・ライド</p> <p>【内容】 ・通勤時・観光期等の交通渋滞の緩和を目的として、郊外の民間商業施設等の駐車場を利用したパーク・アンド・ライドシステムを実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 8 年度～</p>	<p>(通勤時) 金沢都市圏 パーク・アンド・ライドシステム実施協議会 (観光期)</p> <p>パーク・アンド・バスライドシステム実行委員会 (休日等) 金沢市</p>	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通勤時・観光期等にパーク・アンド・ライドを推進することで、まちなかの交通渋滞を緩和し、公共交通を優先したまちなかの交通環境の形成を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかへの自動車乗り入れを抑制することは、交通渋滞を緩和し、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、通勤時パーク・アンド・ライドの利用登録者数を把握します。 毎年、観光期パーク・アンド・ライドの利用台数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 歩けるまちづくり 推進事業</p> <p>【内容】 ・地元（歩けるまちづくり団体）が策定した「歩けるまちづくり構想」を具現化するためには、地元と市長が「歩けるまちづくり協定」を締結し、構想具現化の取組に対して、支援等を実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 14 年度～</p>	金沢市、 石川県 警察	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との協働による歩けるまちづくりを推進することで、地域のにぎわい創出、住環境の向上を図ることにより、まちなか定住を促進、定住者の増加による中心市街地の活性化につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民とともに安全・快適に歩ける交通環境を整備することは、住環境の向上によるまちなか定住の促進のために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結後の交通規制等実施の効果について、歩行者・自転車通行量調査を実施します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～ 令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 公共レンタベビーカー「ベビのり」事業</p> <p>【内容】 ・4～11 月の期間、 中心市街地のポート(8 箇所)で貸出・返却可能なレンタルベビーカーを実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要商業地などでベビーカーの貸出しを行うことで、子育て世代が滞在しやすい環境を整えるとともに、公共交通の利用を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地への子育て世代の来街を促し、公共交通を優先した交通環境を整えるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数や利用者構成を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～ 31 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 ITビジネスプラザ 武蔵運営事業</p> <p>【内容】 ・ IT関連または映像やデザイン分野でのベンチャー企業の育成や新しい産業の創出を目的とする施設を運営します。</p> <p>【実施時期】 平成 16 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地において、インキュベーション施設を設置することにより、都市機能を高めるとともに、IT関連などのクリエイターの交流を促進することで市外からの移住を促します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> IT関連のインキュベーション、交流拠点施設を運営することは、若年層による賑わい創出や県外からの移住促進を図るために必要です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ベースの入居期間は最長3年間と決まっており、施設を退去後、追跡調査（事業の継続、規模等）を実施します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～ 令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 金沢都心軸交通 環境改善調査</p> <p>【内容】 ・新交通システム導入の前提となる公共交通の走行空間の確保及び利用者の増加を図るための交通実験を実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 8 年度～</p>	石川県 金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実効性のある公共交通利用促進施策を開催するための交通実験を実施することにより、公共交通を優先したまちなかの交通環境の実現を目指します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内中心部の都心軸において、公共交通の走行空間を確保し、利便性を向上させるための交通実験を実施することは、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、路線バス（市内線）利用者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化 ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～ 令和 4 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 モビリティ・マネジメント推進事業</p> <p>【内容】 ・第二次金沢交通戦略のめざす「公共交通優先のまちづくり」を広く市民に発信します。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通優先の社会形成を周知するイベントを開催することで、公共交通の利用を促進し、まちなかの交通環境の形成を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通や交通利用環境等の向上を図ることは、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントへの来街客数等事業実績を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月</p>	区域内
<p>【事業名】 歩行空間創出事業</p> <p>【内容】 ・都心軸線において、歩行者の回遊性向上を図るために、アートベンチを設置し、憩いと賑わいのある歩行空間を創出します</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通優先の社会形成を周知するイベントを開催することで、公共交通の利用を促進し、まちなかの交通環境の形成を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通や交通利用環境等の向上を図ることは、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アートベンチの設置数や、利用実態を把握します。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年 4 月～令和 2 年 3 月</p>	区域内

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 大学生モビリティ・マネジメント事業</p> <p>【内容】 ・郊外の大学の学生を対象に、モニターとしてバスやシェアサイクルなど公共交通機関を積極的に利用してもらい、その行動等を検証することで、公共交通機関を利用したまちなかへの誘導施策の立案につなげる。</p> <p>【実施時期】 R 3～4年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者世代の公共交通利用意識を醸成することで、マイカーに依存しない社会の形成と、来街促進による賑わいの創出につなげる当事業は、目標③「公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える」に資する事業に位置づけられる。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通や交通利用環境等の向上につながり、「バス乗客者数」の増加に寄与するため。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携する大学数や学生モニター数等の事業実績を把握する。 	<p>【支援措置内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年8月～令和4年3月</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資する他の支援措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
------------------	----------	--------------------------------	-------------------	------------

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 第2次金沢交通戦略推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい交通システム検討調査 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地における交通機能の連携強化、交通利用環境の向上等に向け、新しい交通システム導入に向けた環境整備や調査を行います。 <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい交通システムの導入や公共交通重要路線の強化等により、歩行者、公共交通優先の交通体系を構築します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通や交通利用環境等の向上を図ることは、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス乗客者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）</p> <p>【実施時期】 平成29～令和3年度</p>	
<p>【事業名】 人と環境にやさしいバス車両の導入、バス停のバリアフリー化</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者が実施する、ノンステップバス車両の導入やバス停のバリアフリー化整備等に対し支援します。 <p>【実施時期】 平成9年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすいバス車両の導入やバス停の整備により、公共交通の利用を促進します。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用を促進するために、誰もが利用しやすい環境を整えることは、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、ノンステップバスの導入割合を把握します。 	<p>【支援措置内容】 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業）、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）</p> <p>【実施時期】 平成29～令和3年度</p>	

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 公共レンタサイクル再構築事業（再掲）</p> <p>【内容】 ・公共シェアサイクル「まちのり」の利便性向上、市民利用の拡大を目指し、システム構成、ポート設置箇所等について再構築を行います。</p> <p>【実施時期】 令和元年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と来街者双方の更なる利用促進を目指し、公共レンタサイクルシステムを再構築することにより、まちなかの交通環境の向上を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に優しい移動手段であるレンタサイクルの利便性向上や市民利用の拡大を図ることは、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再構築後の公共レンタサイクルの利用回数や利用者構成を把握します。 	<p>【支援措置内容】 シェアサイクル導入促進事業費補助</p> <p>【実施時期】 令和元年度</p>	
<p>【事業名】 自転車利用推進事業</p> <p>【内容】 ・金沢市自転車活用推進計画の具現化として、以下の事項に取り組みます。 ・自転車通行空間の整備 ・自転車駐輪環境の整備 ・公共シェアサイクル「まちのり」の運営 ・自転車ルールの遵守</p> <p>【実施時期】 平成 20 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の利用を促進し、過度のマイカー利用を抑制することにより、公共交通の定時性・速達性の確保を図ることで、公共交通が優先され、歩行者や自転車に配慮したまちなかの交通環境を整えます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や来街者の自転車利用を促進することは、まちなかでの回遊性向上による賑わい創出や公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営自転車駐車場内の駐車台数、公共レンタサイクルの利用回数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 シェアサイクル導入促進事業費補助</p> <p>【実施時期】 令和 2 年度</p>	

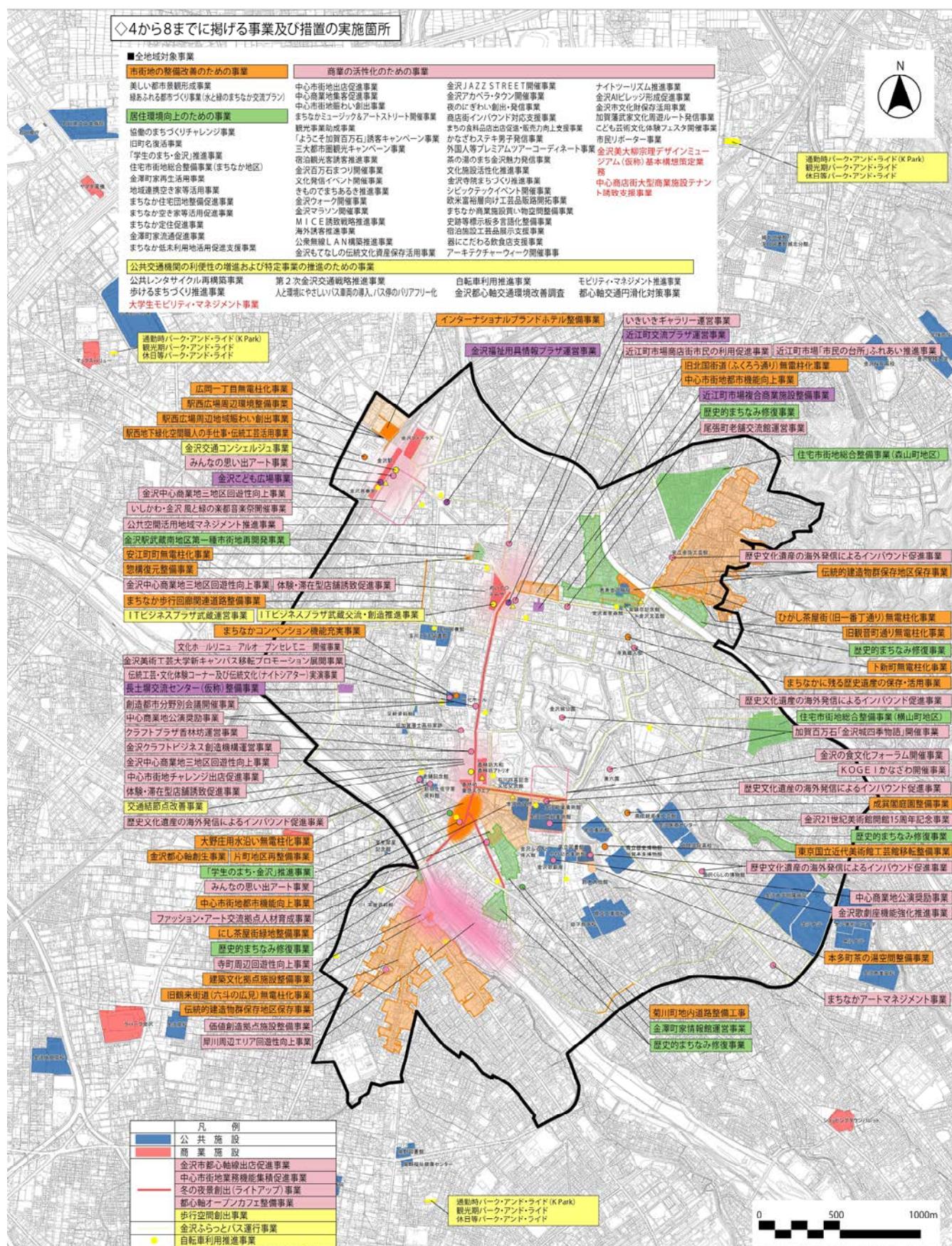
事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 ITビジネスプラザ 武蔵交流・創造推進事業</p> <p>【内容】 ・起業を支援する、 セミナーや研修会、 ワークショップなどの交流イ ベントを開催し ます。</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地において、セミナーや研修会、 ワークショップなどの交流イベントを開 催することにより、交流人口の増加や賑 わい創出につなげます。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業を支援する交流イベントを開催する ことは、若年層による賑わい創出や県外 からの移住促進を図るために必要です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント参加者数を把握します。 	<p>【支援措置内容】 地方創生推進交 付金</p> <p>【実施時期】 令和元～5年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 金沢ふらっとバス 運行事業</p> <p>【内容】 ・循環型コミュニティバス「金沢ふら っとバス」を4ル ート運行し、公共 交通優先のまちづ くりを推進しま す。 此花ルート(H10～) 菊川ルート(H11～) 材木ルート(H14～) 長町ルート(H20～)</p> <p>【実施時期】 平成 10 年度～</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の中心部における公共交通不便地域 の移動性向上を図るため、住宅地と交通 結節点や商店街などを結ぶ循環バスを運 行することにより、公共交通による移動 手段を確保し、まちなかの交通環境を整 え、住環境の向上を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行により、公共交通 による移動手段を確保することは、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整 えるために必要です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、金沢ふらっとバスの利用者数を把 握します。 		

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 金沢交通コンシェルジュ設置事業</p> <p>【内容】 ・二次交通等目的地までの移動手段をわかりやすく案内するため、金沢駅東広場にある案内所に、案内人を配置し、交通案内機能の充実を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	金沢市・ 金沢市交 通まちづ くり協議 会	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢駅東広場に、交通案内機能の拠点を設置し、来街者への相談体制を強化することにより、来街者の回遊を促すとともに、公共交通の利用促進を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来街者等に二次交通を案内、利用を促すことは、来街者の公共交通利用の促進を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に利用者数を把握します。 		

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現するための 位置付け及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施時期	その他 の事項
<p>【事業名】 交通結節点改善事業</p> <p>【内容】 ・市内交通の結節点である「香林坊」バス停のバリアフリー化等、待合環境の整備を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 29～30 年度</p>	金沢市・ 交通事業者	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数が多い交通結節点のバス停の待合環境を整備することにより、公共交通の利用促進を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが利用しやすいようバリアフリー化等の公共交通の利用環境の整備を行うことは、来街者の公共交通利用の促進を図るために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、路線バス（市内線）利用者数を把握します。 		
<p>【事業名】 都心軸交通円滑化対策事業</p> <p>【内容】 ・都心軸における違法駐車等への啓発活動を実施し、良好な交通環境を確保します。</p> <p>【実施時期】 令和元～3 年度</p>	金沢市	<p>【中心市街地の活性化を実現するための位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホテル建設が増加する都心軸線において、観光バスや荷捌き車両の駐停車を抑制することで、まちなかの良好な交通環境の形成を図ります。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都心軸線の交通を円滑化することは、公共交通を優先したまちなかの交通環境を整えるために必要な事業です。 <p>【定期的フォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐停車車両の発生数を把握します。 		



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 金沢市内部の推進体制について

本市では、都市政策局企画調整課（課員：14名、うち中心市街地活性化担当者3名）が中心市街地活性化事業を統括しており、関係部局の連携を図りながら、基本計画のとりまとめ、関連事業の進捗状況等の管理を行っています。

また、中心市街地活性化策を全庁体制で取り組むことを目的に、以下の府内プロジェクトで取り組んでいます。

プロジェクト	取組状況
中心市街地活性化基本計画推進プロジェクト	中心市街地活性化基本計画の変更、新規計画策定のため、関係課の事業の取組状況の共有、今後の取組についての意見交換を実施している。
定住促進事業推進プロジェクト	定住促進本部での検討に活かすため、関係課で定住促進事業の成果、課題を情報共有し、方向性について意見交換を実施している。
集約都市形成計画連絡プロジェクト	集約型都市形成に向けた立地適正化計画策定に向け、関係課で課題の情報共有、意見交換を行っている。
学生のまち・金沢推進プロジェクト	関係課との調整・連携により、府内横断的に学生のまち推進事業、学生のまち推進週間の集中的な事業を実施している。
伝建地区保存推進プロジェクト	「東山ひがし」「主計町」「卯辰山麓」「寺町台」の4つの伝建地区において、まちなみを保存しながらまちづくりを進めるための手法、計画、内容などについて意見交換を実施している。

(平成29年1月現在)

(2) 金沢市議会等における中心市街地活性に関する審議の内容

金沢市議会における中心市街地活性化に関しての主な質疑について、以下のとおり答弁を行いました。

年月	審議の要旨
平成 24年 6月 定例 会 (第2 回) 本会 議	<p>(質問要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅西副都心の機能充実と中心市街地活性化策をどのようにコントロールするのか 第2次中心市街地活性化基本計画の事業展開をどのように考えているのか。 <p>(市長答弁要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅西地区は、日本海側の拠点港としての金沢港、外環状道路の利用促進により、広域都市機能の充実を図ることとしており、駅西広場周辺にあります、拠点性を高めるための広域的かつ先進的な業務機能の集積を目指している。 中心市街地では、第2次中心市街地活性化基本計画において、都心軸線の老朽ビルの立替を促進し、商業・業務機能とまちなか居住の複合的な高度利用を図るなど、人、物、情報が集まる環境整備に努めることとしている。 本市の持続的な発展のためにも、北陸新幹線の開業に向け、それぞれの地区的高度利用が図られることが重要であり、既存の制度を活用したハード・ソフト両面からの支援に積極的に取り組んでいきたい。
平成 24年 12月 定例 会 (第4 回) 本会 議	<p>(質問要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり全体の中で中心市街地の活性化を位置づける取り組みとして、香林坊、ビルの老朽化の目立つ片町地区の再整備、さらに活気ある金沢を目指してのまちの魅力とにぎわい創出のために、今後、どのように取り組んでいくのか。 <p>(市長答弁要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の活性化については、片町地区も含め、第2次中心市街地活性化基本計画に基づき、魅力ある商業集積と活気あるオフィス街の形成を通じ、まちの持つ魅力にさらに磨きをかけ、人・モノ・情報が集まる中心市街地づくりを進めていきたい。
平成 27年 3月 定例 会 本会 議	<p>(質問要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり三法の本市のまちづくりにおける検証に併せ、改正中心市街地活性化法におけるコンパクトシティ化推進に向けた取り組みと体制づくりについて尋ねる。 <p>(市長答弁要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり三法「中心市街地活性化法」により、都市基盤の整備や各種施設の立地などが推進されるとともに、「改正都市計画法」により、市内の準工業地域に大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区が導入されたほか、「大店立地法」によって、周辺の環境等と調和するための立地指導を徹底することができ、直接的、間接的に集約型のまちづくりにつながってきた。改正中心市街地活性化法においては、中心部に民間投資を呼び込む制度等が強化されたことから、全般的な体制でその制度の積極的な活用や導入を図り、商業等の都市機能の集約を推進していきたい。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 金沢市中心市街地活性化協議会の概要

法第9条第1項に規定する基本計画及び法第9条第10項に規定する認定基本計画及び認定基本計画の実施に必要な事項等について協議し、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進していくため、金沢商工会議所及び株式会社金沢商業活性化センターが共同し、平成19年1月29日、金沢市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）を設置。関係者の緊密な連携と協力体制のもと、基本計画の策定、事業の実施等、中心市街地活性化に積極的に取り組む体制が整えられました。協議会は、中心市街地の商業者、福祉関係者、交通事業者や地域住民の代表などで構成されています。

(2) 協議会の構成員と開催状況

金沢市中心市街地活性化協議会 構成員 構成員及び協議会委員

令和3年7月1日

構成員			協議会委員	備考
団体名	役職	根拠法令		
金沢商工会議所	会頭	法第15条第1項関係 (商工会議所)	安宅建樹	会長
金沢商工会議所	専務理事	法第15条第1項関係 (商工会議所)	普赤清幸	
株金沢商業活性化センター	代表取締役社長	法第15条第1項関係 (まちづくり会社)	嶋浦雄峰	副会長
金沢市	都市政策局長	法第15条第4項関係 (市)	鳥倉俊雄	
金沢市商店街連盟	会長	法第15条第4項関係 (商業者)	中島祥博	
金沢中心商店街まちづくり協議会	会長	法第15条第4項関係 (商業者)	雨坪毅樹	
金沢中心商店街武蔵活性化協議会	副会長	法第15条第4項関係 (商業者)		
金沢市町会連合会	会長	法第15条第4項関係 (地域関係者)	中川一成	
北陸鉄道㈱	代表取締役社長	法第15条第4項関係 (交通事業者)	宮岸武司	
西日本旅客鉄道(㈱)金沢支社	執行役員 金沢支社長	法第15条第4項関係 (交通事業者)	前田洋明	
金沢市社会福祉協議会	会長	法第15条第4項関係 (福利施設関係)	桶川秀志	
㈱北國銀行	執行役員 総合企画部長	法第15条第8項関係 (地域経済)	菊澤智彦	

監事

団体名	所属・役職	根拠法令	氏名	備考
金沢商工会議所	監事	法第15条第1項関係 (商工会議所)	鍔一郎	
株金沢商業活性化センター	取締役	法第15条第1項関係 (まちづくり会社)	吉村一	

オブザーバー

団体名	所属・役職	根拠法令	氏名	備考
石川県	商工労働部長	法第15条第7項関係	南井浩昌	
金沢中警察署	署長	法第15条第7項関係	泉栄盛三	
金沢東警察署	署長	法第15条第7項関係	久田悦弘	

金沢市中心市街地活性化協議会 幹事会 構成員

令和3年7月1日

構 成 員		氏 名	備 考
所 属	役職等		
金沢商工会議所	専務理事	普 赤 清 幸	
(株)金沢商業活性化センター	専務取締役	小間井 隆 幸	共同設置者
金沢市	企画調整課長	新 保 博 之	市
金沢市	商工業振興課長	森 沢 英 明	市
金沢市商店街連盟	事務局長	向 哲 広	商業者
金沢中心商店街まちづくり協議会	副会長	諸 江 洋	商業者
金沢中心商店街武蔵活性化協議会	事務局長	真 柄 琢 也	商業者
金沢市町会連合会	事務局長	小 寺 洋 右	地域生活者
北陸鉄道(株)	常務取締役	小 林 工	交通事業者
西日本旅客鉄道(株)金沢支社	副支社長	大 路 洋 司	交通事業者
金沢市社会福祉協議会	事務局長	後 出 建 司	福利施設
(株)北國銀行	総合企画部企画課長	徳 野 敦 士	地域経済

[協議会の開催状況]

○平成 25 年度第 1 回協議会

第 2 期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議 (新規事業追加・一部修正等)

○平成 26 年度第 1 回協議会

第 2 期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議 (新規事業追加・一部修正等)

○平成 26 年度第 2 回協議会

第 2 期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議 (新規事業追加・一部修正等)

○平成 27 年度第 1 回協議会

第 2 期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議 (新規事業追加・一部修正等)

○平成 27 年度第 2 回協議会

第 2 期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議 (新規事業追加・一部修正等)

○平成 28 年度第 1 回協議会

第 2 期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議 (新規事業追加・一部修正等)

第 3 期 中心市街地活性化基本計画の策定について

○平成 28 年第 2 回協議会

第 3 期 中心市街地活性化基本計画について

○平成 30 年度第 1 回協議会

　第 3 期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

○令和元年度第 1 回協議会

　第 3 期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

○令和 2 年度第 1 回協議会

　第 3 期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

○令和 3 年度第 1 回協議会

　第 3 期 中心市街地活性化基本計画の変更(案)の協議（新規事業追加・一部修正等）

(3) 法第 15 条各項の規定に適合していること

協議会は、都市機能の増進を推進するための調整を図るためにふさわしい者（株式会社金沢商業活性化センター）と中心市街地における経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者（金沢商工会議所）が共同し、組織しています。

金沢市中心市街地活性化協議会による答申（平成年 12月 21日）

平成 28 年 12 月 21 日

金沢市長
山野之義様

金沢市中心市街地活性化協議会
会長 安宅建樹



金沢市中心市街地活性化基本計画（案）に対する答申

平成 28 年 12 月 1 日付発企第 79 号で諮問のありました件について、中心市街地の活性化に関する法律第 15 条 9 項の規定に基づき、金沢市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見を下記のとおり提出します。

記

第 3 次基本計画に掲げる基本方針は、賑わい創出や交流拡大、持続的発展など、中心市街地の活性化推進に必要であることから、当該計画は概ね妥当であると判断します。



(5) 金沢市中心市街地活性化協議会規約

(協議会の設置)

第1条 金沢商工会議所及び株式会社金沢商業活性化センターは、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、金沢市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第3条 協議会は、次に掲げる事項に係る協議を行うことを目的とする。

- ①法第9条第1項に規定する基本計画（以下「基本計画」という。）
- ②法第9条第10項に規定する認定基本計画（以下「認定基本計画」という。）及び認定基本計画の実施に必要な事項
- ③前2号に掲げるもののほか、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項

(協議会の事務所)

第4条 協議会の事務所は、金沢商工会議所内に置く。

(協議会の構成員)

第5条 協議会は、次の者をもって構成する。

- ①金沢商工会議所
 - ②株式会社金沢商業活性化センター
 - ③金沢市
 - ④法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者
 - ⑤前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者
- 2 前項第4号に該当する者であつて、協議会の構成員でないものは、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合においては、協議会は、正当な理由がある場合を除き、当該申出を拒むことができない。
- 3 前項の申出により協議会の構成員となった者は、第1項第4号に規定する者でなくなったとき、又はなくなったと認められるときは、協議会を脱会するものとする。

(協議会の組織)

第6条 協議会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

(会長及び副会長)

第7条 会長は、金沢商工会議所会頭をもって充てる。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長が指名する者をもって充てる。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。
- 5 会長及び副会長は、非常勤とする。

(委員)

第8条 委員は、第5条各号に掲げる者が指名する者をもって充てる。

- 2 委員は、非常勤とする。

(会議)

第9条 協議会の会議は、（以下「会議」という。）会長が召集する。

- 2 会長は、委員の4分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を召集しなければならない。
- 3 会長は、会議を招集するときは、会議の開催場所及び日時並びに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

- 第10条 会議は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ、開くことができない。
- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

(協議結果の尊重)

- 第11条 協議会の構成員は、会議において協議が整った事項について、その協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会の設置)

- 第12条 法第9条第2項各号に掲げる事項について必要な協議又は調整を行うため、協議会に幹事会を置くことができる。
- 2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

- 第13条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。
- 2 事務局の運営に必要な事項は、金沢商工会議所が処理する。

(経費の負担)

- 第14条 協議会の運営に要する経費は、協議会の予算の定めるところにより、補助金及び負担金、その他の収入により負担するものとする。

(協議会の監査)

- 第15条 協議会の出納を監査するため、監事2人を置く。
- 2 監事は、会長が推薦し、協議会の同意を得て選任する。
- 3 監事は、非常勤とする。
- 4 監事は、第1項に規定する監査を行ったときは、その結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

- 第16条 協議会の財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(費用弁償等)

- 第17条 会長、副会長、委員及び監事は、その職務を行うために要する費用の弁償等を受けることができる。
- 2 前項の規定による費用弁償等の額、支給方法等は、会長が別に定める。

(解散の場合の措置)

- 第18条 協議会が解散した場合においては、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、金沢商工会議所がこれを決算する。

(補則)

- 第19条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規約は、平成19年 1月29日から施行する。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 客観的現状分析及びニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

中心市街地の統計的データによる現状分析は、1. [2] 地域の現状分析に、地域住民のニーズ分析は、1. [3] 地域住民のニーズ等の把握・分析に、それぞれ記載しています。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について

○市民・学生等との連携

中心市街地の活性化は、市民、民間事業者等の主体的な参加、協働での取り組みが不可欠であり、中心市街地活性化に関する情報提供、意見交換、及び協働の取組を今後も積極的に行っていきます。

市民参加・協働によるまちづくりのため、地域の課題について、住民と市とが協働で話し合う「まちづくりミーティング」や、地域団体の自主的な提案により、地域と行政とが協働でまちづくりに取り組む「協働のまちづくりチャレンジ事業」等を実施しています。

また、平成 22 年度より施行した学生のまち推進条例（略称）の下、学生、地域、行政等が連携し、まちなかを活性化する事業に取り組んでいるほか、高齢者の多い中心市街地の町会と学生（主に大学生）等が雪かきに関するボランティア協定を市が仲介することによって締結し、中心市街地における学生の社会参加やまちなかのコミュニティの推進を図っています。さらに、石川県内の高等教育機関により構成され本市の中心市街地に拠点を置いている「大学コンソーシアム石川」や石川県との協働により、金沢市中心部を共通のキャンパスとして活用する「まちなかキャンパス」事業にも取り組んでいます。

今後も、多様な住民とともに中心市街地活性化を推進し、基本計画の進捗状況に応じて、市民アンケートを実施し、寄せられた意見・提案等を中心市街地の活性化に反映させていきます。

○民間事業者との連携

民間事業者や関係団体と行政との協力体制としては、まちなかでの定住を進める「かなざわ定住推進ネットワーク（平成 15 年）」、オフィス街の活性化とにぎわい創出を図る「拠点性向上ネットワーク形成運営事業（平成 23 年）」、「M I C E 誘致戦略策定事業（平成 23 年）」、まちなかの利便性向上を図る「公衆無線 LAN 構築推進事業」等、民間事業者、関係団体も巻き込み、連携・調整を図りながら各種中心市街地活性化事業を進めてきました。

今後も、金沢市中心市街地活性化協議会を中心としながら、引き続き、各種事業者、団体とも、より一層の協力体制を構築することで、中心市街地の活性化に民間事業者の発想等を取り入れ、個別事業を効率的、効果的に推進していきます。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

基本計画の上位計画である「世界の『交流拠点都市金沢』をめざして」において、「人口減少社会に対応した都市づくりを進めるため、原則的に、市街地の拡大を行わず、商業施設や公共施設等の立地を誘導するなど、主要な都市機能を都心部へ緩やかに凝縮する」と記載されています。

具体的には、金沢らしさを象徴し、都市全体の核となるエリアである中心市街地では、歴史文化資産の保存、活用に努めるとともに、定住促進や商業、業務機能の集約、交流人口の拡大、公共交通を優先した歩行者中心の交通政策を積極的に推進し、活力と賑わいのある中心市街地の形成を目指します。また、金沢駅から香林坊、片町に至る都心軸沿線では、老朽ビルの建替を促進し、商業、業務機能などの機能を集積していきます。

また、都市の集約化に関する総合計画である金沢市集約都市形成計画の策定に先行し、都市機能の集約化の最重要拠点となる中心市街地について中心市街地都市機能向上基本計画を策定しています。

その他、良好な商業環境の形成によるまちづくりの推進のために大規模な集客施設の建築等の手続きを定め、都市機能の適正配置を推進し、都市機能の無秩序な拡散を防止する「商業環境形成まちづくり条例^(*)」等、現在、20を超える金沢市独自のまちづくりに関する条例を活用しながら、中心市街地の魅力を高め、都市機能の集積を促進するとともに、市民と協働で保存と開発の調和のとれたまちづくりを進めています。

* : 正式名称は「金沢市における良好な商業環境の形成によるまちづくりの推進に関する条例」

[2] 都市計画手法の活用

(1) 準工業地域における大規模集客施設^(※)の立地の制限について

本市における準工業地域は、主に郊外部に指定されています。

「商業環境形成まちづくり条例」に基づく集客施設の建築等の事前協議を行う際の指針となる商業環境形成指針上は、産業集積ゾーンに指定されており、目安となる店舗面積の上限として、幹線道路（幅員が概ね16m以上）沿いでは3,000m²、それ以外の場所では1,000m²となっています。さらに、中心市街地への都市機能の集積を促進する観点から、準工業地域に1万m²を超える大規模集客施設の立地を制限する内容の特別用途地区を指定し、大規模集客施設の立地の制限を行っています。

(※) 大規模集客施設

- ・建築基準法（昭和25年法律第201号）別表第二（わ）項に掲げる建築物をいいます。

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況

10,000 m²以上の大規模建築物は、中心市街地に30あり、用途としては事務所や複合施設が多くなっています。

■大規模建築物等の既存ストックの現況

建物名称	所在地	用途	延床面積	築年
香林坊アトリオ	香林坊1-1-1	物販	74,288	昭和59年
金沢スカイビル	武藏町14-1、15-1	複合	63,565	昭和48年
ポルテ金沢	本町2-15-1	複合	61,935	平成3年
ヴィサージュ	昭和町16-1	複合	61,448	平成1年
金沢フォーラス	堀川新町3-1	複合	61,045	平成18年
リファーレ	本町1-5-1	複合	56,500	平成8年
金沢東急ホテル	香林坊2-1-1	複合	46,500	昭和58年
北國新聞会館	南町2-1	事務所	40,551	昭和63年
金沢ビル	此花町6-10	複合	31,329	昭和36年
ホテル金沢	堀川新町1-1	ホテル	20,792	平成20年
北電石川ビル	下本多町6番丁11	事務所	17,954	平成3年
近江町いちば館	青草町88	複合	17,350	平成21年
アリストプライムタワー金沢	本町2-4-15	共同住宅	16,137	平成21年
片町きらら	片町2-2-2	複合	15,055	平成28年
金沢百番街	木ノ新保町1-1	物販	14,570	平成2年
NTT西日本出羽町ビル	出羽町4-1	事務所	14,255	昭和41年
プレミスト香林坊	片町1-1-1	共同住宅	14,137	平成28年
ライブ1	此花町3-2	複合	13,426	昭和59年
金沢ニューグランドホテル	南町4-1	ホテル	13,364	昭和47年
プレミスト本町	本町1-2-45	共同住宅	13,017	平成28年
プレミスト金沢	本町1-6-1	複合	11,150	平成25年
アクロスキューブ金沢	広岡1-9-25	複合	11,371	平成27年
ル・キューブ金沢	袋町1-1	複合	11,173	平成26年
住友生命金沢高岡町ビル	南町4-55	事務所	11,107	昭和57年
みやび・る金沢	本町1-7-2	複合	11,074	平成19年
ポレスターステーションシティ金沢	昭和町21-10	共同住宅	10,410	平成29年
北陸放送会館	本多町3-2-1	事務所	10,323	昭和43年
東横イン金沢香林坊	香林坊2-4-28	ホテル	10,183	平成19年
北國ビルディング	片町2-2-15	事務所	10,183	昭和39年
NTT西日本白鳥路ビル	大手町4-1	事務所	10,107	昭和33年

(2) 金沢市内の行政機関、病院・学校等の都市福利施設の立地状況

- ・金沢市における主な施設の立地状況は以下の通りとなっています。
- ・各施設について現時点での移転計画はありません。

■公共公益施設の概要

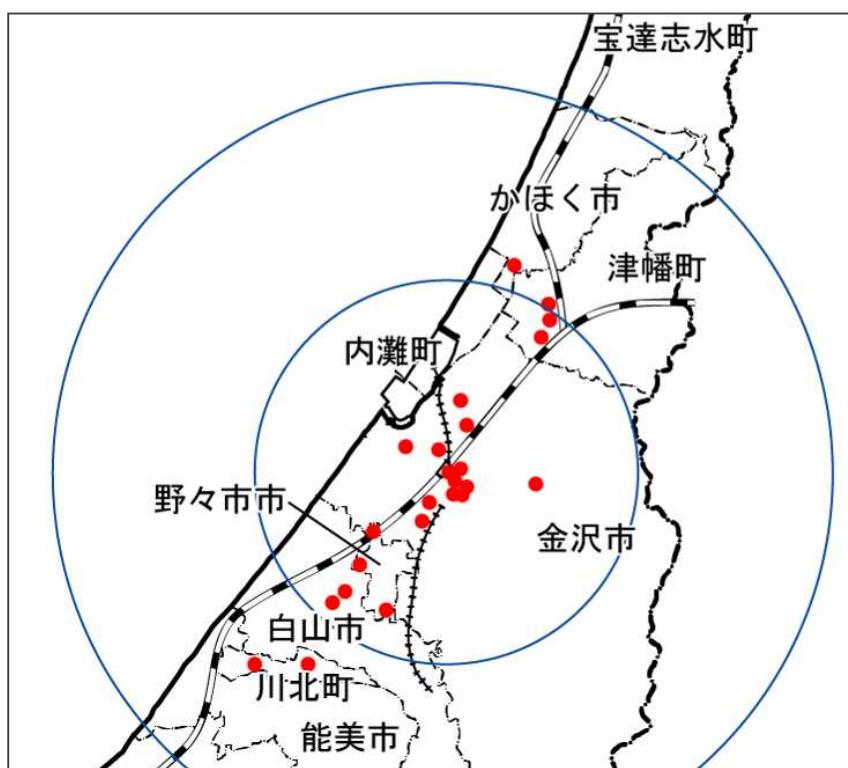
()内は占有率

施設分類	施設数	うち中心市街地に立地	備考
主要公共施設	13	5 (38.5%)	行政機関
文化・教養施設	23	12 (52.2%)	図書館等
美術館・記念館・資料館等	30	22 (73.3%)	
スポーツ施設	45	1 (2.2%)	体育館、運動公園等
病院	44	14 (31.8%)	
福祉・保健施設	30	7 (23.3%)	
小学校	58	8 (13.8%)	
中学校	27	4 (14.8%)	
高校	21	3 (14.3%)	高専含む
大学	7	0 (0.0%)	
市民センター	16	2 (12.5%)	
公共公益施設 合計	314	78 (24.8%)	

(3) 金沢市及びその周辺の大規模集客施設の立地状況及び設置計画がある場合はその状況

金沢市及びその周辺都市（白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町、川北町）の10,000m²以上の大規模小売店舗の立地状況は下図のとおりとなっています。

金沢市及びその周辺都市において、平成29年4月以降の大規模小売店舗の設置計画は 現在のところありません。



[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積に特に資すると考えられる事業等については、以下のとおりであり、中心市街地への玄関口となる金沢駅西の宿泊施設を核とした交流拠点の整備、都心軸沿線の再開発事業、まちなか居住の利便性を高める都市福利施設の運営、中心市街地の居住人口増加を図るまちなか定住促進事業、中心市街地における暮らし・にぎわい再生事業、交流人口増加を図るMICE誘致や公衆無線LAN構築推進事業、中心市街地内のモビリティ（移動利便性）を高める公共レンタサイクルシステムの再構築や新バスシステムの導入など公共交通の活性化等の取組を多面的、重層的に推進することで、中心市街地活性化を図っています。

○市街地の整備改善のための事業

- ・片町地区再整備事業
- ・建築文化拠点施設整備事業
- ・インターナショナルブランドホテル整備事業

○都市福利施設を整備する事業

- ・長土堀交流センター（仮称）整備事業
- ・近江町市場複合商業施設整備事業

○居住環境の向上のための事業

- ・金沢駅武蔵南地区第一種市街地再開発事業
- ・住宅市街地総合整備事業

○経済活力の向上のための事業

- ・中心市街地出店促進事業
- ・中心市街地業務機能集積促進事業
- ・金沢市都心軸線出店促進事業
- ・クラフトプラザ香林坊運営事業

○公共交通機関の利便性の増進のための事業

- ・第2次金沢交通戦略推進事業
- ・公共レンタサイクル再構築事業
- ・金沢ふらっとバス運行事業
- ・自転車利用推進事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等

・金沢駅武蔵南地区第一種市街地再開発事業

地元権利者有志と金沢市による勉強会を重ね、平成25年に「金沢駅南地区共同化検討会」を設立し、再開発事業等のまちづくりの検討を進めた結果、第一種市街地再開発事業につながりました。

・中心市街地都市機能向上事業 まちなみ形成事業

本事業の方向性については、平成26~27年度にわたり、地元でのワークショップを実施し、住民と意見交換を行いながら決定したものです。

・金沢都心軸創生事業・片町地区再整備事業

平成27年度から実施した、都心軸の老朽建物の再生に向け、ビルオーナーとまちづくりの専門家を交え、事業化に向けた整備手法を提案する取組が事業化につながりました。

・近江町市場市民の利用促進事業

平成28年度「近江町市場市民 市民の利用促進支援事業」により、市民の利便性向上・利用促進に関する課題の整理や対応方針について検討した結果にもとづき実施する事業です。

[2] 都市計画との調和等

[都市像 世界の「交流拠点都市金沢」(平成25年3月)]

コンパクトな都市機能の集積

○人口減少社会に対応した都市づくりを進めるため、原則的に、市街地の拡大を行わず、商業施設や公共施設等の立地を誘導するなど、主要な都市機能を都心部に緩やかに凝縮します。

○旧城下町区域の中心市街地は金沢らしさの象徴であり、都市全体の核となるエリアとして、歴史文化資産の保存、活用に努めるとともに、定住の促進や商業、業務機能の集約、交流人口の拡大、公共交通を優先した歩行者中心の交通政策を積極的に推進し、活力と賑わいのある中心市街地の形成に取り組みます。

○金沢駅周辺は重要交通結節点として位置付け、金沢の玄関口として整備するとともに、金沢駅から香林坊、片町に至る都心軸沿線にあっては、老朽ビルの建替を促進し、商業、業務機能など、近代的都市としての金沢の顔となる機能を集積します。

[世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画（平成 26 年 2 月）]

主要施策

魅力づくり～個性を伸ばす～

- ・歴史文化資産の活用
- ・M I C E の促進
- ・観光力の強化
- など

まちづくり～都市機能を高める～

- ・品格あるまちづくりの推進
- ・コンパクトな都市機能の集積

- ・情報インフラの整備・充実
- ・交通ネットワークの確立
- など

[金沢市都市計画マスターplan（平成 21 年 10 月作成）]

旧城下町区域を金沢の都市づくりを牽引する「芯」として位置付け、「にぎわい」、「ほんもの」、「みりょく」、「もてなし」を創造する。

都市づくりを牽引する金沢の「芯」づくりの基本方針

- ・コンパクトな都市づくりを推進するため、商業、業務機能の強化とあわせて、まちなか居住のさらなる促進を図ります。
- ・伝統環境と近代的都市環境の調和、さらには歴史性、文化性も加味しながら各種のまちづくり施策を総合的な観点で推進します。
- ・まちなかに集積する公共公益施設等の既存ストックを有効に活用しながら、快適なまちなか居住のさらなる向上を目指し、各種機能の充実を図ります。

[3] その他の事項

○低炭素都市づくり行動計画

「基本方針 3 公共交通の利用促進と快適に歩ける金沢らしいまちづくりの推進を図り。人と環境にやさしい交通環境を築きます」において、公共交通の利便性向上、歩く人にやさしい環境の整備、快適な自転車利用環境の創出、マイカーから公共交通への利用転換の促進、まちなかへの過度なマイカーフローを抑制し、まちなか定住、就業促進に努める、といったことが施策となっており、本計画との連携が図られています。

○金沢市特例通訳案内士特区

金沢市は、平成 28 年 1 月に観光庁「観光立国ショーケース」の認定を受け、国の関係省庁の集中支援のもと官民一体となり、地域経済の活性化に資するインバウンドの増加に向けて取り組んでおり、平成 28 年 6 月に「金沢市特例通訳案内士特区」の認定を受けました。

このことにより、多様化する通訳観光案内のニーズに柔軟かつ幅広に対応できるようになり、市内の主要観光地が集積する中心市街地で実施する、賑わい創出のための各種事業との相乗効果によるインバウンドの増加、中心市街地における経済の活性化を図ります。

12. 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
	認定の手続	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」に記載
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載 事業ごとに掲載した「中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性」に記載
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	事業ごとに掲載した「実施主体」に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	事業ごとに掲載した「実施時期」に記載